

第 27 回大阪府市統合本部会議

1 開催日時

平成26 年12 月25 日(木) 10：30～15：20

2 場 所

大阪府咲洲庁舎 2 階咲洲ホール

3 出席者（名簿順）

松井大阪府知事、橋下大阪市長、小河大阪府副知事、小西大阪府副知事

植田大阪府副知事、村上大阪市副市長、田中大阪市副市長、京極大阪市副市長

東山大阪府市統合本部事務局次長、阿形大阪府市統合本部事務局次長

上山特別顧問、高瀬特別参与、蓮生特別参与、真鍋特別参与、吉川特別参与

《「10年後の大阪を見すえて」について》

榮野 大阪府政策企画部企画室長、川端 大阪府政策企画部企画室政策課長

渡瀬 大阪府政策企画部政策調整担当部長

高橋 大阪府政策企画部企画部政策企画担当課長

川田 大阪府都市計画局長、高橋 大阪府都市計画局理事兼経済戦略局理事

井上 大阪府経済戦略局公園集客担当部長兼建設局事業連携担当部長

高橋 大阪府経済戦略局企画部長

《先行的に取り組む広域的な新規・拡充事業について》

井上 大阪府財務部長、藤井 大阪府財務部次長、北澤 大阪府財務部財政課長

大江 大阪府府民文化部長、岡本 大阪府府民文化部都市魅力創造局長

竹内 大阪府都市整備部長、芝池 大阪府都市整備部事業管理室長

堤 大阪府住宅まちづくり部長、井出 大阪府住宅まちづくり部理事

稲森 大阪市財政局長、佐藤 大阪市財政局財務課長

鍵田 大阪市政策企画室長、井上 阪市経済戦略局長

川田 大阪市都市計画局長、西嶋 大阪市福祉局長、福井 大阪市建設局長

徳平 大阪市港湾局長

4 議事概要

（東山事務局次長）

おはようございます。ただいまから第２７回大阪府市統合本部会議を開催させていただきます。

本日御出席の委員の御紹介ですけれども時間の都合からお配りいたしております出席者名簿に代えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

また、この会議はインターネットで生中継しておりますので、必ずマイクを通して御発言いただきますように、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。

本日の議題は、お手元の次第のとおり、報告事項１件及びその他となっております。

では、報告事項１、「１０年後の大阪を見すえて」につきまして、大阪市政策企画室の渡瀬部長より御説明をいただきますので、よろしくお願い申し上げます。

（渡瀬大阪市政策企画室政策調整担当部長）

政策企画室政策調整担当部長の渡瀬でございます。私のほうからはお手元の資料の「１０年後の大阪を見すえて」の御報告をさせていただきたいと思います。

時間が限られておりますので、私からの説明は、極力簡略にさせていただきまして、顧問、参与の皆様の御意見をなるべくいただきたいと思います。よろしくお願いします。

まず、取りまとめを行いました経緯でございますが、９月２日の府市統合本部会議

におきまして、改革評価の關係の議論が行われました際に、我々府市に対しまして、PRをもうちょっと積極的に行うべきじゃないかという議論がございました。その後、府市で検討いたしました結果、確かに各事業につきましては、各事業部局がそれぞれPRをしているところでございますが、それを例えばエリア別にとった場合、それぞれの施策がばらばらにPRをされているために、そのエリアで全体的に何が行われているか、市民の皆さんになかなか理解がされていないということを反省したところでございます。それを踏まえまして、資料の2ページの趣旨と構成についてというところでございますが、大阪が抱える諸課題に対しまして、取り組んできた主要な施策や改革の実施状況と、その成果を整理するとともに、おおむね10年後を想定いたしました大阪の目指す将来像を府民・市民の皆様へ知らせることを目的に、今回大阪府市が連携して、この資料を取りまとめたところでございます。

取りまとめに際しましては、大きくハード面とソフト面の両方を捉えまして、エリア編とテーマ編の2編構成とさせていただいております。

これからの御説明は、A3版横の資料でもって、実際にこの冊子の中にどのような内容が書かれているかを御説明させていただきたいと思っております。

まずエリア編でございますが、大きく11エリアにおきまして取りまとめをさせていただきました。

はじめに、大阪駅周辺地区につきまして、うめきたのまちづくり、民間が取り組んでおられますエリアマネジメント、鉄道アクセスを改善させていくということで関西国際空港への鉄道所要時間短縮、駅地下街におきまして、歩行者動線が交錯しているところを改善していこうという歩行者ネットワークの充実、そして大阪駅南側の駅前広場を再編成の5点についてまとめさせていただきました。

中之島地区につきましては、府市がともに協働して取り組んでおります中之島図書館お中央公会堂の連携した有効活用についての取り組み、そして中之島西部の新たなまちづくりについて記載しております。

御堂筋につきましては、新しい御堂筋のルール、現在検討しております道路空間再編に向けた、側道を活用した社会実験の実施、そして民間の取り組みといたしまして、船場地区の観光魅力向上のための歴史・文化的なまちなみの創出につきまして記載しております。

難波地区でございますが、難波駅前の今後行われます広場の再生、心斎橋筋と、宗右衛門町でのまちづくりや、客引き条例につきまして記載しております。

大阪城公園、森之宮、京橋、O B Pにつきましては、それぞれのまちづくりの記載がございます。

湾岸部につきましては、コスモスクエア駅の周辺地域であります咲洲でのまちづくりの取り組みの状況、I Rの誘致も含めました夢洲の今後のまちづくりの考え方をまとめさせていただきました。

天王寺公園につきましては、現在取り組んでおります動物園、美術館、慶沢園、公園エントランスエリアにおける民間を活用した取り組み、そして阿倍野筋の取り組みなど周辺の取り組みの状況を記載しております。

大阪府のエリアにつきましては、関西空港・りんくうタウン周辺、泉北ニュータウン、万博記念公園の周辺・吹田操車場の跡地、箕面森町・彩都の記載がございます。

以上がエリア編についての概要でございます。

引き続きまして、テーマ編の御説明をさせていただきます。

テーマ編につきましては、身近なテーマを7つ取り上げました。

はじめに、教育改革につきましては、教育現場への支援、学校経営の強化・学校間が切磋琢磨する環境整備、教育行政制度の改革につきまして記載がございます。

女性の活躍促進につきましては、子育て支援、女性の就労支援、女性の活躍促進につなげるための制度の構築について記載をいたしました。

文化支援施策の改革では、団体への支援策の改革、直営事業から自立化への転換、府市の文化振興体制の構築について記載をしています。

観光・都市魅力創造につきましては、水都大阪の取り組み、光の饗宴、大阪城公園の魅力向上を中心とした既存の観光資源に新たな魅力を付加する取り組み、大阪府域全体をミュージアムに見立てた大阪ミュージアム構想、大阪観光局について記載をさせていただきます。

危機管理・防災につきましては、津波対策、密集市街地の防災性向上、治水対策の方針転換、府民等の防災・減災意識の向上、健康危機事象に対応する検査・調査研究機能等の強化について記載をしております。

健康・医療に関する戦略としましては、大阪府市医療戦略会議の提言と、特区について記載させていただきます。

テーマ編の最後の大阪都市圏の交通インフラにつきましては、鉄道ネットワークの強化、高速道路ミッシングリンクの解消、高速道路料金の一元化、そして市営地下鉄のサービス向上について記載をさせていただきます。

以上で、私の説明は終わらせていただきます。

初めに、知事、市長から御意見をいただき、その後に顧問、参与の皆さまから自由に御発言をいただきたいと思います。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

（橋下市長）

顧問や参与の皆さんに御意見をいただきたいと思いますので、ぜひこの点についていろいろと。

（上山特別顧問）

今、全体概要を大きい紙で御説明をいただきました。さっき渡瀬さんのほうからお話がありましたけれども、府も市もいろんな部局があって、それぞれがいろんなことをやっている。結局同じエリアの中で複数の局がそれぞれのことをやっていて、全体

としてどうかということ見えにくい。それで今回つくっていただいた資料を見ると、幾つかのページをちょっとめくっていただきたいんですが、例えば21ページを見ると中之島が非常にわかりやすくなった。中之島は東のほうは公会堂があったり、図書館があったり、割とイメージがしっかりしていて、図書館、公会堂の連携の話も割とマスコミなんかでよく紹介されている。来年は図書館の正面があくということで、結構期待が高まっている。しかし、西側のほうは空き地が多くてどうなのかということだった。それをこういう図で整理していただくと、市立科学館の横に国立の美術館があって、その上に新美術館ができるし隣の市有地も活用の計画が進んでいる。さらに扇町高校が左にあって、ここも計画があって、あと水色のところは民間事業者の開発で全部ジグソーパズルがはまりつつあって姿がちゃんと見えてきて、とてもいい。新聞報道なんかを見ていると、個別の場所がどうなるという話はよく出てくる。けれども、全体をはめてどうなるというのは、誰も書いたことがないと思うので、こういう整理を定期的に私は、大阪市、大阪府でやっていく必要があると思う。黄色い左端のところは、府立国際会議場があって特に中之島の西というのは府と市と民間が一緒になってやっていかないと、再開発されていかない場所。こういう全体的な視点を継続的に持っていく必要がある。そういう意味で、この資料は初めの第一歩みたいな感じという気がしました。

それからあと、同じような意味で、43ページ、これは森之宮の話です。43ページの右下の地図も非常におもしろいが、これはある意味では大阪の開発がおくれているという象徴だと思う。というのは新宿副都心なんか多分40年前はこんな感じだったと思う。お城の横の一等地なんだけれども、このような形で下水処理場とか、古い住宅とか、試験場とかいろいろなものがある。これはこれから21世紀に向けて、住宅とか開発していくという意志がこういう形であらわれてきていいんじゃないかと思いますし、その次のページが京橋ですね。京橋は私はあまり知らなかったのですが、梅田、難波、天王寺に次ぐ4番目の大きなターミナルということです。行ってみると

皆さん御存じのとおり、上へ上ったり、下へおりたり、非常に不便な乗り継ぎの駅になっています。しかし、あれについに手をつけようという計画がここにちゃんと出てきている。ターミナルのバリアフリーやビジネスパークのてこ入れも出てきている。これもちょろちょろとは情報が出されたと思うんですけども、やっぱりこういう形で絵にして、ちゃんと発信していくと、将来ビジョンみたいなものをみんなで協力してまちづくりができるので、非常にいい。地図ばかり見て、感心しているのも何なんですけれども、もう一枚、５６ページです。天王寺公園も戦略会議だとか、新聞情報なんかで動物園をどうするとか、美術館がどうであるとか、いろんな情報が出てきました。１枚の図にしてみると、なるほどということです。美術館、慶沢園をセットにして、両方リニューアルして、新しいサービスゾーンなんか立てる計画なんかも５８ページです。新棟建設の話やこの５８ページの地図なんかも今まで全然なかった発想だと思う。美術館、慶沢園がセットで、さらに新棟をつけて、サービス拠点していく。かつ動物園と一体的に天王寺公園としての全体の発信をしていく。こういうのも局の枠を超えた動きがやっと出てきている。

天王寺は大阪市役所の中の縦割りを越えるという話ですけども、中之島なんか官民府全部入ってくる話である。この地図でもとにかくプロジェクトがばらばらになりがちなんです、大阪のいろんな改革の動きをこの地図上でちゃんと捉えて、このエリアという単位を見ていくという発想はやっぱり私は非常に大事だと思います。ほかにもいろいろあるんですけども、しゃべっていたら長くなるので、これぐらいにしますけれども、ずっとデータ中心に、これ結構見たことない話が相当入っているすばらしい資料だと思いました。

（橋下市長）

ありがとうございます。今回これ資料をつくって、中身についていろいろ参与の皆さんに御意見をいただきたいと思うんですけども、例えばなんですけれども、さっ

き上山先生が言われた59ページもね、天王寺公園の公園エントランスエリアをペロ
っと書いているんですけれども、これをやるためだけに物すごいエネルギーを割いて、
相当なプロセスを踏んでやっているんですよ。これ普通の学者の人とかだと提案をし
て、意見を言って終わりなんですけれども、これ実行しようと思うと物すごいエネル
ギーがかかっている。ただ、それがばらばらといろんなことをやっているんで、こう
やって全体図をまとめて見ると、きちっと大阪の将来像というものがはっきり見えて
くるなという形で非常にいいまとめになったのかなと思います。東京も「2020年
の東京」とかよくやっていますけれども、あれ非常に抽象的なので、大阪のこちらの
ほうは、きちっと行政的な計画になっているものを集めていますから、大阪の将来像
というものが見やすくなるかなと、はっきり見え始めてきているなと思うんですけれ
ども。もう一つ、中身は参与の皆さんとか、これを見ていろいろ感じるところがある
と思うんですけれども、僕はもう一つ重要なことは、これ僕が知事をやっているとき
に、天王寺公園とか、この京橋の話とか、さっきの森之宮の操車場の話なんて全く話
題にも上がらなかったんですよ。それが今、知事もこういうのを見て、府市が協働で
やっている、隔世の感がありますね。僕、小河副知事とたしか成人病センターの跡
地をどう利用するかという、そこに大阪市もメンバーに入ってもらいたいというところ
で、協議会をつくるだけでもすったもんだ、いや、正式なメンバーに大阪市は入れ
ないと、あそこは府有地なので、府だけでやってもらいたいとか、でも市に入っても
らわないといけないとか、それだけですったもんだあったのが、こうやってみんなで
集まって、こうやって話をするというのは、本当隔世の感があるなと思いましたね。
ただ、成人病センターの跡地の今度処理について、僕が知事的时候には、健康医療部
に頑張ってもらっていたんですけれども、やっぱり地域の入り方は市じゃない
となかなかできないところがあって、今回東成区役所がもう全面に入って、何とか動
いているんですけれども、健康医療部が直接地域振興会のほうに、住民集会をやりま
すという話だったんですけれども、今回、大阪市の東成区役所の区長が旗を振って、

地域をまとめて、府とタッグを組んだと。本当に今までなかった大阪府と大阪市のこういうある意味メカニズムというか、この資料というよりも、こういう取り組みということ自体が本来今大阪に必要な行政のメカニズムなんだなということを痛切に感じています。参与の皆さん、もう自由意見を言っていただければ。

（蓮生特別参与）

大阪大学の蓮生です。今、エリア編に関しては、上山特別顧問のほうからコメントしていただきましたので、私のほうからはテーマ編のほうについて少し申し上げさせていただきます。

テーマ編の中で特に力を入れられた分野の一つに女性の活躍促進を入れていただき、誠にありがとうございます。お手元の資料103ページには、1人当たりのGNIとジェンダーギャップ指数の関係を示したグラフがございまして。国際的には、社会における女性の参画が進んでいくほど社会全体の競争力や所得も上昇する傾向にあるということが、このグラフからはみてとれます。女性の社会進出の促進というのは、複合的かつ包括的な問題ですので、当然のことながら国レベルの取り組みが不可欠です。一方、地方自治体にもできること、あるいは地方自治体の取り組みで何とかなる分野というものも厳然とございます。その一つが、例えば育児支援の問題、とりわけ待機児童ゼロの問題などというのが挙げられると思います。平成25年4月現在で、大阪府の待機児童数は公表されている資料によりまして1,390人、全国ワースト4で、その大部分が大阪市に集中しているとされています。この問題を卑近ながら私自身の問題に置き換えて申し上げさせていただきますと、私自身、国際公務員としてフランスで10年余り国連機関で勤務後、乳幼児を抱えて帰国しました。そして、子供を抱えて日本の社会の中で働くということに対する日本の実情に打ちひしがれた思いをした経験がございました。日本の女性というのは、諸外国に比して多くのハンディキャップを抱えている。それは働きながら子育てもしたい。あるいは、そういうことを余儀な

くされている女性にとっては、育児支援が乏しい、とりわけ子供を預ける場さえ十分確保されていないということは、非常に苦しい問題です。

今回の改革では、ハードコアな面やインフラの面などにおいて抜本的な改革が行われ、大きなイノベーションがどんどん進んでいったわけではあります。これだけ大きな改革が行われている一方で、さて足元の小さな改革のほうの進捗状況はどうか、と改めて問い直してみたいと思います。私がこのような問題喚起を行いたい真意とは、足元のところまで改革が及んでいないから、改革の実感が大阪府民あるいは大阪市民にはなかなか伝わらないのではないかという気がするからでもあります。ハードだけでなく、ソフトな面、例えば女性目線での改革やさらなる政治的な取り組みなどにも是非目を向けて取り組んでいただけたら誠にうれしいなと思っております。

（真鍋特別参与）

嘉悦大学の真鍋でございます。前回、改革評価をさせていただいて、やはり大阪、大変改革が進んでいるということがありましたけれども、それをぜひPRしていただきたいというようなコメントをさせていただきまして、このような形でまとめたこと、大変すばらしいことだと思います。

大阪が、こういうふうな形で、特にエリアマネジメントを含めて、いろんなまちのまちが変わっていくというのをしっかりと住民に見せていくというのが大事だと思っていて、オリンピックを控えて、東京がいろんな夢のある絵がどんどん出てきていますから、それはもういい意味で非常に都市間競争として、大阪も夢のある絵をどんどん出していくということが良いのだと思います。このエリアマネジメントで出てくる姿というのは、基本的には、市長、知事が御苦労されて、まず着手されたという部分だと思いますけれども、これをしっかりと実行していくというには、それはエネルギーがまた必要なことで、こういう夢のある絵を住民に示していて、住民がこれをいいねと、ぜひやっていただきたいというふうな思いが出てくるのが実行のエ

ンジンになっていくと思いますので、ぜひ定期的にこういう夢のある絵を住民に示していただきたい。それで場合によっては、いやそういうのじゃなくて、こういうふうにしてほしいというような住民の意見が出てくると思いますから、それで判断ができるような、そして実行のエンジンになるような絵をぜひ引き続き示していただければなと思います。

（高瀬特別参与）

特別参与の高瀬でございます。きょうは余り時間がないということを聞いていますので、2点お話をさせていただけないかと思っております。

1つは、今回大阪市内でいいますと7つのエリア、府でいいますと4つのエリアについて、今の現状課題、あるいは将来像について触れられているんですけども、それぞれこうやって資料を改めて拝見をしますと、大阪市、あるいは大阪府全体を俯瞰をしたときに、ああ、よく見えるなというのがまず第一印象でございます。ただ、ここでとりわけ将来像について幾つかの課題ごとに整理をされているわけですけども、その中でもこういっためり張り、あるいは優先順位をつけていくかということも一つ大きな課題と思っております。特に大阪市のエリアでいいますと、私自身、都市魅力創造をどう、あるいはにぎわい創造をどうしていくかという立場で、この2年ばかり中之島でありますとか、天王寺公園でありますとか、あるいは直接参与の立場ではなかったんですけども、湾岸部、あるいは御堂筋、難波周辺、そういったところに随分かかわってきたんですけども、私は、やはりめり張りというか、最もインパクトのあるそのエリアというのは御堂筋ではないかというふうに思っております。これは先般市長も記者会見で発表されておりましたが、御堂筋というのは、南北、特に大阪市内の一番中心軸であって、ここをどうするかというのは、恐らく最大の都市資源をどう使えるかということそのものだと思うんですね。もちろんこれからの時代を考えたときに、幾つかのキーワードがあって、例えば車の道から人の道へとか、そう

いったもののシンボリックな演出が最もでき、かつ対外的にも、あるいは内的にもそこを今の目標どおりに変えていくというのは、それぞれ中之島、大阪駅周辺、あるいは難波、天王寺に至るまでのこのエリアの今後の活性化だとか、にぎわいをつくっていく上での、やはり中心的な存在、役割を果たせるというふうに思っていますので、ここのその実行プログラムというものを重要視すべきではないかというのが1点です。

それから2点目は、先ほど天王寺のエントランスゾーンのあり方、民間事業者の導入について、市長からもお話がございましたけれども、ここについては、私も直接かわっておりましたので、多少経過を存じ上げておるんですけれども、一つには、複数の機関か部門が横断的にそれぞれの事業をどうしていくかという取り組みに対して、どうかするとコントロールタワーが見えなくなる場面というのがやはり少なからずあるんですね。ですから、これは組織論でもあるんでしょうけれども、そのあたりと、それから私ども仮に参与として必要なテーマごとにアドバイスをするにしても、それを実行・実施する段階で、実はそれぞれの部局の方々、非常に前向きに取り組んでいたというわけなんですけれども、肝心なところで専門家が不在になるようなそういう場面というのがあって、それが時折膠着する一つの理由であったりするのかなというふうに思いますから、どういうふう to 実現実行していくか、そのシステムとか、あるいは進める体制とか、そのあたりもう一工夫できますと、非常にスピード感が出てくるというふうに思っておりまして、10年後というのがきょうのテーマではありますが、やはりこの中には、スピード感を持ってやるということが非常に効果があって、市民あるいは府民が期待していくこと、おやっと思わせるような、あるいはそれを感じていただけるようなというスピード感が必要かなというふうに、以上2点申し上げます。

(橋下市長)

御堂筋はおっしゃるとおりで、どうしてもかつての高度成長時代の御堂筋といいま

すか、そこに捉われていたところもあるので、御堂筋というものを活用して、楽しむ御堂筋へということを大号令をかけて、こういう形でいろいろと各局が頑張ってくれたところもあります。御堂筋がこれから大阪のいろいろ魅力を発信する空間になる、またそうしなければいけないという思いは、これは強く持っています。

あと、やっぱりこういういろんな策といいますか、政策をつくるのはいろんな形でできるんですけども、これ実行するときに、その組織の体制をどうするかというのが非常に重要だなということを常にかけていて、それが行き着くところ、僕らの大阪都構想なんですけれどもね、それぞれまだ大阪市役所、大阪府庁の各部局や大阪府、大阪市にまたがっていること、それを実行するときのその組織体制というのは、これは副知事や副市長にお願いして、一番適切な執行体制というものを組んでもらうようにしているところなんですけれども、その執行体制といいますか、そういう実行するための組織をどうするのかという、そこがないと、そこがしっかりできていないものは、必ず途中でとまってしまうという、いつもそのパターンになるとやっぱりこの方針を実行するための体制をまずしっかりつくってくださいというのが、僕から副市長に対する指示の一番多いところに今なっているんですけどもね。

（吉川特別参与）

大経大の吉川と申します。参与をやっています。4月、5月と各局の皆さんと議論しながら個別のテーマを聞いたときには、やっぱりばらばらだったんですが、こうやってまとめてみて、しかもそれぞれが現状分析と方向性を同じ角度で切ってみると非常に全体像がわかって、非常によくなったという感じがしております。特に私は、困難な問題を、例えば生徒の学力の問題であるとか、あるいは寿命が全国に比べて、ランクが低いとか、あるいは福祉の生活困難者が多いとか、こういう難しい問題を直視して出しながら、だからこうするんだという、そういう進め方というのは、こういう自治体の行政、あるいは、計画として非常にいいんだろうという感じがしております。

す。先ほどたまたま「２０２０年の東京」というのを私も見まして、ややオリンピックのお祭りムードのちょっと抽象的なああいう計画ではない、本当の自治体らしさというのが非常によく出ているという感じがいたしました。あと、ヒアリングしていたときに、府民とか市民の目から見て、この過去何年間にどう変わったかというのを実感しやすいのは、教育とか、福祉とか、観光とか、こういうこちらでテーマ別のほうがもしかしたら自分の５年間の間に何が変わったかと実感しやすいんじゃないかという、そういう印象を持っています。、これから例えば広報紙だとか、何かで宣伝するときには、そのハード面というのは、どうしても１０年後、２０年後のかなり先にならないと結果が見えないというところがあるので、そのつくり方という点では、僕はそのテーマ性というほうを出したほうが多分この間よりも変わったということが実感しやすいという、そういう感想を持っています。

それからあと、個別では一つだけ気になったのは、この夢洲の埋立地のところで、これはページで言うと５１ページあたりですけれども、これは埋め立てがまだ進行中だということで、ここが将来のそのＩＲの適地として想定されているという。、ただ進出事業者の感覚からすると、地盤がどうなってるかと、地盤の安定性ということが一番気になる場所だと思いますので、その辺を少し補強して書いておいたほうがいだろうという気がいたします。というのは、９０年代にインテックスが結構地盤沈下に悩まされたというのを僕も実際見て知っています。、東京湾でもちょうど湾岸道路の外側の台場の外側というのは、やっぱり９０年代に埋め立てが終わっても、やっぱり落ちついていないので暫定利用しているというのが現状になっています。、そういう進出事業者さんからすれば、やっぱり安定する地盤というのを一番その進出に当たって気になる場所だと思うので、その辺を少し補強したほうがいいというのは、今ちょっと見て感じたところです。以上でございます。

（橋下市長）

ありがとうございます。府市の皆様のほうから何かありますか。

（小河副知事）

少しお願いというんですか、お願いとして、まずエリア編で、私ずっと言っています難波と天王寺のつながりなんですね。グランドデザインでも大きく一つにしろ、つながりを回遊性にしろという、ただ、これ見せてもらおうと全然ないんです、発想が。天王寺自身は素晴らしいことになっていると思いますけれども、やはりあのときに、L R Tというちょっと先の話は別ですけれども、やっぱり人が天王寺に来た人が難波、難波に来た人と回れるような構図、考え方というのは絶対要と思うんです。実は23日の夜に、この光の饗宴ですか、それでずっと天王寺のハルカスからずっと歩いたんですね、若い人たちと。そのときに天王寺のハルカスは素晴らしいんです、やっぱりハルカスの周辺はね。天王寺公園は今ほあそこもいいんですね。天王寺公園も入ろうかなと思ったら、お金を取られるんですね。ちょっと一部ね。それがそこに入って行けたらいいんですけれども行けないんですね、その部分はだめなんです。しばらくは地下鉄で行って難波へ行く。難波へ行くと、またこれ、パークスがすばらしかったんです。それもずっと南のほうに来ているんですね。そうしたらそれもずっと歩いていったら20分もかからないと思うんですね、ずっとそういう。それがあれだけすばらしいものが何で切れるのかなと。あとは御堂筋をずっと行くとつながっているんですね、ほたるまちまで。そうしたらそのときにやっぱり改めて、またこれはつなげるべきだと思ったんです。やっぱりこの天王寺の持っているポテンシャルと難波が持っているのは違うんですけれども、やっぱりそこを回遊させるというのはやっぱり、それぞれ大阪市内だけで見ると別なんですから、もう大きい絵で、これは絶対一つあるべきと思うので、その辺は前から言っているんですけれども、ぜひこの発想の中に入れてほしいなというのがまず一つ目です。

それと、先ほど市長がおっしゃいました例の森之宮の図面ですね、わかりやすい。

(橋下市長)

操車場のところの。

(小河副知事)

はいはい、これ 4 1 ページの図面がね。これ見てもらったら非常にわかりやすいんですけれども、ほとんど公共的な部分で、しかもこれ見てもらったらわかるように大阪市が非常に持ってられるんですね、まだ各局で。ぜひ、もう号令で市がするんだと言えば J R も動かしやすいし、U R も多分、これなかなか動きが今いろんな検討を部局でさせているんですけれども、なかなかその摩擦が強過ぎて、摩擦が切れないと動かないんですね。時間がかかると言うんですけれどもやっぱりそういう号令というんですか、こうなれば動くんじゃないかと、その辺ぜひ。それともう一つお願いなんですけれども、御堂筋で今言われた、御堂筋のここにも書いてあるんですけれども、三休橋無電柱化ってなってますね、やっぱりあの町並みってすばらしいと思うんですね。芝川も出てますけれども。やっぱりあの電線類って邪魔なんですね。これは徐々にやっていくんです。これもぜひ、これはもちろん市長もこういうところはもうきれいにするんだと、電線は無電柱化するんだという声を一斉に上げてもらって、すると、調整が難しい関電も動いてくれるかも知れませんのでね、ぜひちょっとそれはアピールを、まちをきれいにすることによって言ってもらったらと思います。それだけちょっとお願いします。

(橋下市長)

わかりました。三休橋のあの周辺の町並みを広げようということで船場内に号令をかけて新しい事業を立ち上げてもらって、ただ、3 億円、4 億円、5 億円ぐらいお金をかけても面積が余り広がらないんですけれども、ただ、号令をかけてこうやってい

っているんです。

（小河副知事）

国の電線類の地中化の事業に乗せるとかかりますけれども、例えば軒下配線とかいろんなやり方がある。やっぱりいろんな工夫すれば場所によってあると思いますので、これはぜひよろしくお願いします。

（橋下市長）

わかりました。それはあの町並みをしっかりああいう形に、電線のない町並みにしていくというのは、意識していますので。

それからこの森之宮のところも、田中副市長話せる範囲で。これも実は、田中副市長に強く言って、かなり今話を進めてもらっているところもあるんですが、いろんな環境もあるので、ただちょっと方針とか。

（田中副市長）

現在府市でチームをたちあげて、いろいろと検討をしております。他のエリアの整備とも連動して考えるべき課題でありますし、東部地域固有の課題もありますから、その両面から検討をしております。やはり皆さんが一番気になるところは、交通局やＪＲの電車区等がこれからどのようになるのかということと、周辺にいろいろな施設がある中で市の関係でいうと、市有地のところが購入したときの経過からして、そろそろ処分をしなければならない時期に来ております。これまでなら単品ごとに処理してきたところですが、やはり地域全体のマスタープランを提示することによりエリアの付加価値を上げて処分をしていく、あるいは全体の方針に沿った形で開発を誘導していくということもできるようになりますので、ぜひそのようにしたいと思っております。

（橋下市長）

マスタープランのめどって、もうあれ、まだあれですかね、出ないんですかね、定期的なものは。

（川田大阪市都市計画局長）

我々としては、今年度末を目途に素案を取りまとめて、それからいろいろな方と御議論をいただきたいと思っております。

（田中副市長）

そのような形でプランの策定を府市が連携して一生懸命やっておりますので、あと実施段階でもできるだけ協力して進めていきたいと思っております。

（小河副知事）

これをプランというよりは、やはりどう動かすかというのが大事なんですね。そのためには、やっぱりまずは市はとか、やろうとする土地をとにかくきれいにするんだと、その意識を早くしてしまうと。あとはいろんな手段があって、それができるとなれば、今度はまたうめきたもそうですけれども、やっぱりまた公募してもいいと思うんですね、プランは。余り決めてしまうというので、ちょっとその辺は議論がまだ十分できてませんけれども。

（橋下市長）

大阪城の横に今こういう状況で操車場を含めて、これ要は皇居の横に真横にこんなものがあるなんてあり得ないし、ここにもともとごみ焼却場もつくろうとしていたのを僕が市長に就任して、すぐにストップかけましたしね。ここのまちづくりをしっかり

やっていかなければいけないというのは、もう市のほうも認識していますので、ここで地域分断になっていますから、しっかりとここを新しいまちづくりをやっていくという認識のもとで方針も立てて、これは実行していきたいと思っています。

（上山特別顧問）

これは市長へのお願いですけれども、私、東京に住んで、「大阪の改革をやっている」というと、「文楽とクラシックが嫌いな橋下さんのところですか」とよく言われる。けれども、今回の１１８ページ。

（橋下市長）

それ最後に言おうと思ってたんですけどね、先生、文化については。

（上山特別顧問）

これね、こういう枠組みに沿って、ちゃんと情報発信をしておいていただくと、東京にいる大阪改革ファンの人たちもやりやすい。きっちりとこういう形で、今後継続的にぜひ発信をお願いしたいんです。

（橋下市長）

ありがとうございます。僕ずっとこの１１７ページの左下のところにあるように、僕の文化行政論とか、そういうものはずっとまとめて出しているんですよ。ただ、それをメディアがちゃんと見ずに、わあわあ報じているだけで、やっと民放各局があれば文楽、文楽と言っていたものですから、自立してグランフロントで文楽公演をやり、民放各局がお金を出し合ってやるということはきのうか、きょう報道になっていましてね。それから関西の今度万博基金を活用した関西の経済界のほうも文楽に助成するとか、やっとそういう動きになってきて、今までは市長に金出せ、市長に金出

せとそればかりと、あとは変な有識者が出てきて、文楽を守る会とか言うだけの何もしない団体が発足したりとか、そんなんばかりだったんですけれども、やっと実行してくれるような何か動きになってきたのかなと思っています。特に文化行政については、ふるさと納税を活用した税制の新しい制度を今大阪市で検討の指示出して、これをもうほぼ確定するんですけれども、これで僕の考えている文化行政の政策がほぼ完結するんですけれどもね。やっぱり文化行政って、これ全国の自治体はそうなんですけれども、前年度出していたお金をまたことしも出すという、それだけが文化行政みたいで、じゃあ、それをお金を出すに当たって、どういう評価をして、どういう戦略があって、どういう将来像を目指しているのか、何もなく、前年度出していたお金をとにかく出すことが、何かそれすなわち文化行政みたいな。そこに予算をちょっとでも削れば、その文化をないがしろにしているという、そんな声ばかり出てくるんですけれども、僕の考え方は、きちんと評価すると当たり前なんですけれども、補助金なので。その助成の出し方も行政が直接出すものについては、固有の団体を存続させることを目的とするんじゃなくて、きちんとした文化活動を助成するんだと、だから活動費助成と。それから審査をする。これ上山先生のたしかメールでの意見交換の中で、アーツカウンシルの話をもらって、大阪府市でアーツカウンシルができ上がって、これも政治や僕ら首長がどんな文化がいいのか判断するんじゃなくて、役所が判断するんじゃなくて、そういう第三者的な機関がアーツカウンシルで評価をすると。団体運営、その当該団体を存続させるような助成金じゃなくて、文化活動自体を助成するんだと。それに加えて、そういうことをやると、今度は文楽協会のほうがうちの団体は存続できないと、活動助成だけだと存続できないというふうになったので、団体運営をサポートする運営補助的なものとして、ふるさと納税を活用して、寄附税制を使って、団体がちゃんとPR活動とか、きちんと活動をPRすることによって、寄附をちゃんと集めてくれば、自分たちのその活動費に充てられるような、そういう寄附税制をつくりました。ただ、ふるさと納税の場合には、1対1で、要は寄附者のほうが

この団体に寄附をしたいというふうに言っても、そこが直接寄附できない仕組みになって、間に大阪市が入るんですけれども、そこはちょっと仕組みを考えてもらいながら、税として役所が配分する場合には、団体を存続させる団体運営補助はだめだよというふうに言ったんですけれども、寄附者のほうが、有権者のほうが、納税者のほうが、この団体を存続させるために寄附をしたいと言うのであれば、そのこの意思は認めるような制度をつくって、これで文楽協会、そのほかの活動団体も役所のほうに俺たちを存続させるために税金をくれ、くれとはもう言えなくなるのかなと。要は寄附者のほうも、これ寄附すれば、税金がその分、ほぼ満額、全額控除になるわけですから、要は寄附者の意思で税金をその団体に配分するようなそんな新しい制度ができるので、これでほぼ僕が目指す文化行政のこの枠組みというものが完結したのかなと思います。行政としては、固有の団体は保護しない。活動を助成する。第三者機関で評価する。ただ、寄附者のほうが納税者のほうが、この団体をきちっと守っていききたいというふうになれば、それは納税者の意思によって、そういうお金をちゃんとその団体に渡るような仕組みを行政が環境整備をすると。これでほぼ完結したので、ずっと小河副知事も言われていた文楽も、ほぼこれで、文楽協会もあと頑張ってもらって、寄附者を募ってもらえれば、もうこれでどんどん税金が直接大阪市に来ずに、文楽協会のほうに行くような形になりますし、活動助成もきちっとできて、民放各局も自分たちでやらなきゃいけないという動きになってきたので、これでやっと歯車が回っていくのかなという気がするんですけれどもね。非常に、文化行政については、いろいろさんざんメディアからも言われたので、これはもう力を入れてやってきて、いろんな関係各局の頑張りとか、いろんな有識者の皆さんの御意見もいただいて、多分こういう仕組みができたのは、大阪だけなのかなと思うんですけれどもね。

（渡瀬大阪市政策企画室政策調整担当部長）

ほかにどなたか御発言ないでしょうか。

ないようでしたら、最後に知事何か一言ございませんか。

（松井知事）

いや、本当にこれ大阪の将来の可能性と魅力が詰まったこの１０年後の大阪の姿と
いうのをうまくまとめていただけたと、こう思っています。これからも、これはもう
行政の中の人間も含めまして、国民全てがわかっているように、これから日本の国と
いうのは、もう確実に人口減少、超高齢化、少子化、こういう社会になっていくわけ
で、そのときに、いかに日本を引っ張っていける、そのエリアとして存在をするかと
いうのが一番重要なことかなと。これだから大阪の中でだけね、この１０年後の大阪
というのをみんなで共有するのではなくて、やっぱり外にしっかりと１０年後の大阪
の姿をこれはもうプレゼンをしていく。そのことによって、日本の中の二極というも
のを担える大阪であり、関西というエリアからもそういう二極のエリアになるんだと
いうことを日本中に認知させると。やっぱり世界から人を集めてくる、企業を集めて
くる。結果この国の財政に寄与できると、こういう形に、まさにこれを実現すれば、
そうなるんだということを今度は実施部隊をこれしっかり府市一体で組織を、これは
もう僕らがしょっちゅう言っていることですけれども、大阪都という形になれば、こ
れはもうまずは組織が一体になって、この１０年後の大阪の実施部隊が担う役所組織
ができますし、これは最終的には、住民の民意で決められることですけれども、ここ
まで作り上げたので、組織がその形に、もしかしてその形にならず、なることがな
くても、これは実現するということも、これはもう両道でやっぱり役所の中で考えて
もらいたいと、こう思っています。以上です。

（渡瀬大阪市政策企画室政策調整担当部長）

ありがとうございました。本日は、顧問、参与の皆様から取りまとめに対しまして
評価をいただいたということで、担当者を代表しまして非常にありがたいと思ってお

ります。今回このように府市で議論ができるのも、府市が協働して取り組みこのような資料をまとめることができたからだと思っております。引き続き府市で取り組んでまいりたいと考えております。なお、この資料につきましては、府市のホームページで速やかに公開していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

（東山事務局次長）

ありがとうございました。それでは、本日の御意見等を踏まえて、引き続き進めるということで、この項目については、終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

その他の事項としまして、この後、先行的に取り組む広域的な事業等についての協議を予定しております。

それでは、続きまして御議論いただきたいと存じますので、以後の進行は、府財務部、大阪市財政局をお願いしたいと存じます。配席等変更いたしますので、しばらくお待ちください。

（午前 11 時 17 分 休憩）

（午前 11 時 20 分 再開）

（井上大阪府財務部長）

それでは、次の課題で、先行的に取り組む広域的な新規・拡充事業等についてを議題とさせていただきます。

この間、知事、市長からの指示もございまして、もともとは差等補助の対象という観点を一緒に話が始まったわけですがけれども、資料 3 にございますように大阪市域内の住民サービスについて、府市間の連携がこれまで必ずしも十分でなかったということから大阪にふさわしい大都市制度を目指し、知事・市長共同歩調のもと、以下の

とおり取り組むということでもとめたものでございます。

まず 1 番として、先行的に取り組みを始めた広域的な新規拡充事業、これは先行的広域事業としていますが、これの大阪府の関与、2 番として差等補助（差等補助的な事業を含む）の解消、3 番として宝くじ収益金の府市配分割合の見直し、この 3 点セットで進めていこうということで取りまとめたものでございます。

1 番の先行的広域事業については、先行的取り組みの象徴となる事業なり、インフラ基盤整備、集客観光などがございます。これの個別のことについて、また後ほど議論させていただきたいと思っています。

2 番は差等補助及び差等補助的な事業として、府が任意に行っている事業で、その対象を政令市を除外をしているものについては、解消していこうということでございます。

あわせて 3 番として、大阪府と大阪市間の宝くじ収益金配分割合の見直しとして、府と大阪市の広域的事業に係る役割分担の見直しに伴い、財源移譲を図るため、宝くじの収益金を大阪府と大阪市の配分実績と夜間人口の視野において配分をし直すということにするものでございます。なお、この配分方法については、当然ながらさまざまな需要が変わってきますので、定期的に見直すということといたしまして、相当の理由がある場合には、随時見直しを行うとしているものでございます。

次の紙をごらんいただきたいんですけれども、この分について、最終的に知事と市長で覚書という形で取りまとめていただきたいというふうに思っています。今申し上げましたことを文書にしたものが 1 ページでございまして、2 ページ目の別紙 1 が先行的に取り組む広域的新規拡充事業についてということで、広域的な新規拡充事業の考え方として事業例として、それぞれ先行的取り組みの象徴となる事業として、例えば、うめきた 2 期開発等を掲げております。それからインフラ基盤整備については、広域的高速道路なり、鉄道、それから集客観光等として、大阪城・天王寺公園等を掲げております。

それから差等補助的な事業については、管理して行っていくということですが、一番上の重症心身障がい者介護手当の支給については、これはちょっとまだ府市間で調整が整っておりません。また後ほど議論いただければと思っています。それから鉄道駅舎のエレベーター等設置補助、それから鉄道駅舎可動式ホーム柵等設置補助、これについては、解消を図っていくということにいたしております。

（橋下市長）

井上部長、そうしたら資料の説明はじゃあ、もう進めちゃっていいですかね。

（松井知事）

今、井上部長から話がありましたけれども、あとはこういう形で覚書を締結しますが、このお金の大小、金額がイコールになる話ではありません。要は、何が言いたいかというと、この宝くじ財源のその範囲内だから、この事業をやるとか、そういう話ではなくて、これはやっぱりともに広域行政を担っている大阪府、大阪市がそれぞれ一体となって、大阪が成長するための事業は一緒にやっていく。そして大阪府域全体で、府民一人一人に行政サービス、こういうものが行き届くときに、大阪市内だけがそのちょっとサービスの対象外というような、そういうものはもうなくしていくと、これはもうまさに府民一人一人から見れば、当たり前のことでしょうと、今まで。あるべきそういう姿、今までなされなかったこと、そのものがおかしいんじゃないのという声に応えて一体化をするものであると。だから今の宝くじのお金の大小がこれだけやから、この事業をすると、そういう話じゃなくて、それは一体ですが、その中身について、それがイコールになるような話ではないというところの認識は再度ちょっと皆さん方に確認をさせていただいておきます。

そもそもこの宝くじ財源の配分方法というのも何もどこかのルールに定められたものではなくて、これはもう当時、大阪市が圧倒的力を持っていた明治のころからの、

その圧倒的な力の中で、誰が決めたのかもわかりませんが、こんな配分方法でいいんじゃないのという形で決まったものですから、だからそれについても、5年に一度はしっかり見直していこうということもここに明記させていただいたということです。だから最初にその今回の議論の認識というものの、これはもうそれを踏まえて、これから議論に入りたいと、こう思いますので、よろしくお願いします。

（橋下市長）

いや、きょうの僕はこの府市統合本部が、今回のこれが本当の意味での府市統合本部だと思っていました、今までは、きちっと部局間で調整をして、資料が出てきて僕らが最後に意思決定をするということなんですけれども、今回は各部局のほうで、決着がつかなかったものを全部きょうこの場で知事と時間無制限で全部年内に決着しようということを言っています。だからもう全部部局で議論してきたんでしょうけれども、決着していなかったものが今回ずらっと上がってきますので、それについて、府と市で言い分を僕らの前で議論してもらって、もうメディアにフルオープンですから議論してもらって、最後僕らで決めさせてもらいたいと思っています。

やっぱり僕と知事で話をしたことがうまく組織全体にやっぱり伝わり切れていないなと。ですから、きょう幹部、副知事、副市長を初め、それぞれの幹部、財政当局も含めて全部ここへ集まってきていますから、僕らの考え方をしっかり認識してもらいたいなと思っています。まず、繰り返しになりますけれども、知事の言ったように、これは宝くじ財源のこの額の話は後から出てきた話ですから、その損得勘定の話はやめようということは僕と知事ですって言っていますので、ですから、この年20億円というお金を府のほうに渡して、その範囲で事業がどうかというような、そんな思考方法はとっていません。府と市が力を合わせていかなきゃいけないことについては、一体としてやっていこうと。これまで知事として、僕も仕事をしてきた中で、もう市内のことはほとんど無関与ということで、僕が感じていたのは、そういう感じだった

んですけれども、そういうことはやめて、やっぱり府と市が一体とならないと力を発揮できないことは一体となってやっていきましょうと。

それから市民と府民を特に要綱なんかで大阪市内を除くとか、大阪市民を除くとか、もう法律上区分けされているものは、それは分けるのは当たり前ですけれども、そうじゃないものについて、もう大阪市内を除くとか、大阪市内の何かを除くということを府の要綱に書くのは、これはやめてくださいということは、もう僕と知事の間で話ではできているわけですね。だから法律的な話で、どうしてもあげざるを得ないものは、これは仕方がないですけれども、それ以外のもので大阪市を除くというのはやめましょうと。そのかわり、僕が知事的时候に、なぜ大阪市を除くということをやっているのかということを府のほうで議論していたときに、宝くじ財源という特別な財源がありますよと、国の法制度とはまた別に宝くじ財源という特別な財源がありますよという話を聞いていたので、じゃあ、知事とその市を除くとか、市民を除くということを排除するか、もうなしにするかわりに宝くじ財源について、1回ちょっと見直しをしようかという話から、これをスタートになっています。だから府と市がまず一体となってやって大阪のためになるものは大阪の力で発揮できるものは府市一体となってやる。それから、法律上区分けされているもの以外は、絶対に大阪市内を除くとか市民を除くというのは、いわゆるそういう区別というか、排除みたいなものはなくすと。で、それは損得勘定ではないというところは、まず、ここをきちんと押さえてもらった上で、この次からの議論に入りたいと思っています。

まず、僕からの質問なんですけど、府のほうに。今回、この議論、最初、3ページ、これまとめてもらったこの資料について、どうもいろいろ僕は市から報告を受けていることはこういう報告なので、違ったら違ったということで府のほうからも聞きたいんですけど、まず、1つは、今回、こういう、まず大きな方針としてこの3ページ物をまとめるに当たって、予算編成するときに、僕と知事と、それから副知事、副市長に入ってもらって、市長室で議論、あれいつごろだったか、直近で11月か選挙前に

やったんですけどね。あのときには、まあ、まずはうめきたと近現代を学ぶ施設というものは、これはほぼ確定しているから、これは予算案出してくださいねと。でもそれ以外についてももしっかり議論して、出せるものは予算要求で出してほしいと。それを１２月中にまとめられなくても、それが年を越してもいいから、とにかく、まずは先行して、年内にはうめきたと近現代史、それ以外については協議をして、年を明けても出してほしいという話をしたところ、ちょうど、僕が市から報告受けたのは、もう、うめきたと近現代史だけに限る話になっているということで、市が幾ら協議を持ちかけても、近現代史とうめきた以外はもう議論に応じないというふうに言われたというふうに、僕は市から報告を受けているんですけど、そこは違うんですか、いいんですかね。

（井上大阪府財務部長）

違います。その２つについては決まったと。それ以降の分についても引き続き協議を進めてほしいということで私のほうも言っていますし、窓口でシャットアウトするんじゃないしに、きちんと話を聞いてもらうようにということで、私どものほうからも各部局に申し上げております。

（橋下市長）

じゃあ、もう言った言わないはなしとしても、そういうことで行きますので、近現代史とうめきたに限ったわけではないということで行かせてもらいます。

それから、集客観光等のところなんですけれども、集客観光等のところで、別紙１のところなんですけど、これ、そのときの１１月ぐらいの僕と知事と副知事、副市長、村上副市長と植田副知事に入ってもらった、その協議の中では、僕は、まあ、いわゆるソフト的なイベントについてもここに入れてほしいということを知事に言ったんですけど、今さらちょっとこれ項目プラスするのは難しいから、それはちょっと控えて

よというふうに言われたので、項目はこれで行きましょうということになったんですけども、ちょっと僕がまた市から報告を受けたのは、この集客観光等については、ソフトのみだと、ソフトのみであって、ハードは除くということを受けたと。でも、僕と知事の間ではそんな話は一切なくて、ここに、僕が言ったのはイルミネーション等みたいなものも、イベントも入れてほしいと言ったところ、知事がちょっとそれ控えてと言われたんですけど、むしろ府のほうからソフトのみであって、ハードは除外していると言われたというふうに言われているんです。そこはどうなんですか。

（小西副知事）

実は細かなところは部局に確認をいただきたいと思うんですけども、個別の話、実は市の局からは余り詳しく我々聞かされていないというのが実情でございます。

市のほう、今回このテーマが上がっておりますので、市のお考えをお聞きしたところ、例えば大阪城であるとか天王寺公園にかかわっての経費の2分の1を府で負担していただきたい。こういうお話しであったので、それは我々としては理屈立ちませんよねと。大阪城にしろ天王寺公園にしろ、これは市が設置管理されている公の施設ですので、通常の維持管理にかかる経費、これは知事とも随分議論していますけれども、これは当然市で御負担いただくんでしょうと。ただ、我々は広域的自治体としての役割で担えるところですね、それは広域的な効果があります、あるいは大阪全体の観光振興につながるような事業がこの中にあれば、それについては我々としては当然広域自治体の役割として取り組んでいきたい。ただ、そのときにも、その際にもその内容ですね。何をするのかということについては協議をさせていただきたいというのが我々の基本的な考えでございます。ですから、当初、2分の1と言われたので、それは基本的には市の役割でしようとして申し上げたのは、その意味でございます。我々、その後議論して、基本的な考え方は、今私が申し上げているような考え方になってございます。

（松井知事）

だから、その言った、言わんの話はね、これからしてもしょうがないので、大阪府の考え方は、今の小西副知事も、府として、これまでずっと協議をやってきました。新たに例えば観光振興に必要である、そういう事業に対しては、ソフト、ハードは問いません。ただし、維持管理にかかっている、それも維持管理をしている主体になっている役所側ですか。維持管理についてはこれは府として関与するべきものじゃないでしょうと。だから広域行政の観光振興、とにかく人を呼び込んでくるためのそういう新たなものの位置づけになった分についてはしっかり関与しますと。基本的にはそこは2分の1ということになってくるんでしょうけどね。だから、それはやっぱり、まあ、これは大阪府側でいろんな話をしている中ではね、やはりもうちょっと具体的に市から出してもらわないと、全部これだけ金額かかります、大阪城、これだけ、動物園はこれだけ、天王寺公園もこれだけかかる、それ全部半分ですと言われて、中身の、それが何に使われるのか、何の費用なのかわからないのにね、その半分やと言われたときには、やはり、いや、それは無理ですよという答えになりますので、だからそこはもう、きょう、それが言った、言わないじゃなくてね、これからそれを詰めた、こう思います。

（橋下市長）

そしたら、この集客観光等、別紙1のところなんですけど、ここ、争いがあったので、やっぱり明確化するために、今の方針で、ちょっと文案は事務方のほうで考えてもらいたいんですけど、僕と知事の合意、また今、小西副知事からの話もあったとおり、通常の維持管理、これはまだ大阪市制度、大阪府制度が前提となる以上は、当然、通常の維持管理、その設置者のほうが負担するのは当たり前であって、ただ、それを超えた形で、特に今、観光ということを僕と知事で大号令かけてやっているわけです

から、新たにとか、それから既存のものであったとしても、既存というか、これから、既存の計画のものであったとしても、これからつくり出すようなものだったりとか、こういうものについて、広域的な効果が見込める観光、本当に拠点的なものについてはこれはソフト、ハードを問わず、これは府にも関与してもらおうと、ソフト、ハード問わずですよ。これはもう決定していることなので、ちょっと当初の僕が聞いていたのはソフトとハードを分けると、ソフトだけが府の関与だというように聞いていたんですけども、そうではないということになりまして、ちょっと文案は考えてもらったとしても、これは通常の維持管理の部分は当然市が受けるということで、ここは集客観光等のところは、今まで府、市双方違いがあったので、それ、しっかりと文言は書いてください。

あと個別の議論に行く前に、もう一つ今ある程度和解じゃないですけど、それもしなきゃいけないくて、その個別の中身について聞いていないというそのレベルなんですけど、僕自身に上がっている報告書というのは全部個別の事業、当然来るわけですよ、天王寺動物園にしても、大阪城にしてもですね。知事とこの間飛行機の中で、東京に行く飛行機の中で、ばあっと見て、これはあかんよねとか、これはちょっと勘弁してよ、そっちで見てよと、僕ら２人でやってもものの５分かそれぐらいで話がつくような話がですね、何でそういう議論にならないのかなあと、天王寺公園とか大阪城にしても、これ、きょう、資料出していますけど、全部、あれ項目列挙されているでしょう。そういうのはやりとりないんですか。

（小西副知事）

じゃあ、大江部長からちょっと説明させます。

（大江大阪府府民文化部長）

市長、すみません、この大阪城とか天王寺公園と、私どもの所管といえどもう一つ

美術館ですね。これにつきまして、正直なところ、詳しいことは、つい先日お話を聞かせていただいたところなんです。もう本当にあんまり期間がなくて、具体的にどういうことをされるのか。そして、それは通常の維持管理のことなのか、そうじゃないのかもちょっと私たちまだ現時点でわからないんです。詳しくわかりませんので、ちょっとこれをいきなり半分負担と言われましてもということを申し上げているんですが、現時点で伺っているのは半分負担してください、中身は市のほうに任せてくださいというふうにおっしゃっておられましたので、それはちょっと府としては検討しにくいなということを申し上げております。

（橋下市長）

きょう僕と知事も言っているんですけど、やり合ってくださいと思っているので、もうどんどん言い合ってほしいんですけどね。いや、例えばね、きょう参考資料で僕が追加指示を出した最後のこの、これ、資料番号打っていないんですけど、何と言ったらいいんでしょうかね。最初のうめきた２期。

（小西副知事）

これでしょう。

（橋下市長）

ええ、うめきた２期区域都市基盤整備って、これはホッチキスどめしたの、僕がもうばあっと部局に言って追加指示を出した資料なんですけどね。この後ろのほうに、例えば、こういう石垣公開事業とか、何ですか、こういうのは見ていない。見ていないんですか、こういうのは。どんどん言ってください。これ、市はいつ出したんですかね、こういう資料、協議のときに、この。要は僕に出した天王寺の、知事はね、後で個別事業言いますけど、ナイト・ズーについて、ああ、これはもうやるよとかいっ

て、見ながらやっているんですけど、トイレはもうこれ、やっぱりこれはちょっと大阪でやりますみたいな話があったんですけど、その資料のやりとりの経緯をちょっと教えてもらいたいんですけどね。

（大江大阪府府民文化部長）

すみません、この資料ですね、１２月の１７日に頂戴しております。

（橋下市長）

じゃあ、僕が指示したので、これの基礎となっている資料が当然あるはずなんです、予算組んでいる。

（大江大阪府府民文化部長）

はい、はい。それは。

（橋下市長）

市のほうが。

（大江大阪府府民文化部長）

詳細についてはまだ現状では詳しく伺っておりませんので、この絵はわかるんですけどね。大体大きなイメージでこういうことをやるんですよというのはわかるんですけども、やはり予算の議論になるので、ちょっと詳しく何がどうでとか、どういう負担で、国の、国庫はどういうふうになっていてとか、そういうことを聞かせていただかないと、我々予算議論になかなか持ち込みにくいというのもありまして、という話をしていたところということなんです。

（橋下市長）

僕のほうに出してくれた天王寺の内訳とか大阪城の内訳、あの資料というのは、あれレベルは行ってないんですかね。僕がちょっと市から聞いているのは。

（小西副知事）

市長ね、今、大江が答えているので、カウンターパートナーの井上さんのほうからどういう説明をこれまで府にされたのかというちょっと説明をいただいたらどうですかね。市のほうから。

（橋下市長）

ええ。どの資料で説明したのかをちょっと見せてもらえますかね。

（井上大阪市経済戦略局長）

天王寺の動物公園の魅力向上事業につきましては、従来府の負担の考え方といたしまして、大阪市の施設である天王寺動物公園。

（橋下市長）

どの資料を渡したんですか、府のほうに。いつ。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

具体的な担当課長同士で１２月１７日で、我々の予算要求の資料をベースにした同じような資料で御説明しているという経過でございます。

（橋下市長）

そしたら、１２月１７日だったら、もうこの話をしているときに、わからない、わ

からない。それ以前はどうなっていたんですか。僕が市から受けているのは、府のほうに資料を渡したら府が受け取ってくれないと。もう一応、ここ和解するためにこういうやりとりはやめようということでちょっと……

（松井知事）

これもね、どうなのかというと、１２月１７日がはっきりしているということは、もう今から、今日が２５日なので、この僕と市長が話をしてきたの、これ一月、二月、ずうっとこの話してきているんやけど、それは部局が、大阪府の主張ではいただいたのは１２月１７日なので、その以前の話はやっぱりそれは詰め言われても詰まれへんということはこれは事実やと思うんですよ。

（小河副知事）

あのね、市長ね、その経済戦略局はどうか知らんですけど、我々ね、例えば住宅の問題につきましても、港湾の問題にしましても、ずっと上がって、対立あっても副知事副市長一緒になって全て整理してきたわけです。それで対立したまま恐らくこれを上げて決めてきたんですね。港湾はうまくいきませんが、住宅はおかげでいきましたでしょう。そういう過程が全然ないんです、はっきり言いまして、単に上げられたと。これを議論するいうたら、例えばですね、私クルーズ船の意見言わせてもろうたらね、いいですけどね、片っ方で港湾一元化いうたら、阪神港で呼ばなあかんわけです。そうやったらけども、例えば大阪が浅いから全体そういうの呼びましよう、しかし大阪が浅いから深くしましようという過程ならいいですよ。単に呼びます、呼びます。だから深くせいというのは、違うんです、そういう議論が全然できないんです、はっきり言いまして。だから、いろんな大阪城、それから難波宮もきょう図面見ましたけどね、これも、それで昔の公園課に言ったんじゃ、そんなのないんですね。やっぱりまさにこれでどうしようと、これ広域でどうやって実現しようかというのを

もっと詰めれるんですわ、はっきり言いますと。それが何かぱっと急いで出てきているので、それはいろんな事情あると思いますけど、我々としてみたら物すごく心外なんです。せっかく一緒になってやろうとしているのに。だから、その辺はちょっとありますので、これからまさにそこはさっき大きな方針出してもらったから、もう一度戻してください。

（橋下市長）

もちろんです。だから、まず総論からいって固めたんで、次はやりとりのところだけね、ちょっとお互い言い分がまたこうなったらあれなので、ちょっと僕らの前で確認をさせてもらいたいと、後でＩＲの話になりますけど、ＩＲの資料も府のほうに渡したけど受け取ってくれないということで来ましたので、だから、ちょっとそこをね、やりとりについてまず確認させてもらいたいんです。ちょっと、まず市のほうの説明、まず聞かせてください。

（稲森大阪市財政局長）

よろしいですか。

（橋下市長）

はい。

（稲森大阪市財政局長）

きょうの資料でいいますと、３枚物の形になっております、先行的な事業例なんか、どれが該当するのかなというようなことについての、これは恐らく財政担当同士の話だったのかなと思うんですけども、この文書なんかのやりとりも９月ごろから既にやっております。で、新規拡充的なことというか、先行的取り組みを始めた広域的な

事業の事業例をどういうものにして、それについてはどういう考え方にしていくのかという議論はかなり早い時点からやっておりますので、私どもとしては、当然それにかかわっている予算要求というのはどんなものがあって、全体的にどれぐらいのボリュームがあって、そのうち２７年度はどれぐらいかというような資料を整えて、これは随時市長のほうに説明させていただいていますので、で、当然、府との議論を始めるといって、各事業部局にも、レベルはいろいろあると思うんですけども、恐らく予算調整を各部局においてやっている段階ですので、１２月とかというのは、今、目に入るような資料は確かにそういう時点になっているのかもわかりませんが、そういうようなお話は、各、恐らく、かなりいろんなレベルでやっていると思います。

（小西副知事）

総論的なことじゃなくて、今、具体的にうちで言ったら府民文化部が見た話をしているんだから、そういう説明してくださいよ。その説明から総論やっていてもしゃあないんやから。

（稲森大阪市財政局長）

いや、ただね、やっぱりその日程がもちろんあると思いますので、それだけの。

（小西副知事）

稲森さんおっしゃっているようにね、個別具体の話を担当部局でやらないと、こんな話は前に行かん話ですよ。だから総論的に何かって言ったら、それはおっしゃるのはいいけれども、具体論としてどうか。うちはだから１２月１７日しか聞いてないと言っているんだから、それはどうなのかという説明してくださいよ。

（稲森大阪市財政局長）

ですから、もう少し、私もお伺いしたいのは、それまでにも何らかのそういう話
なかったのかどうかというのはちょっと確認させていただきたいです。

（小西副知事）

なら答えて、それ。

（稲森大阪市財政局長）

それで本当にその時点まで全く何も言わずに、この１２月１７日になって初めて持
っていったというような話なのであれば、我々としてもちょっと心外なところがあり
ますので、それは確認させてほしいと思います。

（松井知事）

もう言いたいこと言うてや。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

私ですか。

（松井知事）

うん。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

ちょっと。いや、都市魅力創造局の所管しているものが多いんですが、私どもとし
ては、例えば美術館にしたって、ＩＲは聞いております。それは今まで知事、市長入
った連絡会議があり、まちづくり検討会というのがあるので、一緒に話をしておりま

す。ただ、ちょっとＩＲの各論については、どういう事情かというのは別にして、ＩＲについては早くから一緒に議論していますから聞いております。それ以外の動物園にしても美術館にしても、内容については一切聞いておりませんし、逆に僕なんか美術館と聞いたら吉原治良とか大好きなんで一緒に入ってやりたいぐらいな内容なんですけど、何も知りませんし、何のコレクションがあるのかも知りませんし、建設費が幾ら、土地代が幾らかも一切説明は聞いておりませんので、１２月１７日の説明はうちの担当課長聞きましたけれども、半分、もう大体計画は決まっているので、お金だけ半分出してください。それやったら口出させてもらわんと、これがどんだけ、美術館が今インバウンドのコンテンツが足りないと言われている大阪に役立つかもしれないし、観光バスがとまる駐車場があるかないかも知らない。でも、そういうことから議論させてもらえるならありますけど、そういう議論なんて一度もないです、各論は、間違いなく。ＩＲは聞いております。早くに聞いております。

（橋下市長）

全く美術館の話は、じゃあ、岡本さんの部下のほうが誰か聞いたというのは、何かで聞いたというのはいないんですか。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

美術館も動物園も担当課長に確認しましたけども。

（橋下市長）

初めて聞いたのはいつなんですか。１２月１７日ですか。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

説明資料を見たのは１２月１７日です。

（佐藤大阪市財政局財務課長）

すみません、いろいろあるんですけども、まず、各部局同士で話が進まなかったのは、１つはカウンターパートが決まっていなかったというところがあるかなと思っています。そこで我々のほうでカウンターパートを決めてくださいということで、メールのやりとりしていきまして、ここにもメール残っているんですけども、１２月４日に大阪府さんのほうからカウンターパート、例えば、天王寺でしたら府民文化総務課ですというような連絡を受けました。１２月４日です。そこから、各部局が、やはり予算編成中ですので、そんなに４日に決まってすぐ交渉に行けるとかそういうことはありませんので、まあ、そういう経過もあって、１２月１７日になったというようなこともありますし、もちろん遅いやつがあるのかもわかりませんが、ちょっとそういう状況ですので、ずうっと遅れていったということじゃなくて、むしろカウンターパートが決まっていなかったというところが問題だったのかなと思っています。

（橋下市長）

ちょっと整理させてください、資料のほうで。この先行的に取り組む広域的な新規拡充事業について、２７年要求ベース一覧、これ僕、要は府と市の予算要求がどうなっているのか整理してくれということで、一覧表にしてもらって、これで状況とか予算の状況、特に大阪市がどんな予算の枠組みになっているのか、全部整理してほしいということと言ったら、この資料ぐらいのところから、僕がどうなっているんやということでこうやっていたと思うんですけど、これ、僕が指示したのはいつぐらいでしたっけ、この要求一覧だったの。これで、ずうっとその後、議論するようになったんですけど、これ１１月中でしたっけ。１０月ぐらいでしたか。１１月ぐらいでしたっけ。ここの資料じゃなくて、もっと前のやつです。

（佐藤大阪市財政局財務課長）

１１月１２日に知事、市長でお話しされた後に、ちょっとう着状態だったので、市長から今どういう状況になっているのかという御指示があって作った資料です。

（橋下市長）

だから、そうすると、この要求ベース一覧が出ているということは、市のほうはもう予算要求は、ほぼ内訳は出ているわけじゃないですか。

（佐藤大阪市財政局財務課長）

そうですね。

（橋下市長）

その資料はもう市のほうとしては、少なくとも１１月とか１０月、まあまあ、ちょっとそこはあるので、それが今度府のほうに伝わらなかったというのは、僕もずっとカウンターパートがないと聞いていたのでね、ＩＲとかクルーズ船、クルーズ船もそうでしたっけね、カウンターパート。

（佐藤大阪市財政局財務課長）

そうですね。クルーズ船もまだ、ちょっとまだ、カウンターパート決まっていない。

（橋下市長）

美術館もそうですよね。美術館もカウンターパートないというふうに言っていないでしたっけ。

（佐藤大阪市財政局財務課長）

美術館は決まっていました。

（橋下市長）

美術館は決まって。まあ、いいです。じゃあ、そのカウンターパートが決まっていないというふうな市の言い分についてはどうだったんですか。

（藤井大阪府財務部次長）

さっきおっしゃるように、一部事業ですね、クルーズ船でありますとか、カウンターパートが決まっていなかったものもありました。ただ、もちろん大阪城とか岡本局長が申し上げているように、既に一緒にやりとりしている部局もありますので、カウンターパートナーがわかっている事業もこの中にはかなりあったと思います。一覽的に大阪府側が、市が府の負担を前提にこういう要求をされているという状況を把握しましたのが、私ども知事に御報告させていただきました、12月の19日の段階になって、まあ、クルーズ船とか含めて、市の負担、府の負担を前提に要求されていると、その事業の細目はこうだということを把握し切れたのは、曖昧ながら把握し切ったのが12月の19日ということです。

（橋下市長）

じゃあ、カウンターパートがあるなしもあったと思うんですけども、大阪城とか天王寺公園についてはカウンターパートはあったんですね、府のほうは、府民文化部ということで。じゃあ、この2点にじゃあ、絞って、クルーズ船とかI R、I Rはまだ決まっていなかったんですかね。I Rもこのカウンターパート一覽のところでは、まだ窓口調整中になっているので。

（藤井大阪府財務部次長）

I Rにつきましては、府民文化部のほうで、プロモーションにつきましては協議会をつくってやっていただいております。ただ、市のほうの要求、直前に把握しましたところはまちづくり全体ということで、かなりハード整備の部分が入っております。ハード整備に関しましては、まだ大阪府庁内では所管、整理できていないという状況です。

（橋下市長）

プロモーション以外のそのまちづくりのところを把握したのは府はいつなんですか。

（藤井大阪府財務部次長）

財政課のほうで全体状況を把握しました１２月の十何日か。

（橋下市長）

財政課はですね。

（藤井大阪府財務部次長）

はい。

（橋下市長）

ただ、井上さん、あれ、井上局長、担当のほうには財政課じゃなくて伝えたというのは。

（井上大阪市経済戦略局長）

ええ、経済戦略局として、その前に、市長からのお尋ねに対しての回答ですけども、今般、宝くじ財源の一部見直し……

（橋下市長）

ごめんなさい、いつ伝えたかということだけでいいです。

（井上大阪市経済戦略局長）

１１月２１日に書面をもって大江部長のほうには、一応予算の考え方をお伝えさせていただいています。

（橋下市長）

僕に上がってきた、まちづくりの予算は１１月２１に大江部長のほうに行っているわけ。

（井上大阪市経済戦略局長）

経済戦略局全体の大阪府と連携をしている、もしくは連携する予定の予算の考え方について。

（橋下市長）

いえ、僕に上げた、いわゆる予算のあの詳細のやつですね。

（井上大阪市経済戦略局長）

はい。

（橋下市長）

あれは大江部長にいつ渡したんですか。

知事との間でプロモーションだけじゃなくて、まちづくりもひっくるめてという話

も……

（井上大阪市経済戦略局長）

ええ。

（橋下市長）

まあ、いいです。

（井上大阪市経済戦略局長）

書面で出したのは21日ですね。その中に入っていると思います。それでカウンターパートの話になりまして、大江部長のところはソフトで我々ずっとやってきましたので、ただ、夢洲のまちづくりということになりますと、技術的な議論が必要になってきますので、ハードの整備に関するカウンターパートを設定してくださいということで、うちのIR関連については、要は下線が入っていますが、二段になってカウンターパートを分けようという話になっています。

（橋下市長）

じゃあ、11月21日に行っているというのはどうなんですかね。

（大江大阪府府民文化部長）

11月21日に通知文のようなものを局長から。

（橋下市長）

通知文。

（大江大阪府府民文化部長）

はい。こういう広域的な関与についてという通知文をいただいたんですけれども。

（橋下市長）

ちょっとごめんなさい、こういうことやっぱり整理しないとあれなんですけど、僕が言っているのは、僕に見せた資料が通知文じゃなくて、僕に見せた資料が大江さんに行ったのが11月21日かって、その資料見せてもらえますかね。

（大江大阪府府民文化部長）

通知文いただいています、ちょっと私たち事業部はそういうその議論があるということを全然知らなかったのもので、この紙は何かなということになったんです。

（松井知事）

21日にもらった現物はどれ。

（橋下市長）

現物はどれなんですか。

（松井知事）

市長が見たやつどれ。

（橋下市長）

僕が見たのはね、ここに入っています、今回の資料に。

（松井知事）

何も。

（橋下市長）

これではないです。

（松井知事）

だからそれをもらったんやね。

（橋下市長）

これだけですか。ここに添付でファイルで何か出していないんですか、中身のやつ。

（大江大阪府府民文化部長）

私が見せていただいたのはその１枚だけです。

（橋下市長）

これだけ。

（大江大阪府府民文化部長）

はい。

（橋下市長）

僕に見せているのは、だから、予算で。

（井上大阪市経済戦略局長）

市長、それはですね、要するに、大阪市の中でも２７年度の予算をどれをとって

くかということはこのときはかなり内部の作業としてやっていましたので。

（橋下市長）

いや、ごめんなさい、今、僕が聞いているのは。

（井上大阪市経済戦略局長）

これだけです。これだけ。

（橋下市長）

これだけですか。

（井上大阪市経済戦略局長）

これです。

（橋下市長）

じゃあ、僕に見せたあのレクでね、査定ヒアリングで見せたあの資料ですよ。あれはいつ渡ったんですか。

（井上大阪市経済戦略局長）

あれ夢洲まちづくりの資料だから共有しているでしょう。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

共有していますよ。

（井上大阪市経済戦略局長）

9月30日にですね、経済戦略局から府民文化部、課長級ですけれども。

（橋下市長）

え、あの資料が行っているんですか。

（井上大阪市経済戦略局長）

資料が行っていますね。

（橋下市長）

予算ですよ。額が入っている。これ予算を立てるには、こっち側も、府のほうも、額とかそういうのを見ないと予算立てられないので、それはいつ渡ったんですか。

（井上大阪市経済戦略局長）

その予算を、当初予算で組むかどうかという議論がその前にございまして。

（橋下市長）

いや、ごめんなさい、だから、いつ渡ったんだと、渡っていないのか。

（井上大阪市経済戦略局長）

21日の前後には、事務方では共有していると思います。

（橋下市長）

そこなんです。だから、それ。そこはどうなんですか。それが渡したという話。
この通知文じゃないですよ。

（井上大阪市経済戦略局長）

ただですね、回答が参りましたのは、うめきたの２期とそれから近現代史学習施設のみという回答だったので、そのままになっているというのが事実です。

（橋下市長）

だから、予算の話のところ。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

すみません、ちょっと、とにかくですね、ＩＲに関しては常に一緒に経済戦略局と進めていますので、情報交換していますから、全部やっています。

（小西副知事）

そうじゃなくてね、予算要求に関する資料をもらったのはいつかって聞いているわけ。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

１２月の１７日にしかもらっていません。ＩＲ以外は。

（橋下市長）

いや、ＩＲは。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

ＩＲは１１月に。

（橋下市長）

もらっているんですね。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

もらっています。

（橋下市長）

予算のやつ。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

予算のももらっています。

（松井知事）

え、それは。

（橋下市長）

ちょっと予算のあの資料出してくださいよ、僕に見せた。それが。

（小西副知事）

岡本さんも、そのもらった資料出してよ。

（大江大阪府府民文化部長）

I R につきましては、従前から井上局長から十分意思疎通させていただいていると、私は思っております。

（小西副知事）

いや、そういう抽象論、もういいねん。抽象論いいから、もらった資料出してよ。

（大江大阪府府民文化部長）

予算の話も執行される話と聞いているんですけど。

（橋下市長）

ちょっと資料をまずね、どれを見たのかというので。

（大江大阪府府民文化部長）

それは。

（橋下市長）

要は、府のほうで、見せてください。

（松井知事）

ここの資料は11月の20日に間違いない？

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

もらっているのは、まだ完成品じゃないということで。

（橋下市長）

いやいや。資料いってます。

（松井知事）

でもこれ、もらってんねんな。

（橋下市長）

完成品じゃなくてもね。だから、こんな、市のほうの言い分としては、こういうことを言って、僕はずっと知事に、ＩＲはこれは関与をしてもらわないと困りますよって話を、この一覧でゼロってなってるのですね、ＩＲ、ゼロに。だから、これ関与をもらわないと困りますよというのは聞いてないと、俺は聞いてない、上がってないという話になったので、いや、市のほうは出してるけども受け取ってくれないとかなんとかってなってたので、そこを知事に見せて、これはもう、後で個別事業のことを言いますけど、もうそれは、だってこれＩＲは府で旗を振ってもらわなきゃいけないという話で、個別のことは言いますけど、資料、１点は、これは何で府のほうで共有できなかったんですかね。ずっとゼロのままで。

（大江大阪府府民文化部長）

いや、ゼロのままじゃないんです。府のほうの予算については。

（橋下市長）

だからそれは、あくまでもプロモーション的なものだけであって、だってそれは、もうあそこまちづくりやってるのに単なるプロモーションじゃなくて、後でスケジュールに言いますけども、やっぱりこれは具体の都市計画局があのもちづくりを実動で動かしていかなきゃいけないので、あんな府が言ってるような、プロモーションのあんなことをやってたら、全然ＩＲなんか進まないのですね。僕はこの知事にこの資料を見せたら、それはもう、ここも半分出すがなって話になったんですけど、何でその話にならなかったかなんですけど。

（大江大阪府府民文化部長）

夢洲まちづくり構想の、このまちづくり調査というのは、もう I R 立地準備予算と
考えてよろしいですか。ちょっと私が、その辺ちょっと、I R 推進準備予算という、
今回 I R 関連と書いてあるので、そういうこと……。

（橋下市長）

いや、だからそこは協議をして、詰まらなかったら副知事、副市長に協議をしてもらって、だめだったら僕らのところに上がってきたらいいんですけど、上がらないままずっとゼロゼロで、これは府のほうの財務部が、全然、ゼロでいけというような指示を飛ばしてて、もう担当課のほうが動けないと聞いてたので、いや、そんな話やったら、副知事、副市長まで上がって、これは立地準備なのかどうなのかというところを、最後僕らのところへ上がってきたら、僕はわざわざこれ資料を取り寄せて、知事ともう、ああだこうだやらなくてもいいわけじゃないですか。そうなんですかじゃなくて、何でそういう協議にならないんですか。

（大江大阪府府民文化部長）

ちょっと I R 関連ということではないのかなと、私がちょっと思っていましたものですから。

（橋下市長）

だから、二つの局でぶつかったときに、何でそれが副知事、副市長のところに最低上がらないんですか、今のメカニズム。

（大江大阪府府民文化部長）

いや、ぶつかってないと、私は思っていましたので。別にぶつかってなかったと思いますが。

（橋下市長）

ぶつかってなかったですか。

（大江大阪府府民文化部長）

何でぶつかってることになってるのが非常に、ちょっと、違和感を持ってるんですけれどもね。

（橋下市長）

僕はＩＲ関連ゼロところ。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

ＩＲにつきましては、ちょっと各論入りますけど、昨年１２月に、知事も市長も出られて、役割分担をして、それぞれ進めていこうと。まちづくりは市でやるけれども、広域的なことを、そのＩＲそのもの、国に対する交渉は知事がやるということで進めております。今回、予算の、１１月に説明を聞きました。私どもは市と、それまでちゃんと話している中で言えば、私どもは推進法が通ったら補正を組んででも対処しますと、府の分、もともとのやからという話をしております。

（橋下市長）

聞いてます。僕は後で、ずっとこの各論の問題点やるときに、ぶつかったときに、だから岡本さんの言い分もわかるんですよ。大江部長の言い分もわかるんですけども、市はそれじゃ違うっていう話をしてたと思うんです。それでうんとは言ってないと思うんですよ。うんと言ってないでしょう。僕は。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

今までは、市はそれで理解していただいていた。

（橋下市長）

言っておさいます。

（大江大阪府府民文化部長）

市が了解だと言っていました。

（橋下市長）

市がいいと言ったということなんですかね、市のほうは。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

11月20日に担当課長のほうからそう聞いてます。

（鈴木大阪市経済戦略局立地推進部統合型リゾート担当課長）

つい先日も、補正でということでは言われましたけど、それは我々は当初からということでは御説明は差し上げたかと思っております。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

だから、それぞれで、市は当初で、うちは補正でということ。

（橋下市長）

だから、それはまだ合意ということではないですね。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

合意にはなってないです。

（橋下市長）

だって、僕がずっと指示出してたのは、このまちづくりのこっちのほうも、それは府に持ってもらわなあかんのちゃうのという話をずっとしてたので、こっちは当初でこっちは補正でというのは、うちらは当初の半分持ってよという主張なわけですから、市が当初、府は補正でって、これ全然合意じゃないわけですよ。お互いがそう、単にすれ違って認識してるだけで。ここを、だから何かで調整してもらわないとだめなんじゃないですかね。こっちは当初、こっちは補正、うちは補正でやります、もうあと知らん顔というのは、今までの府と市と同じじゃないですか。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

I Rに関しては、市長、本当にうまくいったと思うんですが、府につきましては、今までは、市の予算も、聞いたら推進法が通ってから執行という予算がたくさんございます。そういうことを踏まえると、私どもは議会のほうに、知事も我々も答弁しますけども、推進法が通ったら、予算については議会にということで、補正対応で予定をしております。

（橋下市長）

いやいや、僕が言ってるのは、その言い分を聞いているんじゃなくて、メカニズムの話で、今言ったように、こっち側のほうは乗っかってほしいと、その当初から乗っかってほしいって言ったその言い分が出てきたときに、府の言い分はわかるんですけど、今までの府と市の関係だったら、いやもうそれだったら知りません、府はこれでいきますというのが今までの、府としての、お互いに市のほうも、府がそんなんやったら

知りません、市はこれでいきますというのが、今までの府と市の関係だったんですけど、いや、そこ言い分違うんだったら、何で副知事、副市長とか僕のところに上がってくるようなメカニズムにならなかったんですかね。やっぱりそこは、もうこっちはこっちで補正でやるからいいわってなってしまったんですよね。ＩＲ法が通ってから。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

今回、統合本部会議が開かれる前までは、大阪府の考え方は理解してもらってたんです。だめだって言ってきたのは１２月２２日です。それじゃ困ると言ってきたのは。

２２日に来はって、困る、大阪府も要求してくださいと言ったのは２２なんです。２２日まではお互いに了解してもらってたと思ってます。２２日は、困る、半分上げてくれと言われました。でも２２日というのは３日前ですから、それまでは大阪府の考え方、進め方、お互いの役割分担でやるというのは理解してもらってたと思ってます。もちろんその技術的なハードのことというのは、申しわけないです、私どもにはわかりませんが、ソフトについては私どもも指示のもと、本当に一生懸命進めていたので全くそれについて異議はないし、必要なときにはお金を要求するべきだと思ってますが、２２日まではオーケーだったんです。

（橋下市長）

わかりました。これはもう大体原因見えたので、これはもう僕も最大の原因になってますから、これ府市統合本部を開いて、やっぱりこうやらないといけなかったなと思ったんですけどね。というのは、副市長と話をして、行政的に進めるのは現実的にいくうめきたと、まず近現代史をまず先行して、あとのものは年度またいでも、年度じゃない、年をまたいでも、そのときに調整していったらいいだろうというような話だったので、多分部局のほうも、明確に、今ここで詰めなきゃいけない話なのか、年明けてもいいのかというところがうまく伝わってなかったところがあったので、恐ら

くそういうニュアンスで、今ここで年内に詰めなくてもいいという形で、スタンスで臨んでたと思うので、大体もう何が原因なのかということわかりました。やっぱりこれから府市統合本部でやりますわ、もうこれからは。

じゃあ過去の経緯は、いろいろこういうすったもんだがあったという中で、もうこれはここにきて、次、各論を決めていく話にいきましょうか。

（松井知事）

はい。

（橋下市長）

ですから、やっぱりしっかり今みたいなコミュニケーションをちょっと、それぞれ組織が違ふとこういうことになるので、ちょっと副知事、副市長の調整と認識がずれたときに、やっぱり僕と知事に上がるようなところは、ちょっと副知事、副市長でしっかりマネジメントをお願いしたいと思います。

（松井知事）

これも要求ベース一覧で。

（橋下市長）

いきましょうか。要求ベース一覧いきます。

うめきたのほうの文書は、これもこれで確定と。うめきた2期開発の推進に係る費用負担に関する覚書、これで確定と。

1点、もうまとまったことでいいんですけども、これもちょっと新駅整備のところなんですけど、僕が最後、手入れたなにわ筋線具体化の際にはって、要は費用負担のところですね。この文言が最初入ってなかったの、なにわ筋線具体化がどうかわか

らない中で、府が応分の費用負担するというのは府が認められないというのは、もうそのとおりだなと思ったので、文書が上がってきたときに、僕は、なにわ筋線具体化の際にはというのは費用負担の前に入れるべきだと、入れろということで指示を出して文書をつくり直して、これで合意ってなったんですけど、ただ、市長が、トップがそんな文言をそこに指示しないとまとまらないもんなんですかね。こんなのは何か、例えば府のほうでちょっと、あえて言わせてもらおうと、なにわ筋線具体化の際にはという文言が前に入ってたら飲むよということぐらい提案してもらったらいんじゃないのかなと思ったりして。どうなんですか、その辺は。

（藤井大阪府財務部次長）

申しわけないですけど、それはずっと、文書そのままの文書じゃないんですけども、ずっと提案させていただいておりました。ただ、趣旨としては、今、市長がおっしゃった具体化の際にはって入れていただくということで、府の趣旨と合うということで、それはありがたいということで飲ませていただいたということです。

（橋下市長）

それは文書で提案、口頭じゃなくて文書で提案してもらったんですか。

（藤井大阪府財務部次長）

はいはい。ずっと。

（橋下市長）

こういう案だったら飲むよと。

（藤井大阪府財務部次長）

はい。

（橋下市長）

府案。

（井上大阪府財務部長）

要は、はっきり言いますと、府はなにわ筋線の具体化ということでないと出せないよと。市は、なにわ筋線が具体化なくても出してよという、そのせめぎ合いだったんですね。

（橋下市長）

そこは、でも僕のところに上がった文書は、何か、市はぼやっとした関係役割を協議するっていう案しか一切譲歩がないという話だったので、僕はその文案で、これ前に入れないと、それは府は飲めないやろということで、最後訂正して、知事の、知事室のところに送ったんですけどもね。でもこれ、役割分担についてはなので、費用負担をするというところにこだわってたんですよ、市のほうは。

（川田大阪市都市計画局長）

そうです。９月に、予算の前だったので、役割分担で、しかも個別の事業名は伏せてやったんですけども、予算要求の段階なので負担ということを書いてくれということとずっとやってたので、そのなにわ筋線の具体化の際にはとか、そういう周辺のことではなく本質論が抜けてたのでずっと協議して、市長にも、知事と話ししていただいたということです。

（橋下市長）

だから、費用負担という言葉にこだわったんですよ。だからなにわ筋線の具体化の際にはっていうのが前に入るのは、そんなの当たり前なので、最初は何とかの趣旨を踏まえてという言葉だったんですけど、それはそういう意味ですという報告が来たんですけど、それじゃちょっと府のほうも納得できんやろうということで、なにわ筋線の具体化というのを前に入れるべきだということを行ったんですけど、費用負担するという言葉はどうしても飲んでくれないということだったんですけどもね。それはやっぱり、この役割を協議するって、まずはそうなったら費用負担するかどうかもわからなくなってしまうのでね。だから費用負担をするというところだけは押さえてもらおうと。そこぐらい何か局長レベル同士で何かできないもんなのかなと思ったんですけど。

（川田大阪市都市計画局長）

すみません。これを延々８月ぐらいからこういう議論をしてまして、最後まで意見が合わなかったのが、最後、市長と知事でお話ししていただいたというのが、すみません、実態です。役割分担。

（橋下市長）

副知事、副市長のところでは無理だったんですかね。

（田中副市長）

先ほど、川田局長言いましたように、僕らのうめきたのやつはずっと前から延々と議論してますが、ただ、秋だったんですかね。やはりＪＲと協定を結ばないといけないということで、ＪＲと結ぶときに、こちらはいわゆる地方自治体という立場ですから、府と市の関係は何か担保しとかないと先々トラブルあるということで、ぎりぎり、今まさに結ぼうとしている、覚書に近いところから議論したんですが、やはり費用負担

はその当時はまだということで、もうちょっと緩やかなやつで、一応副知事と副市長でまず覚書を交わして、とりあえずスタートしたということで、それはそれなりの、当時の工夫といいますか、知恵で半歩前進したんですが、いよいよ予算の時期きましたから、こういう文言でぜひお願いしたいなと。

（橋下市長）

だから費用負担というところに市のほうはこだわったということなんですね。府のほうはなにわ筋線の具体化というのを必要条件にするというところにこだわったわけですね。それを合わせた文章を僕が一张张つくらなきゃいけないのかなと思うんですけど、またそこをしっかりとお願いします。

じゃあこれで、うめきた２期開発のやつはもうこれで確定と。

（松井知事）

了解。

（橋下市長）

美術館。美術館は知事から意見どないですか。

（松井知事）

美術館については、今回、１２月１７日に市からの要請がきたということなんですけども、この美術館が、冒頭、僕も話させてもうて、この美術館が大阪のにぎわい、観光戦略に資するものとして、府民、市民にとってどれだけのメリットがそこに出てくるかということを考えたときに、今、大阪市でもうつくられた全ての基本計画から、大阪市のコンセプトに基づいた、もう大体のプランニング、これを一步も譲れないということでは、やっぱりお金を出す限り口を出すというところに、お金だけ出して口

は出しちゃだめよという話になるので、この美術館が観光戦略の拠点になる、そして大阪市民・府民の、その皆さん方の財産ですからね、この美術品が、それをしっかり貯蔵し活用する拠点になるということを、大阪府が入らせていただいて、改めてそういうプランニングをやっていくということなら、十分これは広域として参加できる事業だと思うんですけども、そこを、僕が聞いているのは、僕が大阪府で聞いているのは、現在の計画しかだめだよと、もうこれは変更はできないんだと、いろいろな制約あるにしても、もう一切そういうことは検討の余地がないので、今のままの形の中での予算の2分の1だ、こういうふうに言われたということなんです。これではちょっと、要はお金だけ出して口出すなという話になるので、これはなかなか参加できにくいと思うので、その辺はどうなんでしょう、この美術館について。

（井上大阪市経済戦略局長）

原課のほうから、詳しくは御説明させていただきますけれども、今、知事の、12月21日という話がございましたけど、先ほど申し上げたように、21日に項目として書面を出して、それで12月10日に窓口と一応協議はさせていただいてます。その後、美術館については、今回、大阪市の事情でいいますと、重点の中でとれなくて、経済戦略局の裁量の予算としてとってますので、うちの中でもこの枠おさえるのが非常に厳しかったんですが、その、今お話がございました、計画が全部決まっていっていることは、恐らく時間軸として、東京オリンピックが開催される2020年までに開館をすると、これはもう既定のタイムフレームになってまして、そこに向けて何をやっていくかというのは全部決まっています。しかしながら、どんな美術館をつくるか、要するに中之島の一等地、高級一等地に非常に付加価値の高い空間をつくっていく、そこが府民、市民の憩いの場になるということで、さまざまなアイデアや、それからコンセプトを詰め込んでやっていくそういう作業をこれからやっていくわけですので、恐らく、府市担当からそういう話があったとすれば、全体のタイムスケジュールは決

まっておるけれども、その中身についてはこれから議論していく余地は十分あると私は思ってます。ちょっと原課のほうから説明を。

（小西副知事）

井上さん、今、知事が申し上げているのは、躯体はもう決まっていますよと、中に何入れるかの相談は乗りますよじゃなくて、どんな箱をつくるかも含めて、府の意見を言わせていただければということをお願いしてるので、それは可能かどうかってお答えいただきたいんですよ。

（鈎持大阪市経済戦略局博物館改革担当部長）

今、大きな新美術館のコンセプト、整備方針というところがございますので、今副知事のおっしゃったようにしてたら中身的なことはこれからやるということ。ただ、局長申しましたように、時間軸的に、27年度から実質整備始まりますので、その意味で具体的な、躯体の中身についてはこれからですので、その部分については一定あるかなと。

（松井知事）

27年度から整備を始めるということは、もう箱は決まってる、箱は動かされへんという話やないですか。

（鈎持大阪市経済戦略局博物館改革担当部長）

いや、箱はまだ決まってませんので。

（松井知事）

ほな、それ一から、27年度整備スタートするのに、設計の段階から関与できるん

ですね。箱は決まってないんですね。

（ 鈎持大阪市経済戦略局博物館改革担当部長 ）

まだ決まってないです。

（ 松井知事 ）

いや、ほな、それ整備は 27 年度より遅れる可能性はありますよ。

（ 鈎持大阪市経済戦略局博物館改革担当部長 ）

そのタイムスケジュールの絡みは確かに出てくるとは思いますけど。

（ 松井知事 ）

いやいや、それはだから 27 年度から整備するというなら、逆算すると、僕の感覚では、大体基本設計が大体もうでき上がってるというような状況で時間が流れていかないと、27 年からはスタートできない。

（ 鈎持大阪市経済戦略局博物館改革担当部長 ）

まだ 27 年度。

（ 田中副市長 ）

まだまだ、だからこれから整備ですから、整備をするための設計といいますか基本計画、そのことだと思うんです。知事おっしゃったように、まだ基本設計も何もできてないですから、まだこれからなので、十分御意見というか、口を出していただくチャンスはありますので。

（松井知事）

じゃあこれ、大阪市が今持ってる美術品プラス、我々が、大阪府庁が持ってる現代美術品、そういうのも含めて、これ全てが大阪府民、市民の財産なので、こういうものを活用して観光の拠点をつくっていく、これもオーケーなんですね。それで中之島で、これから、今、大阪に何が足りないのか。宿泊のそういう施設が足りないのか、そういうことも含めて一から議論でいいと、これで市の担当部局としてはそれで納得できるんでしょうか。

（井上大阪市経済戦略局長）

ええ。これからスタートするということだと思います。

（松井知事）

じゃあ。

（橋下市長）

あとは違約金の、文科省に対する違約金の問題とかいろいろあるので、これちょっとまた知事のほうにも、政治的に文科省のほうとの折衝というのが必要になってくるでしょうし、美術館建設に当たってはいろいろ制約が、まちづくりのあの中にも制約がありますから、その範囲でやっていかなきゃ、制約があるんだったら、僕らでまた変えられるんだたらやっていってもいいと思うんですけど、やっぱり認識としては、これ今まで市が、この資料で、さっき言ったうめきた2期区域都市基盤整備という表紙のやつの2ページ目の、一覧表ではなくこっちの2ページ目、これの2ページ目のほうで、大阪市がこれまで突っ込んだお金というのが、これ総計で何ぼでしたっけね。これまで市が実施した事業内容で443億円突っ込んだんですよ。

（井上大阪市経済戦略局長）

それは総額ですね、今まで……

（橋下市長）

今まで。

（井上大阪市経済戦略局長）

それは作品の１５３億円と。

（橋下市長）

用地でしょう。

（井上大阪市経済戦略局長）

用地の取得に１６０億円。

（橋下市長）

今後の、過去も合わせた全体事業費だから、１２９億円がこれからの建設工事で、だから今まで突っ込んだお金って３１０億円ほどの金突っ込んで大阪市がやっているわけですよ。こういうことで大阪市民は、今までの大阪市役所の体制だったら市税突っ込んでもあるんじゃないかなと思うんですけど、市民サイドから見たら、これ市民の税金だけでこんな大金はたいてやっていくのかというのが僕の問題意識でもある中で、大阪って府立美術館ないんでしょう、今ね。東京なんかだと都立美術館とかあって、そういうとこできちっとやってる中で、都市戦略として府と市が合わさって、過去のものはいいですよ、もう過去のものは。ただ、新規の分についてはやっぱり関与してもらって、大阪府・市の共同美術館みたいな形できちっとやっていくべきかなと思って

ますから、違約金の時期の問題とか、そういうところ制約があるところはいろいろとやってもらわなきゃいけないですけども、その関与もしてもらいながらやるということで、これじゃあ半分調査費のほうつけてもらって議論してもらったら。

（松井知事）

いや、これ、でも、新美術館の整備のこの予算というのは、デザインビルド方式の設計ってなってるんですよ。調査費。

（橋下市長）

調査費、調査設計ですよ。

（松井知事）

これ何ですか。

（井上大阪市経済戦略局長）

設計です。設計業務。

（松井知事）

設計業務をやるなら、その前にコンセプトをもう一回練り直すので、いきなり設計業務に入られても困るので、予算の中身としては、これはちょっと違うかな。調査費ならいいですけど。

（橋下市長）

設計やるときに、じゃあ一緒に入ってやってもらったらどうなんですか。

（松井知事）

でも、これもう設計は委託するんでしょう、外に。

（橋下市長）

決まってるんですか、これ。まだですよ。

（井上大阪市経済戦略局長）

まだです。

（松井知事）

それなら、設計というのは何なんですかね。

（井上大阪市経済戦略局長）

デザインビルド方式で、基本設計と実施設計を一緒に発注をするという一つの大きな方向性で、今、考えています。その中で基本設計をどうするか。基本設計と実施設計を一緒に出して、包括して出すという方法と、それから基本設計だけで先に作業をして、そしてそれに基づいて実施設計と施工のほうを出すという、要は基本設計先行型と言ってますけれども、この二つがありますと。それで、初めに申し上げた、基本設計と実施設計を最初に出す場合には、要求水準書なるものを言葉で示して、それを渡すような形になるんですけれども、予算的に言いますと、当然基本設計をさわったほうが予算が膨らんでいきますので、来年度については、最も予算のかかる事業費という形で、この8,400万円を出してます。しかしながら、その設計をする前段となるコンセプトや、それからどのような、そもそも美術館をそこにつくるのかというものを、要は魂を入れる部分については、やはりさまざまな段階を経て練り上げていく必要がありますので、今は全く何も決まってない状態です。

（橋下市長）

これ、今、上山先生にやってもらってるんですけど、ちょっと局のほうで設計方式について、意見の、何か見解の相違がある中で、要はできる限り施工業者、受注する側のほうに自由な発想でつくってもらおうというコンセプトで、今、設計方法を考えてもらって、自由な、今までの公共工事のやり方と違ってね。ただ、今の局の言い分は、そうは言うんだけど、一番予算がとれる、一番マックスのものをこれ入れてるということで、今はまだ固まってないんですよ、どんなものをつくるかというのは。だから、その中で入ってきてもらって、こういうものにしたらいい、ああいうものにしたらいいという、その議論を、だから府のほうの意見入れてもらって。

（小西副知事）

そうでしたら、もう基本設計業務の2分の1を持てという話をせずに、調査検討費で上げていただいて、そこがかたまれば基本設計費は補正で組んでもいいですから、入り口は、その知事が申されているような内容になるような形にしていだけませんかでしょうか。

（橋下市長）

上山先生、これまだ建物とか……

（上山特別顧問）

それはまだ。

（松井知事）

だからそこは上山先生も入ってもらって。

（橋下市長）

あと、違約金の関係あるから、ちょっとそれ、文科省。

（松井知事）

ええ。

（橋下市長）

そこを、だから違約金の話はちょっと考えますので、違約金をとられるということになったら、これはまた元も子もないので、その調査検討費というところから組んで、かたまったら設計のほうで補正でやるというのはどうなんですか。

オリンピックの話も、時期的にタイムスケジュールはああいうふうにやりましょってなりましたけど、一番は違約金を回避しなきゃいけないというところのタイムスケジュールが一番重要で、それをこうやっていけば、できればオリンピックまでにとというような話だったんですけど、別にオリンピックに、この美術館目当てに来るという話じゃないので、そこのおしりにぎりぎりまでやるということじゃなくて、違約金のところは回避しなきゃいけないというタイムスケジュールはありますけど。

（井上大阪市経済戦略局長）

それはですね、基本設計一括じゃなくて、とりあえず初めの前段の部分ちょっと切り分けて、もう一回数字作り直します。

（橋下市長）

それが出てきたときには、その半分、検討をしてもらおうと。府のほうにも半分関与してもらって、半分出してもらって、そこに入ってもらって、府の美術品もいろいろ

あるので、それひっくるめた形で府市共同の美術館にしてくださいよ。カウンターパートはどこなんですか。岡本さん。

（松井知事）

これ、ハードの部分あるので、住宅まちづくり部も入る。じゃあもうこれ小河副知事のところで。住宅まちづくり部も入るので。

（大江大阪府府民文化部長）

私たちとしましてはこの入るところで市長の御指示、知事の御指示ということなんですが、スケジュールがとても厳しいというふうに以前から聞いておりまして。

（橋下市長）

いや、違約金の問題はこっちでやります。

（大江大阪府府民文化部長）

はい。その辺のこともあって、府が入ることでスケジュールが遅れるというふうになりますとせっかくここまで来ましたのにね。

（橋下市長）

もうこっちがやりますから。ただ、違約金が発生するとなったら、ちょっと僕が判断します。もうそれやったら違約金は回避しなきゃいけないので、そのときにはということで判断しますが、それはまた知事とやりますので、もうスケジュールのことは事務レベルのほうとかちょっと一旦置いておいて、ちょっとこっちで整理しますから。

（大江大阪府府民文化部長）

はい。

（松井知事）

じゃあ、市のほうもこれ、設計じゃなくて調査検討ということでいいですかね、予算は。

（井上大阪市経済戦略局長）

ええ、そうですね。

（京極副市長）

一応もう一回、調査検討するということですけども、具体的に府がどの点について関与していくんか、全くその対等のパートナーとしての共同美術館をつくるというコンセプトでもう一回作り直すのかどうかとかいうのを、もう一回ちょっと事務的につくった上で、いきなり設計業務云々と、今、決めないで、むしろその部分を、府がどこまで関与して、美術館が、つくるに当たっての、そこをちょっともう一回詰めないで、今、何かこのままでいくと、何かもう当然今、府市共同美術館をつくりましようとか、そうすると、もう全部2分の1負担ですよなって決まっていってしまうので。

（小西副知事）

それを踏まえて教えていただいて。

（京極副市長）

両方ともちょっとそこを、十分事務的に、まだその議論全くできてない中で、今

の議論ですぐやっちゃうと、多分もう、どっちがいいのかいうのも含めて、ちょっと事務的に……

（松井知事）

それを今ここで、新たなもので、その市の、今の違約金のその負担が発生しない場合はゼロからつくるんなら、もうこれは新たなものを、半分ずつですよ、その基本的なところは決めておかないと、またもう一度事務方へ戻ったら、それがぐちゃぐちゃになるんじゃないです。

（橋下市長）

いや、ここは半分といたらもう半分で、しっかりもう押さえてもらって、ただ半分は半分でも、今まで。

（松井知事）

今まで使った分は、もうやっというてもらって。

（橋下市長）

だけど、今まで突っ込んだ分があるので、それはやっぱり岡本さんの、いろいろ意見もあるかもわからないですけど、コレクションをそろえてきた、この市のいろいろな意見もあるので、そこは金は半分にしても、意見の出し方はいろいろ、またそこは協議してもらって。じゃあもう、金は半分でいいですね。もうこれはここで決まったということ。

（大江大阪府府民文化部長）

検討調査費のまずは半分ということで議論させていただくということですか。

（橋下市長）

それじゃまたまとまらないので、また知事、市長が変わったらまたぐちゃぐちゃになるんですから。もう半分で、金も半分。もう原則でいきましょう。過去の分は、だってこっちもつんですから、市のほうが。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

先の収支とか、それから外国人の観光客をどう受け入れるかとか、そういうのは意見を言わせてもらって。

（橋下市長）

ええ。言ってください、言ってください。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

はい。

（橋下市長）

それでいいものにしてください。府のほうの美術品もあるので。ただ、コレクションがやっぱり１６０億円突っ込んだこともあるので、府の美術品を中心とした建物にしたほうが、バランスおかしくなってしまうのでね。その意見の出し方は行政的によく考えてもらった上で、でもやっぱり新しい部分については原則半分で、半分半分というところを前提に進めていってください。

じゃあ次、クルーズ船、クルーズ客船のほうなんですけども、これもあの資料の、美術館の次のところで、これも府のほうにきちんと伝わってなかったのかもわかりませんが、クルーズ船持ってくるために、あそこの天保山の岸壁なんですけども、もう

既に５億３，１００万円で、これは大阪市がやるべきだろうということで、岸壁の機能強化というのは、またロータリーの改良なんていうのは、もう市で、これはやるんです。僕がお願いしていたのは、あれ何ていうんですか。ＣＩＱっていうんでしたっけ。

（橋下市長）

ＣＩＱですね。あのターミナルの上物の、まさに外国人の出入国管理やらなんやらというその話は、東京でもどこでもこれ、東京都がやって、やってるので、これだけ大阪府が集客、集客って言うてるのに、外国人を受け入れるその上物の、上物というか建物の部分のところまで知らんというのは、それは違うでしょうということで、これは半分でしょうという話をしてるわけですけども、ちょっと局の、府の側の言い分があれば。だから岸壁の整備とか岸壁の強化というのは、これはさっきの通常の維持管理、通常と言えるのかどうかは別としても、まあ通常でいいですよ、それは。もう市のほうでやると。ロータリーの整備とかそういうのは。でも、外国人を受け入れるための施設については、これはやっぱり半分でしょうというのが府のほうの言い分なんですけどもね。あ、ごめん、市のほうの言い分なんですけどもね。

（藤井大阪府財務部次長）

すみません、こちら、府側で所管がハードとソフトに分かれるので、きちんと落ちてないということで、財政課のほうで先日お話を聞かせていただきまして、今、市長おっしゃった公共インフラに係る部分と、あのターミナル整備、その中にＣＩＱがあるというお話だと思うんですけども、あのターミナル整備について、そのときには半分負担、すみません、公共インフラですね、岸壁強化についても半分というお話を、そのときいただいたんですけど、それについてはもう、なしということでよろしいですか。

（橋下市長）

それいつ、そういう話になった。僕はもう初め。

（藤井大阪府財務部次長）

１２月の１０日ぐらいでしたね。

（橋下市長）

公共はずっと市で負担するって言ってたんですよ。

（藤井大阪府財務部次長）

今、半分府で要求を。１２月、すみません、１７日に、公共インフラの岸壁の強化等についても府の負担半分ということで御説明いただきました。

（橋下市長）

これは要求別一覧では、ターミナル整備のところだけ府が出してくれる前提で、半分これ突っ込んだ予算になっているけれども、インフラの整備は市でやるという話で決めてましたよね。

（徳平大阪市港湾局長）

一応そういうお話、すみません、港湾局長ですけど、お話いただきまして一応内部で予算要求を上げていくんですけど、その中で府と市の負担の議論をするときに、もうこの部分だけ大阪市で負担すると最初から言うのはどうかという議論がありまして、その中で、すみません。

（橋下市長）

それは僕がだって決定したんだから、もう。ふっかけたわけですね、府に。

（徳平大阪市港湾局長）

すみません。

（橋下市長）

局長が素直に言ってくれるほうがいいですわ、ここで。じゃあふっかけてたんで。

（徳平大阪市港湾局長）

もともと話は入ってたんですけど。

（松井知事）

ふっかけた分は外してください。

（徳平大阪市港湾局長）

やっぱりちょっとスタンスとしては求めるべきではないという議論あって、すみません、資料としては出させていただきました。でも内容的にはもう。

（橋下市長）

それ、ふっかけるんやったら、僕が決定したことはふっかけますよって言ってくれないと、知事との話で、これ違うやんかって話になってしまうので、ふっかけるのもいいんですよ。それやったら一言言っておいてもらわないと。

じゃあ、もうふっかけた分は落としますので、ターミナルのところはじゃあ半分で。

（藤井大阪府財務部次長）

はい。なしということで。ただ、ターミナルにつきましても、もし既に民間事業者
に調査を、一昨年、昨年、今年度ですか、一旦されてるということで、計画がある
ということで、新規性については少し議論があると思うんです。ただ、今おっしゃった、
一部の広域で担うべきC I Q機能というものがターミナル全体ではなくて、あるかど
うかということについては協議をさせていただけると思ってます。ただ、これちょっ
と所管がきっちりとしてないので。

（松井知事）

わかりにくいね。

（橋下市長）

わかりにくいのでターミナルやりましょう、もう。これはもう僕らの判断で、集客
やっていくのに、それはちょっと財務部的な発想ではなくて、集客観光、僕らが旗振
ってやると、ターミナル整備おくれてるので。これはもういろいろな事情、僕がもう
市から聞いて、必要性はもう把握してるので、これは僕と知事の間でもう決めたとい
うことで、もう進めてください、これは。

（小西副知事）

そこは知事、市長、御判断いただいてるとこやと思うんですけど、さっきも少し話
しましたけど、今回我々の府が負担するというのは、一般の市町村がやられる基礎
自治体の事業に広域自治体が補助するという話ではないと、私は思ってるんですね。
これはあくまで広域自治体としての役割を果たすということで、府も財政負担しまし
ょうというお話なので、そうだとすれば、さっきの美術館と同じですけども、ター
ミナルについても府の立場で、きちんと内容については見させていただくし、意見も

言わせていただく、それはもう大前提ということによろしいですね。

（橋下市長）

いいんですけどね、それはまた局でやり合ったらそうなので、そこはやっぱり僕も知事の経験もあるんだし、だからそれは外国人のC I Qで出入国管理の話でもあるのでね。

（小西副知事）

それは、知事の経験があるのは事実やから否定しませんけど。

（橋下市長）

でも市町村。

（小西副知事）

やっぱり大阪府が予算つける以上、大阪府として、行政体としてきっちり意見を申し上げた上で、府として必要な事業ですよって説明する、我々、責任ございますからね。そこはきっちりそういう我々の役割を果たせるようにしてくださいということも。

（橋下市長）

プロセスはいいんですけども、それは市町村の役割なのかどうなのかというのは、僕と知事の。

（小西副知事）

いやいや、市町村とか言うてませんやん。市町村がやることに補助するというやり方もあるでしょうと。ただ今回議論してるのは、あくまで広域自治体としての役割を

果たすということで、財政負担もしまししょうということなんですから、当然、広域自治体として、何を、このことをターミナルで、我々としてはどういう行政目的を実現するか、そういうことはきちんと議論させてくださいよと申し上げてる。

（橋下市長）

もちろんそうなんですけど、ただこれは、だから、こういうターミナルのところで、半分出すいうところは、これは知事で決定してもらって。

（松井知事）

だから、どういう理由でその補助金を出すか、出し方も含めてあれやねんけど、その、要はそのベースになるターミナルの金額の半分相当というのは基本路線なので、これは、今の、これは。だから出し方はいろいろな出し方がある……

（小西副知事）

僕は中身について、きちんと府の意見は言わせてもらいますよ。

（松井知事）

うん。もちろん、でもこれターミナル、これからなんでしょう、これ。民間事業調査やって、民間の後方支援業務とか、これからの予算なので。

（徳平大阪市港湾局長）

港湾局ですけど、これからです。今までちょっとやってたんですけど、なかなか、民間のアイデア募集もやりましたけど出なかったの、もう一回ちょっと巻き直して、新しい仕組みをつくって、整備を、安くいいものをつくりたいということで、もう一回事業調査からやろうということになっております。

（松井知事）

だから、もう事業調査から、うちらも参加しますので。

（橋下市長）

だから、あれでしょう。だからその意見とかいうのはもちろんそうなので、査定してそれでやるのはいいんだけども。

（小西副知事）

きれいにいいますと、やっぱり共同事業ですよという……

（橋下市長）

そうそう、それはやってください。ただ、ターミナルというものの必要性というところは、だから僕らが、ある意味、首長の判断で決めさせてもらって、あとは共同事業だということも、それはもう市のほうもそういう認識で、しっかり府のその考え方とかそれも踏まえた上で、ちょっとしっかりとやってください、これ、集客船、集客船じゃない、大型クルーズ船、集めてこなきゃいけないので。

（徳平大阪市港湾局長）

わかりました。調査させていただきます。

（橋下市長）

だからターミナルについては、もうこれはある意味広域的なものだということの合意はとれたということで。あとは共同事業でどういうふうに進めていくのか、どういう企画になるのかということも含めて、ちょっとしっかりとやってください。

（稲森大阪市財政局長）

共同事業をやることで結構やと思いますので、そういう意味でもカウンターパートを早く決めていただきたいと。

（橋下市長）

カウンターパート、すぐ決めて、この場で決めてくださいね。

（松井知事）

これ都市整備部なのか。

（小河副知事）

いや、集客やったら違います。

（橋下市長）

ターミナルはハードです。

（松井知事）

ハードはハードや。

（小河副知事）

集客でしょう、でも、目的は。ものをつくることじゃないでしょう、これは。

（橋下市長）

いやいや、でもターミナルの上物で、C I Qのその待合室の部分です。

（小西副知事）

いや、建物つくるんだったらいいんですよ。ただ、これ前提はいかにどんなものを集めてくるということじゃないんですか。やっぱり集客じゃないですか。このインフラはわかるんですけど。

いや、でもC I Qだからね。だから、ちょっとそこは全然知らないんで、私自身が。

（橋下市長）

基本建物です。ハードです。

（小西副知事）

ちょっと大江さん、勝手に決めて悪いけど、主担は府民文化で、もちろん都市整備部にサポートさせますから。だからその観光集客という観点でやってくれたらよろしい。僕がハンドリングしますわ。

（橋下市長）

わかりました。じゃあそれでカウンターパートで共同事業ということで、公共は市のほうでやると。広域的高速道路は予算上げないと。なにわ筋線リニアはもうオーケーと。次、I Rですね。I Rは、上のこの8,000万円、市のほうの資料はもう行ってるんですね。僕が聞いているのは、このI R部分とまちづくり部分が分けられるんじゃないかとか、いろいろあるんですけど、要は市のほうの認識としては、知事の掲げてあるあのスケジュールで進めようと思ったら、具体にもう調査やなんやらということ、単なるプロモーションじゃなくて、もうやっていかなきゃいけないので、もう進めると。むしろこれは府が先導してやってもらわなきゃいけないところで、このまちづくり構想のところでゼロってなってるので、ここは違うんじゃないですかって話

なんですけど、もうこれは。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

I Rにつきましては、我々としては、当初言いましたように、補正予算、ごめんなさい、法律が通って速やかに議会を開いて予算をとったらと思っておりますが、この議論をしても前へ進みませんので、知事、市長が事業を先するのに予算措置が必要ということであれば、この地べたの部分、いわゆるまちづくりというのはやはり地べたをやっている大阪市のほうが得意ですので大阪市のほうでやっていただいて、役割を分担ということで、これがI R事業にかかわる部分についての調査、ここには四千何百万円上がっておりますけども、この部分については昨年12月の立地準備会議でも、今あるいは事業者にも、知事が中心に筆頭でやっておりますので、そこは府がすることということで役割分担をしたほうがスピード感があって事業ができると思いますので、それであればそういう形で予算を、まちづくりの部分とI R事業の調査の部分とわけて、I Rのほうは府を中心でやらせていただくということが現実かと思うんですけど。

（橋下市長）

いやこれね、当初、ちょっとそれこちらの認識と違う。いや、それは都市計画局が実際にこれを動かしていく話なんですけど、実施するから全部それ金出すという話じゃなくて、それはI Rというものは広域の基本的な話の中で、本来だったら府のほうにその実施部隊があるんだったら府がやればいいと思うんですよ。ただ、それができないから市の都市計画局がやるだけであって、この事業自体はどっちなのかっていう話を考えたら、それは市だけが、都市計画局所管だから、そこは全部金出せというのは、それは違うと思いますよね。もしそれだったら、府のほうでやるんだったら府のほうで全部やってくださいっていう話になってしまうんですよ、これ。

（大江大阪府府民文化部長）

市長、このまちづくりについては、すみません、これＩＲ関連事業というふうにちょっと思っていなかったもので、通常のまちづくりのことをまずは先行して、いろいろ調査をされると。その上でいろいろ含めて出てきて、また協議会や準備会がありますので、そこで議論しましょうというふうに捉まえておりましたので、最初の検討費のほうはわかります。これはうちのほうは補正でやろうというふうに考えていたので、大阪市さんが先行されるということで、それはそうですねという動きになっていたんですが、まちづくりのほうは、まずは基礎的なことをされるというふうに、通常のまちづくりの話の中でされるということで、調査の中身もそういうことなのかなと思っていましたので、これは大阪市さんのほうにまずはというふうに私は思っておりました。ただ、これＩＲ関連の準備経費だと、ＩＲの推進予算だという位置づけだということになりますと、ちょっとこれは事情が違ってくるのかなというふうに思いますので、はい。

（橋下市長）

じゃあ、スケジュールの件は、もうあとは知事がスケジュールでやっぱり早めるという考え方があるので、それをまた後で言ってもらいますけども、ただ、まちづくりのところも、完全に切り離してＩＲの部分だけしか金出しませんと言ったら、じゃあうちのほうはそこを進めないんだったらＩＲ永遠に進まなくなってしまうので、やっぱりそこは観念というところで、あそこにああ言ったものを持ってくるための、あとどれだけのことを役割分担するのかというのは、また今後の協議にもよるんですけど、何か完全に切り離して、ここが市だ、ここが府だという話ではないと思うんですけどね。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

申しわけございません。夢洲まちづくり構想検討会、これは市が事務局で、中心で進められてます。我々も入っております。もちろん議論にも参加してます。当然のことですけど。今はまず夢洲まちづくり構想検討会ということで、ＩＲまちづくり検討会ではないということで、入ってはおりますけども、そのところの事務局が大阪市なので、それに関する資料は大阪市を中心に、役割分担ということを行っているだけで、お金を出さないじゃなくて、そのかわりこの大阪市の予算要求を見ましても、ＩＲ関係の事業の調査とか収支予測とか、そういうのからたくさん入っておりますから、そこは大阪府で要求して、もともと一緒に事業を進めてますので、役割分担ということで、こっちにお金出さないとか、こっちに出すとか、そういう考え方に立っているわけじゃなくて、やっぱり早く進めるには役割分担をしたほうが進みやすいと思うんです。もちろん相互にまちづくりにその調査もつながりますので、それは連携してやりますけども、基本の振り方ということを行ってただけでございまして。すみません。

（田中副市長）

ちょっと話を整理しなあかんと思うのは、これはたまたま２７年度予算についての、今、議論をしてると思うんですけども、問題は２８年度以降の本格的な事業をですね、誰がどう負担するかのほうがはるかに大きいと思いますよね。それはまた知事、市長のほうで最終的な判断をお願いしたいんですが、ポイントは幾つかあって、ＩＲの関連事業として何を位置づけるかというのが一つありますね。つまり通常のまちづくりを進めていくんだっとならないようなことを、ＩＲが来るからこそやる、あるいはＩＲが来るからこそ前倒しでやる、そういうＩＲの関連事業費として何を設定するかいうこと。設定した場合にそれを府市でどう負担するのか。１００対ゼロなのか、５０対５０なのか違うのもあるかもしれません。三つ目が、それをいつから適用するかということやと思うんです。先ほどからそのＩＲの法律のことが出てきてますけど、や

はり I R 法の法律ができた後とその前では少し違うかなと思うのは、この問題がそのほかの案件に比べて全く異なる点が二つあって、一つはカジノ税が、収入、税収が上がるかもしれない。それは府としてどう分担するんだ。一番わかりやすいのは、その分担比率で必要な関連事業を割るというのが物すごいわかりやすいと思うんです。だけどそれは今わかりませんので、ですからそれが決まったときにそういうものに従いましょうという覚書を今つくって、とりあえずの措置は当面のそれなりの合理的な判断でやったらいいと思うんです。

もう一つは、もう一つの要素というのは、I R 事業者に応分の負担をこれから求めていかないかんわけです。ですから I R の関連事業費が全くないんだということであれば I R 事業者になんか要求できないわけです。だから普通のまちづくりじゃなくて、I R が来るからこそこういう整備が必要なんですよ、だから I R 事業者に持ってください、そういうふうに言う以上は、少なくともその分は、そういうふうに働きかける分は、やはり特別な施策なので、I R に起因する施策なのでそれは両方でやっていきましょうといったわけです。

問題は、そうすると I R 関連事業費をどう設定するかなんですよ。これはやはり、確かに埋立を今やってますけども、普通のペースでいけば、市内で発生する土砂を順番に埋めていくわけですよ。ところが I R に間に合わせるためにそれを埋めないかんとなると、極端な話、土を買ってでも埋めないかんときだってあり得るわけですよ。じゃあその特急料金を、やはりこれは I R から出てくる話なので、つまり何が申し上げたいかというと、I R 関連事業としてどう設定するかというのはかなり早い時期から決めて、それをどの時点からどう負担割合をするかというのは、これは I R 法が決まってからでいいと思うんです。そうすると、例えば道路も、今、物流機能を想定した道路計画に対して、I R が来るとなると大分これ見直さなあきませんので、その増強分は、これはやっぱり I R 関連事業になりますので、そんなことで、要は I R 法ができた以降に、もう事業費、交付金決めましょうよというルールを今つくって、当面

は役割分担に応じてつまりスピーディにやれるように費用負担をし、役割分担したらいいと思うんですけど。

（橋下市長）

これはやっぱり府のほうで認識をちょっと改めてもらわなきゃいけないのが、通常のそのＩＲ部分とまちづくり部分と分けても、これって投資と収益の対応を見ないとだめじゃないですか。東京なんかだったら東京都がばんばん投資して、税収やらなんやら、分配金も、それ東京都のほうに入ってくるんでしょうけど、ことＩＲに関しては、ちょっと計画を見ると、本来ＩＲが来なかったら埋立の話も道路の話もそれから鉄道の話も、こんなの後回しなんですよ。ＩＲが来るからといってやる整備というものが山ほどあって、それを完全に府のほうで、そういう整備はもうまちづくりだといって切り離されてしまったら、じゃあうちやりませんと。それもしＩＲが府の仕事だと考えるんだったら、もう府のほうでやってもらわない限りは、市は基礎自治体の仕事として、そのお金を別のほうに回します、それでいいんですかって話になったら、やっぱりそれは知事の思いとしては違うと思うので、やっぱり投資と収益というものを考えてもらって、これはカジノ収益の配分方法もあるし、それこそ税収の帰属のあり方もあるだろうし、これはさっき小西副知事が言ってた広域の、ターミナルのところで、広域のところできちっと見させてもらいますよと言ったのと同じ意味合いでこのＩＲについては見てもらったら、税収だとかその配分金とかいろいろなものが出てくるので、そのときにこちらが整備する道路とか鉄道とか埋立というものは、これは全部まちづくりだから全部市ですよという意識は改めてもらわないとだめだと思うんですね。そうじゃないとあそこ優先順位低いですから、本来、ＩＲが来なければ。ＩＲが来るという前提で、今、大号令かけて、局のほうに大号令かけて、そこに関連する調査とかの費用が、今、上がってきてるので、もしこれＩＲがなかったらこんな費用上がってきませんのでね、だから投資と収益の対応ということを考えてもらった上

で、このまちづくりというところのＩＲ関連なんだというところをどこまで意識してもらうか、これを単純に、今のようにＩＲとまちづくりという切り離しは、これはちょっと意識改めてもらわないと、これは進まないと思うんです。

（松井知事）

だからこれは、府として、この間僕は担当と皆話してたのは、まさに全体のまちづくりというのはＩＲを迎え入れる、入れる、誘致するに当たって、例えば今のストックヤードもちょっと移転さすとか、そういうことを考えないかんで、夢洲全体のまちづくりは、もう夢洲なんて、あれはもう全てＩＲのためにいろいろ動いていくわけですよ。だからそこは大阪府としてはやっぱり参加すると。逆に大阪府がリーダーシップとると。ただ、技術的な部分は、これはやっぱり市でやってもらわないとわからないところはいっぱいありますので、だからそこら辺で、あとは大きい枠としては、これはもうフィフティー・フィフティーになるんでしょうけど、あと事業の予算の組み立ての仕方というふうに出すかというところは、岡本さんが言うのは、そのＩＲを誘致するのに早いのか、要は事業が進みやすいのか、そのところが全部これを合算をして、半分にしたほうが事業が進みやすいのか、その辺はどっちなんやろという話。さっき岡本さんが言うてる話でいくと、この夢洲土地利用関連検討調査というのがＩＲ関連と位置づけると、この、これは全部大阪府がやります。そこから下のアクセス検討調査と鉄道と沿岸部の部分と夢洲地域だと。ここから下の部分が大阪市ということになると、大体もう金目でいうと半分ずつになるんですけどもね。そういう分け方がいいのか、全体でフィフティー・フィフティーでいく考え方のほうが仕事が進むのか。それをどっちとるかだけです。

（小西副知事）

今、ＩＲ関連という言葉が使われてるんですけど、ＩＲ誘致に関する仕事というの

は、ストレートにその誘致に係る仕事ですよ。これは関連でなくて、ＩＲ誘致推進費みたいな、名称をつけるとすればそういう事業費が一つありますよね。それとさっき田中副市長おっしゃってるように、誘致の前提として基盤整備せなあきませんよね、アクセス整備せなあきませんよねというような、これはもう一体で進めなあかんと。それから三つ目はＩＲ、まさに大阪市さんの文章のタイトルなんですけど、ＩＲを契機としたまちづくり、これはそのポテンシャルをどう市として受けとめるか、三つぐらいに分かれると思うんですね。我々としては三つ目のところまでは府でないでしょうと。２番目のところは、負担割合の問題はあるけれども、お互い協力してやりましょうかと。一つ目は、ここはもう、これは全部大阪府の役割とするのか、ここも府市で協力してしましようって、これは両方あると思うんですけどね。ですから、今、知事もうちもおっしゃっていただいたんですけど、これ全部ひとまとめにする必要もないと思うんですね。ひとまとめにして折半ってやり方じゃなくて、今、岡本が申し上げましたように、その誘致の、まさに需要予測にかかわる部分、これは大阪府でやりましょうと。まちづくりの部分は、もう市でやっていただく、これも一つの役割分担やと、私は思うんですけどね。

（田中副市長）

さっきから申し上げているように、検討のための費用負担と、本格的な事業費、これはもう二桁、三桁違う数字なので、そこは違うもんだという前提で、そうでないと多分、担当同士でこれやると、その準備的な調査費の比率がずっと後、尾を引くんじゃないかという、その不安があるもんですからね、なかなか引かないですよ。これいつまでたっても答え出ないです。ですからもうそこはＩＲ法が出て、何か一定のルールができたならそれに従うということで、それまでの間の方法と、これに徹するということではええわけですね。

あとは、そうなると多分、大阪府さんのほうに一定の負担をお願いしないかん内容

は二つで、一つはさっきから言ってますようなＩＲ関連ということで出てきた、特別な配慮のことだと思うんですね。そこは応分の負担をお願いしますよということと、やはり施設の中で、本当に広域インフラと呼べるようなものがあるのか、ないのか、その二つの観点からお願いします。

（小西副知事）

田中副市長がおっしゃっているように、法律が通らないことには議論できない部分がありますから、今そのことをここで何ぼやっても仕方ないですから、当面、来年度の調査検討費についてどうするかということにとめさせていただくということで、夢洲土地利用関連検討調査、海外事例調査どうするかというのはありますけど、ここはやりましょうと、残りは市でやる。というのは、組めるんかな。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

組めます。

（川田大阪市都市計画局長）

すみません。臨海アクセス道路とか鉄道とか埋立とか、何か一般的には夢洲まちづくりと若干誤解されている部分あるんですけど、この調査は基本そのＩＲが来るということを前提で人口計画、ルート、駅の位置、車庫の位置、道路は完全に今の道路と分離して観光対応にするとか、全て、ほとんどもう１００％に近いぐらい、ＩＲを前提にしたまちづくり構想をもう一回、一から見直すと。我々思っておったのが、昔、オリンピックをもう一度という話ではないですけども、ああいう時代のまちづくりと全く変えるということなので、基本的に従来型の夢洲まちづくりにない要素の調査をしたいというのがここの趣旨でございます。

（橋下市長）

だから、調査の段階は、とりあえず仕事を進める上でも、もう折半させてもらって、後のそのハードの大規模なトンカチの部分は、それを今後、そのカウンターパート同士で、あれでしょう、その投資効果だったり配分の話だったりとか出てくるので、そこはしっかりと役割分担をやったらいいいと思うんですよ。こっちもＩＲと全く無関係の話のところまで広域で持ってくれというつもりはないので。だからどこまでがＩＲのものなのかというところ、やっぱり今言ったこの都市計画、川田局長が言ったところも、本来だったらやらないやつ、こう上がってきて、ただ、この項目を見ると、それ鉄道事業じゃないかって見られるところもあるので、もう調査のところは、これとにかくスケジュール優先で、調査のところはまずは半々で仕事を進めやすいようにやってもらって、後の本格的な交渉の話のところも、役割分担を協議してもらおうと。もうこれはとにかくスケジュール重視なので、そういう方向で仕事を進めさせてもらいたいんですけどもね。

（井上大阪市経済戦略局長）

その調査の内容を、まだお話をさせていただいてないということと、それから当初の予算で、その調査はいいということですか、予算の計上は。

（小西副知事）

私今言ったのは、二つに分けましょうということを御提案申し上げてるんです。

（井上大阪市経済戦略局長）

ええ。調査に関する予算については当初で上げていただくということでよろしいんですね。

（松井知事）

いいですよ、もう。

（井上大阪市経済戦略局長）

というのは、要するに夢洲はまだ道路もちゃんとしてございせんし駅はどの場所にあるのかわからない。例えばほかの都市と都市間で競争しながら、こうしたＩＲのような大型の設備投資をしようと思ったときに、何もできてないところですので、道路を敷き、鉄道の駅の場所を決めて、そしてそういう絵姿の上で事業者の皆さんにヒアリングをしながら、どこに配置していくかということを決めていかなければいけませんので、それはどうしても当初に、調査を含めて上げさせていただきたいと思っております。

（松井知事）

今、井上局長のような１番の、もう当初で半分ということですね。

（井上大阪市経済戦略局長）

ええ。そうです。

（田中副市長）

いいじゃないですかね。例えば先ほどおっしゃった土地利用のほうもですね、今とりあえず、これまで市がそのプランとして見せてきたやつを変更していかないかんわけですから、やはり今の港湾の担当の、やはりこれまでのプランの変更するという分というのはかなり出てきますのでね。それと。

（松井知事）

これ全部調査費ですからね。

（田中副市長）

調査費ですから。

（小西副知事）

確認のために聞きたいんですけど、これ、今まで我々議会に対しては、準備検討段階の予算は計上するけれども、それを超える予算は法律の成立後という約束を議会にしてるんですけど。

（大江大阪府府民文化部長）

答弁しております。

（小西副知事）

それからいうと、今回のこの、土地利用だけじゃなくて、この7ページでいうまちづくり構想検討全体がその範疇に入ってるという理解ができるんですかね、これは。

（大江大阪府府民文化部長）

そこが難しいと思ってましたので、大変大阪市さんには申しわけないんですけども、当初予算はちょっと見送ってもらえないかということをお願いしてきたわけなんです。議会でそれは、予算がだめだということだったので。

（橋下市長）

そうしたら、市のほうももう下げて、あとはもうそれを待つということでやるんですよね。

（松井知事）

いや、でもちょっとそれは。あれはでも通常、臨時国会で通ると思ってたのでね。

（大江大阪府府民文化部長）

１２月に... ちょっと拍子抜けしてるんですけども。

（橋下市長）

それはまた議会で、議会の状況もまた変わるので。

（井上大阪市経済戦略局長）

市長、我々が考えてますのは、２０２０年、３２年にオープンしようとする、大体業者から建設を初めて３年ぐらいかかると。その前に設計とかアセスで１年か２年ぐらいかかると。それを考えますと、２８年の初めから着工していただくという形になるんだろうと思います。そうしますと２７年のときに、かなりしっかりとした絵を描いておかねばいけないということで、やはりそれを考えますと、当初からこの調査の部分を計上して、作業をしていく必要があるかなと思います。

一方で、実は大阪府さんともこのＩＲの件については大変情報共有させていただいておりまして、大江部長のほうで議会の対応ということも非常によくわかる内容なんですけれども、これとにかくここで調査費については折半すると。それでその執行については、両者のタイミングがずれるというのではまずいんですかね。

（松井知事）

いや、それよかったら。こっちは全然問題ないよね。

（井上大阪市経済戦略局長）

我々とすればどちらでも構わないかなと。

（橋下市長）

それはいけるんですか、稲森局長。

（稲森大阪市財政局長）

ちょっと今、言うてはる意味が。

（橋下市長）

府のほうだけ執行に留保つけて、法律が通ってからの執行という。

（稲森大阪市財政局長）

補正ということですか。

（田中副市長）

だから、覚書を交わしておきさえすればいいと思います。

（松井知事）

ここでこれだけのメンバーあって、もう補正でその部分に対応しますって、ここでこれだけ話ししたら、覚書書かんでも全部メディア見てます。

（稲森大阪市財政局長）

当初予算と補正予算に分かれている状態で決着するの、何かおかしい感じしますの
で、補正やったらどっちも補正というほうが。

（橋下市長）

だからそれはもう、スケジュールの遅れは、じゃあもうある意味府のほうでそのリスクはとってもらって、こっちも補正でやる。実際まちづくりのことは大分遅れますけどもね。

（田中副市長）

どう、井上局長、それでスケジュール間に合うの。

（井上大阪市経済戦略局長）

いや、当初で上げていただきたいですね。

（橋下市長）

でもね。

（井上大阪市経済戦略局長）

要するにですね。ちょっと待ってください。

（小西副知事）

こうなっているのは法案が成立していないからです。それはしゃあないですよん。

（井上大阪市経済戦略局長）

副知事ね。

（小西副知事）

遅れているわけですから。

（井上大阪市経済戦略局長）

ですから法案が遅れているのが一つあります。一方で、夢洲を中心にまちづくりをする、全体の絵を描く、ただ単にＩＲを誘致するだけじゃなくて、事前に進めていかなければいけない作業があります。先ほど申し上げたように、横浜市やほかの市がこのエリアに行くときには、もうそこには道路ができてて、公共インフラがどうなってるというのはわかってるわけですね。ですから事業者さんもいろいろ絵を描きやすい。

（田中副市長）

これはあとの工程を考えると、とにかく非常にタイトなので、少なくとも市の関係だけでは、もう当初予算からやって、継続して作業できるようにしておきたいんですけどね。あとは府の事情で、その補正を待たなければいけないかというのは、確約さえしていただければ別に。

（松井知事）

確約しますよ。それでいいですか。

（田中副市長）

それでいいです。

（松井知事）

じゃあもう、それで。

（井上大阪市経済戦略局長）

もうそれで結構です。

（橋下市長）

じゃあ、折半の上で補正ですね。

（井上大阪市経済戦略局長）

調査に関してですね。

（橋下市長）

調査に関して。折半にした上でまずはそこ。

（松井知事）

まず、市で、そやからやっておいてもらうということで。

（橋下市長）

ハードのトンカチのあり方についても、ちょっとしっかりそれは、どうあるべきなのかということは、もう考えてもらえますかね。

（橋下市長）

いや、それ案で、局同士で絶対こんなのまとまらないですから、副市長、副知事に上げてもらって、最後また僕と知事で最後どうするのかということも判断しますので。

（上山特別顧問）

そのハードのトンカチなんですけど、こういうやつは本当は、海外なんかだと企画

会社をつくっちゃって、そこが事業主体になると。そこが誘致活動をやって海外のオペレータを連れてくる。空港なんかも同じだと思うんですけども、空港会社が設立されて、そこに民間資本とか入る。イメージで言うと、府と市が共同で会社か、あるいは三セクか何かつくって、そこが人を雇って誘致活動をして、海外のオペレータがやってくる。開発利益はそこの会社が府と市に別途還元する。リスクもそこの会社がとる。具体的に言うと、出資を募る、民間からの出資を募る、あるいは銀行からの借入金で賄う。ところが何かきょうの議論を聞いてると、府と市が最後まで税金突っ込んで、あと民間の人を呼ぶというふうになっているが、その府と市の共同直営事業という前提が、私は間違ってると思うんですね。

（橋下市長）

開発含めてですね。

（上山特別顧問）

そうですね。

（橋下市長）

そういうのはあり得るんですよ。

（上山特別顧問）

ただ、目の前の、目の前さっさと調査してというところの、今の実務的な結論は、私はそれでいいと思うんです。

（橋下市長）

ええ。

（田中副市長）

これは、鶏と卵みたいな話で、開発事業者を応募しようとする、やはりこういうプランがありますよと。もちろん交渉の世界ですから、相手も事業採算性を考えて、ここまでなら出せるということで、その引き算で残った分は、それはやはり行政のほうでやるという、その覚悟を示さないと、なかなか説得できませんので、そこは進め方の問題だと思ってます。

（橋下市長）

じゃあ、開発のほうはまた後回しになると思うので、調査のところは折半で、市は当初、府は補正でということをお願いします。

次、大阪城なんですけど、これはもう資料のやりとりで、もうすったもんだあったということがあるので、もうやりとりは抜きにして、端的に言うと、冒頭言った、通常の維持管理費は市で、新しい観光拠点化になるものについては府の関与もということからすると、参考資料でいってる、これまでの資料というのはもうなしにして、僕が知事に言ってるのは、この歴史文化体感事業、石垣公開事業のところだけは府に関与してほしいと。そのほかのトイレの美装化とか、あと重要文化財の建造物修復、これやぐらですよ。だからやぐらも本当は観光拠点の一つのハードじゃないかとは思ってるんですけど、この１億という部分は、公園管理している市のほうで、とりあえずですよ。これ田中副市長から何かの会議のときにあった、大阪城全体の、今、PMOに出してるのが全部PMOにやってもらってるわけじゃないんですよ。PMOに出してるものと、まだ市がずっとやっているものといろいろあるので、ちょっと整理してもらって、通常の維持管理とそれ以外がどうなのかという、ちょっと整理を一回、市のほうでやりますけども、とりあえずはこの大阪城のこれって、天守閣とある意味一体のハード設備なので、まだ計画とかも全部固まってるわけじゃないんです。だから

ら、天守閣と同じ意味合いで集客観光拠点になる。ただ、これがちょっとややこしくて、次の資料で、もともとは、１０ページなんですけども、国のお金と寄附だけでやるという話でなっていたんですよ、これ。だから市費は入れないと。でも寄附は集まってきたてないんですよ。差額どうすんねんという話になってきたときに、その差額分のところで府の関与してもらいたい。だから、寄附金はこっちですっと集めていきますので、この石垣公開事業については、あの大阪城の天守閣と同じ扱いにしてもらって、その部分だけは観光集客ということで、寄附で全部できれば税の直接投入は基本的にはない形になってるんですけども、ただ、遺構調査とかこれあるんです。税で全部賄え、税は一切入れなくていけるんではたっけ。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

今、市長お話のとおり、遺構調査には市費を入れております。それが、その資料にございますように、これまでのやつ含めて９，１００万円でございますが、今後必要なのは来年度の４，５００万円だけでございます。

（橋下市長）

いや、その遺構調査も寄附で賄うという思想なんですか、これは。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

いえ、それは違います。建物をつくる設計と、建物をつくるお金を寄附で賄っていくということです。

（橋下市長）

この石垣関連公開事業については、全部ひっくるめて、ちょっと寄附で集めるものは寄附でやっていきますけども、税を突っ込むやつについては府の関与も、今回の集

客観光の中でやってもらいたいなと思うんですけどね。

（小西副知事）

天守閣って大阪府の金入れてましたっけ。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

入れてないと思います。

（藤井大阪府財務部次長）

今おっしゃった、この石垣事業なんですけども、大きな事業だと思いますけれども。これ、特別史跡ということで、文化庁の2分の1補助をずっと申請なさって、その裏を基金で埋められる計画じゃないかなと推測しておるんですけども、大阪府側の松井知事の立場でいいますと、特別史跡とか史跡、大阪府内でもたくさんあります。どこの市町村も、その2分の1の文化財保存事業を活用して、あとの2分の1を基金、市民寄附を集められたり、市費を投入して、保存と観光集客の拠点として整備なさってることですので、その差額を大阪府が負担するというのが、大阪府サイドで理屈がなかなか立ちにくいかなと思っています。

（橋下市長）

そうしたら、大阪城の公園を、本当はどっちがやるはずなんやという話に、また行き着いてしまうわけですね。もうずっと長年のあれで。だから、大阪城の公園についてずっと市費でこれ維持管理はしていきますので、ただ、大きさとか、観光客を呼び込んでくるその力って、やっぱりそれは全然違うと思うんですよ、普通の市町村のものと。だから今までそうやって、大阪府の仕事だとか、これは大阪市だという話じゃなくて、一体となってやるべきものはやっていきましょうよというような話の中で、

大阪城、完全にこれは大阪府は一切関与しなくていいものなのかなのかですよ。だから、いろいろな事業の中で僕は、トイレの美装だとかなんとかとか、そんなことはもう広域だって言うつもりはないですけども、せめてこの石垣の公開事業ぐらいはコミットしてもらえないのかなと思ってのんですけどね。

（松井知事）

これは、今、藤井さんの言うように、他の市町村でもこういう文化財を守るという側での事業あったときにどうすんねんと。それは、各市町村でやってもらいます。ただ、観光集客の拠点整備になりますよというところの位置づけをできるかどうか。これはまさに豊臣の、その時代の、もちろん大阪市もこれをやるに当たっては、単に文化財を守るだけではなくて、大阪城公園のあの一部で、これが観光の集客の目玉になるという位置づけで、そういう調査もされて、そういう事業を生み出されていると思うので、そこはぜひ、こういう理由でスタートしたという理由をしっかりとやっぱり、もうスタートしてる事業ですから、それをいただきたい。それを見た上で、これは観光集客事業という位置づけになれば、そこは府として広域の関与をします。冒頭申し上げたように、広域の関与が必要、観光集客という、大阪全体のプラスになる事業については広域の役割を果たすというのが基本スタンスなので、この事業についても単に史跡を守ることじゃなくて、観光集客の拠点づくり、こういう位置づけで我々は参加したいと思っています。

（橋下市長）

それは何を出したらいいんですかね。

（松井知事）

いや、今、調査、今までこれで、この事業スタートの時からそういう検討、協議検

討調査はやられてきたわけでしょう。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

今、知事御指摘のとおりでございまして、我々、いわゆる公園とか文化の部局じゃなくて、我々集客観光の経済戦略局がやっている取り組みでございしますので、まさにそのとおりでございします。

（橋下市長）

そういう趣旨をきちっと明確化して、別にこれでどれだけ観光客ふえるかとか、そんな調査なんかできないですから、位置づけをはっきりして、その位置づけをもとに、これから関連していろいろなことをやっていくので、じゃあそういう位置づけをはっきりすればいいんですか。

（松井知事）

そうですね。

（橋下市長）

そうなれば、だからそのあれでしょう。寄附を除いたところの税が入っていく部分のところについての半分は、大体これ年間どれぐらいなんですか。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

寄附は今後も集め続けたいとは考えております。

（橋下市長）

マックスで3億円ぐらいなんでしょう、もう。5億8,000万でやる半分半分を

したら、もうマックスで3億円ずつぐらいなんでしょう。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

マックスがそうですが既にもう1億2,000万円ぐらい寄附をいただいております。

（橋下市長）

え。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

既に、この目標額に対して1億2,000万円ぐらいの寄附を、既に集めておりまして、残額ということになるかと思います。

（橋下市長）

残額だから、あと6億円ぐらい必要になるんですか。要は、知事と話をしたときに、あと何ぼかかるのかを見せてっていう話になったので、僕はこの資料を整理してもらったんですけどね。10ページのところで、あと結局何ぼぐらい必要。ここに今後必要な市費で4,400万円ってなってますけど、これはだから、寄附が全部集まってきた場合でしょう。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

そうです。

（橋下市長）

そうじゃなくて、仮に寄附が本当に集まらなかった場合の一番の最大のリスクは幾

らになるんですか。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

その上のところに書いております、５億８，２００万円に対しまして、既に１億２，０００万円集まっていますので、今後一切寄附が集まらなければ、２億何がしか、半分にいたしますと２億何がしかということになります。

（松井知事）

だから、寄附はしっかり集めましょう。

（橋下市長）

それはね。

（上山特別顧問）

これは、ちょっとそもそも論のところの整理が要る。大阪城は御存じのとおり鉄筋コンクリートで１００％本物の文化財じゃないという、若干の欠点がある。本物の豊臣の石垣を掘り起こすということ自体は、多分いいことだと思うし、見たい人も多いし、この事業自体はいい。だけど、観光集客にどこまで貢献しますかといったときに、掘った場所をただ見せるだけでいいのか。ここら辺はもうちょっと考える必要がある。豊臣秀吉の業績は何だったのかとか、あるいは豊臣時代のお城はどんな感じだったかということをやちゃんと見せる。例えば今の天守閣の中の展示の中身を変えて見せる。この石垣だけで何か、石垣展示ホールなんてつくっても、あまり人は来ないんじゃないかと思う。歴史マニアの人は別として。だから、どうも豊臣時代の本物があるらしいと、だったら大昔行ったけどもう一回行ってみようかという人が、例えば名古屋から来るとか、そういう具体的なインパクトをちょっと考えてやらないと。何か掘った

のに屋根かぶせて、ただ公開しますという、この石垣公開施設という名前自体が、私は何かやる気がないというか、集客マーケティングという発想がないですね。私は別に批判してるわけじゃなくて、ちょっともったいないと。どうせ募金も集めて、皆さんの気持ちを集めていくわけだから、それを使って豊臣時代を演出して、その豊臣時代を観光資源として使う。そういう戦略を多分立てないといけないと思う。このまま放っておくと、何か掘ります、掘ったところに何か箱物をかぶせます、公開しました、はい終わりと。行ったらついで見える人ぐらいいはふえるけど、あまり見る人がいないままで終わる。募金も集まらないみたいな、そういう感じもちょっとあるので、もう一回この事業そのものをどうするのか考えたらどうですかね。豊臣、大阪城というものをどうするか。最近、おもしろい本も出て、ちょっとベストセラーになりかけてるし、堺屋さんもおられますし、いろいろ考えてみたらいいと思うんですけどね。

（橋下市長）

これPMOの対象にはなってないですね。天守閣は、管理運営はPMOなんで。これはなってないですね。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

まだできてない施設で対象にはしておりません。

（橋下市長）

実際に、さっき言った文化の団体に対して、ふるさと納税活用して寄附者の評価の受けるというふうに言いましたけど、役所としてはこの方針でやっても、寄附は全然集まってないわけでしょう。1億何千万円のうち1億円ぐらいいは特定個人の人の寄附であって、幅広い寄附というのは2,000万円とか3,000万円ぐらいいなんじゃないんですか。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

いや、この１億２，０００万円は、我々も各地でプロモーションしておりますが、ほぼ個人の方の積み上げでして。

（橋下市長）

そうなんですか。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

はい。

（橋下市長）

何か大口の人が１億円ぐらいあるというのを聞いたんですが。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

いや、全くそうでは。逆に今後大口のところをお願いしてまいりたいと考えているところでございます。

（橋下市長）

だから、集客ということで、知事から今、そういう話を受けたので、まだそういう意味でいろいろな関係で、着工まではもうちょっと時間かかりそうなんですから。これ誰が決めてくれたんですか。有識者会議でこういう話が決まったんですか。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

はい。施設のありようで既に単なる集客観光の観点だけでなく、文化財の観点

その他いろいろありまして大阪市内で検討会議を数年かけてやっているところがございます。

（橋下市長）

一度決めたやつをずっと引っ張るってわけでも、ことでもないわけで、府がそうやってコミットしてもらって、観光集客にとって位置づけするんだったら、その意見も美術館と同じように、意見もらいながら、変えれるところは変えていって、観光集客の意味ですね。あとはこの残余の、残余のというか、税を直接入れなきゃいけない部分については、これも半分半分でコミットしてもらいたいですけどね。これ、だから今回、それは幾らになるんですか。27年。

（松井知事）

今、募金やってる最中やもんな、決まれへんのちゃう。

（橋下市長）

予算で、だから。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

来年度の予算で、寄附の話を別にいたしますと、今、4,400万円が市の税の分でございます。

（橋下市長）

寄附の入ってきたやつは翌年度、翌年度に充当していって、予算としてはもうこれで確定してるんですよ。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

予算案としてはそうです。

（橋下市長）

予算を。だから寄附が入ってきたら後年度のその負担が下がってきていく形になる
ので。

（松井知事）

いや、だからこれもさっき。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

寄附は貯金して、いずれ整備のときに使っていこうと。設計に一部は回しております
が、そういう組立てでございます。

（松井知事）

いやだからさっきも、この事業スタートに当たっては、観光集客、そういうにぎわ
い、にぎわいというか、その拠点という意味合いの整備も含めてスタートされてきた
ので、そのこれまでの検討したものを、一度これ、こちら側の、これ大江さんのとこ
ろに、部局に見せていただいて、基本的には新たなものなので、半分という形で参加
をするということでやりたいと思います。

（大江大阪府府民文化部長）

知事ね、これ文化財の関係がありますので、私どもは今日出席してますので、私ど
も窓口になりますけれども、ちょっと文化財保護のほうともちょっと調整させていた
だきたい点がございます。

それと、遺構調査、施設建設費というのは寄附を集めておられるので、結局のところ税金を幾ら払うのかというのが未確定じゃないかと思うんですね、現時点で。ですから、この金額でもう府費払いましょうという、確定する段階に、今ないんじゃないかなと思っていましたので、金額確定してないかなと思いますので、遺構調査は、これは市のほうの遺構ということで実施いただきたいので、私ども、今ちょっとこの書いていただいている予算の数字が何の予算なのかいうところも、全くちょっとよく伺っておりませんので、そのあたりを聞かせていただいた上で、いつどの段階で、議員も含めて確定させて、負担額どういう考え方になるかという話し合いをさせていただきたいなと思うんですけれども。

（橋下市長）

いつまでですか。またそれで延々、協議、協議となってしまう。

（大江大阪府府民文化部長）

いや、この寄附金いつでしめるといいですか、どうするのかと。

（橋下市長）

いや、寄附金は、だからいつどうなるかわかんないから、その都度集まったときで、その年度で充てて。だから総額でいいわけでしょう。だから総額で寄附金をいつ充てるかというのは、たまったところで設計費に充てたり建設費に充てたりするわけでしょう。それはもう、府市の間で、この総額の事業については半分半分ってなれば、寄附金たまったものを何年にいつ充てるかということは決めていったらいいんじゃないですか。これ1年ですぐ完結する事業じゃなくて、複数年ですずっとやっていく話なので。

（大江大阪府府民文化部長）

ちょっとその点、すみません、予算要求するまでの、我々、情報がちょっとないので、もう少しそこは勉強させていただきませんか。でないとちょっとスキームがよくわからないので。

（小西副知事）

そこはちょっと実務的な話なので一回体制とらせてもらってよろしいですか。

（松井知事）

大きな方針だけは、もうわかってもらえたでしょう。

（小西副知事）

知事、もう一つ、こういうことを申し上げて恐縮なんですけど、やっぱりこれ、特別史蹟のあくまでその調査保存事業なんですね。そういう意味でいいますと、府内にはこの大阪市さんだけでなく、衛星都市でも盛んにそういうことをされてます。かつて大阪府は、それに対する府の単独補助制度というのを持っておりまして、過去の行革の中で廃止してきたという経緯があります。ですから今回、集客観光という位置づけをして、府としての役割を果たそうということで、知事が御判断いただいたんですけども、それは大阪市だけにとどまらない話になる可能性がありますので、その点だけ、懸念というと失礼ですけども、申し上げておきたいと思うんです。ですから、これはオール大阪府の話になっていく可能性、非常にあるかなというふうに思ってます。

（松井知事）

だからね、いや、だからそれがあるので、この事業をスタートするに当たって、大

阪市さんで、さっき集客観光の拠点整備という、そういう目線からも検討したというから、その検討の答えをもうてくださいと、僕それを言うてるんです。だからその検討のときにどれぐらい。

（小西副知事）

知事ね、じゃあ大阪市内の特別史跡の調査保存事業は集客観光につながって、衛星都市の分はつながらないって、なかなか差別化できないですよ。そのことを私、申し上げてますよ。

（松井知事）

いやだから衛星都市でそれをやる場合に、やっぱりその集客の拠点整備というのも、第三者も入れたり、そういう専門家を入れてどこまで詰めれるかというのをこれまで大阪府は広域行政として、ここは拠点になるとか、ここはちょっと拠点では厳しいとか、そうやって判断していく仕事もやっぱりやらなあかんと思うのでね。

（上山特別顧問）

2点だけあるんですけど、これ、これもさっきのIRと同じで、施設をつくって最後に展示するわけがその事業者は誰なのか。博物館協会かもしれないし、あるいはひょっとしたら三セクみたいなものをつくるのかもしれない。あるいは民間の寄附金主体でということだったら、どこかの民間企業にやってもらってもいいと思う、補助金出しながらやってもらうとか。だからこの事業主体そのものが、何か大阪市の直営ということを前提に議論していくと、なかなか大阪府もお金出しにくいし、よくわからない。スキームが見えないというのはそういうことだと思うんですね。

それから、文化財の発掘という作業と、それを見せること、観光集客あるいは施設運営事業というのはちょっと性格が違う。文化財発掘しただけで集客につながることに

もあるけど、通常はそれだけだと多分つながらない。大阪城の場合は幸か不幸か既にたくさん人が来ていて、プラス豊臣の石垣見せたらさらにそこがふえますかという、そうでもないんじゃないかと私は思うんですね。だからよっぽど魅力的な施設設計とか施設運営のプランが民間企業から出てこない限り、私は多分お金出しましょうという府の意思決定は動かない。だから、そもそもこの施設ってどういうものにするのかという、何かちょっと根本的なところのヒアリングを府のほうでされてからじゃないと、どうするのかというのはちょっとよくわからないなという気がします。「大阪城だから補助金に」とか「大量集客イコール広域」というのに単純にはならないプロジェクトだと思います。

（橋下市長）

それは、次の難波宮とあわせてなんですけどね、要は個別のその文化財の発掘だとか調査というのであれば、それは今のルールでやればいいと思うんですけど、やっぱり府と広域の大都市として、これだけ余り観光資源、歴史的な遺産が少ないと言われている大阪の中であって、大阪城と難波宮、今はもう原っぱのままで放置になってるんですよ。そういうところをきちっとやるのが非常に大きな、例えばソウルなんかでも、何門っていうんでしたっけ、光化門でしたっけ、あれなんかもきちっと整備をして、都市のそういうものっていうのはきちっとやるじゃないですか。今までそれが大阪市は、大阪市内、大阪市、大阪市の金でやってください、大阪市の金がない、府は関与しない、そんな状態できてしまったのが、あの原っぱのあの現状だと思うんですよ。だから、これはちょっと今、石垣というところだけ出してるんですけど、もちろんそこはヒアリングして、必要なところはやらなきゃいけないんですけど、大阪城と難波宮と、あそこの一体というものをどう位置づけるかというところだと思うんですよ。石垣って僕が言ってるのは、そのほか大阪城は、もっと本当は府にも関与してもらいたいところは山ほどあるんですけども、とりあえずそれを言い出したら切りない

ので、とりあえずそこは置くので、この石垣というところにまず関与してもらって、今までそういう関与がなかったので、難波宮も含めて、あそこはやっぱり、僕は強力な観光コンテンツに、大阪市の歴史博物館もあるし、という、この二人に意志を出すことが重要なので、石垣の公開事業のそこは、今、上山さんの指摘もあるとおり、本当に今までのその計画だけでいいのか、以前の有識者会議で決めたことが本当にいいのかというのは、ちょっと新たなこの外国人観光客の誘致、訪日外国人をふやす戦略の中にもう一回位置づけて、本当にこれでいいのかというのはやっぱり、そこはやっぱりやらなきゃいけないんじゃないでしょうかね。

（井上大阪市経済戦略局長）

まず初めに、大阪府民文化部のほうに、しっかり大阪府のほうに事業の内容を御説明させていただくというのが1点と、それから上山先生から御指摘いただきました、その集客というのですね、そのハードの部分で、これをどのように生かしていくか。そこにつきましては、遺構調査の時間もかかっていることがございますので、今後どのようにこれを施設としてつくり上げていって、そして集客につなげるか。最終的にはもう原課のほうは、資産は大阪市がもちますけれども、運営はP M Oのほうにやっていただくということを考えていますので、そのあたりも含めて、そのハードのところをぜひ詰めていきたい。

（橋下市長）

だからまだ契約を発注してないから、あのP M O事業者には正式には意見聞けないんでしょうけど、実際の大阪城の運営、もう任せてるので、あのP M Oの事業者なんかに意見聞きながら、天守閣の、今、上山先生が言ってた展示の仕方とかも、あれP M Oが決めるんですか。あの展示の仕方とかあれは、また別の何とか協会がやることになるんですか。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

博物館の博物館機能の部分は、別途切り離しております。

（橋下市長）

切り離してるんですか。そこはちょっと、今、PMO来てますけども、スタート時期なので、また整理していきますけど、ちょっと石垣の公開施設のところは、そういう新たな位置づけで、どうあるべきなのかは見てもらいながら、後に続く難波宮の話とあわせてね。

（松井知事）

これ、ちょっと今、今の上山先生の指摘もいろいろなもの出たので、これについては来年度の予算要求に大阪府側が全く乗ってないから、もう大阪府の関与が見えないということを言わんようにしておいていただいて、大阪市側で、ぜひ検討に入ってもらってください。今回初めて今の意見が出たんですね。関与はしますから。でもその関与するに当たって、いろいろ調査検討せないかんところがあるのでね。

（京極副市長）

整理すると、少なくとも遺構調査については、これは大阪市がやるという、これはいいですね。

それから、いわゆる石垣展示ホールの施設建設については、まず寄附金を充てた上で、残り分、税を投入する場合の、それぞれ2分の1を大体目安としようという、国庫補助金が入ればそれもさっ引いてと。多分このお金の支出って、多分今年度予算、27年度予算では基本的に関係、僕まだないと思いますのでね、そういう意味では、これを前提にしてどういうスキームでその負担割合、負担していくかいうのを、多分

各年度各年度になったら、寄附金がまだどの状態で、そのときにどういう額にしたらええのかという問題が、多分さっき大江さんがおっしゃったように出てくると思うので、これを事務的に、内容も含めて詰めると、双方で検討するということで、逆にいうたら２７年度、特に額を直ちに予算要求するというベースでないので、そういう形で整理させていただく。

（橋下市長）

では、２８年度予算に向けてですかね。２８年度予算に向けてですね。

（京極副市長）

今の遺構調査の進み方とか、それによってくると思うんですね。

（橋下市長）

それが終わってからの建設。

（京極副市長）

遺構調査することで、文化庁がどういうふうに判断するかとかいうので、着工時期が決まってくると思いますから、そういった時期にらみながら制度を詰めていくという形で、はい、やらせていただきたい。

（橋下市長）

じゃあ、ある田中副市長に今、大阪城の全体のお金のかけ方の整理をしてもらって、やっぱり観光集客に当たるかどうかというところももしあれば、それ引き続いて府とも協議させてもらおうと。

（松井知事）

観光集客のめどね。

（橋下市長）

はい。

（松井知事）

ただ、大阪城全体は。

（橋下市長）

P M O。

（松井知事）

そこで、それで、もう利益上がってきているわけやから、その範囲はやっぱり大阪一つで。今までは持ち出して維持管理してたんが、もう大利益に変わってきているんで、やっぱりその上がった分は大阪城の拠点整備にどんどん回してもらわなあかんけどね。

（橋下市長）

じゃあ、ちょっとそういう整備で、1回大阪城をやってもらおうと。天王寺公園のほうは、結論としては、もうほとんどこれはというのはあるんですけども、維持管理費の範疇という中で、ナイト・ズーというところのイベントのところだけは、これ府で見てもらえるんですかね。

（松井知事）

中身。だから、ナイト・ズーについては、これは新たな集客のコンテンツというふうに捉えてます、今。でも、その中身、何も聞いてないんです、ナイト・ズーの。それは、教えてください。ナイト・ズーってどういうことやるか。

（福井大阪市建設局長）

動物の夜の姿を見ていただくということで。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

ナイト・ズー自体は世界中で知れ渡って、いろんなところでやってるので、ナイト・ズーの一般的なことはわかってますので。

（橋下市長）

予算の具体的な中身でしょう。

（松井知事）

予算の５，０００万円の。

（野原大阪市建設局天王寺動物公園事務所長）

ナイト・ズーにつきましては、市長から御指示いただきまして、天王寺でも夜間にいろいろな動物を見ていただくことは可能だということで、主に電源、照明でございますが、そういった設備をすることで、現状でも十分ナイト・ズーやっていけますし、また、天王寺におかれるエリアのポテンシャルからしますと、夜の観光のメニューになるということでやっていきたいと思っております。

（橋下市長）

電源施設の整備と。あと、電源施設とあと何ですかね、メーンは、5,000万円の中身。

（野原大阪市建設局天王寺動物公園事務所長）

電源施設が一番大きいですけども、あとナイト・ズーにしますと、全ての獣舎を見ていただくわけにもいきませんが、若干、展示ルートの照明整備ですね。ルート沿道の照明整備も一部のところはしていかないけませんし、そういった整備費が中心になります。

（大江大阪府府民文化部長）

公の施設の管理の範囲じゃないかなというふうに、今聞いてましたら思うんです。その分やったらちょっと、府としては公の施設の活性化ということでなさる部分について府の負担がということになると、ちょっと説明しづらいものだなとかは。

（松井知事）

このナイト・ズーについて、別にハードやソフトにこだわらないんやけど、僕のイメージは、ナイト・ズーの広報とかそういうあれなんかなと、予算の中身はね。夜の動物園を見せる照明。

（大江大阪府府民文化部長）

知事、やっぱり照明とかいうふうなのになると、ちょっと私、はっきり自信ないです、それは。ですから、ちょっとそういうことでも、ぜひ広域的役割ということを決めていただかないと。

（松井知事）

実施するということのあれなんかな。

（上山特別顧問）

これね、事業の内訳ってここに動物園の魅力向上と書いてますけど、大事なのは、多分広域という意味でいうと、大阪の動物園というのは結構すごいもんだということ在全国に発信して、大阪へ出張行ったついでにちょっと寄ろうかとか、あるいは天王寺というもののブランドのアイコンになっていくという。その結果、美術館のほうも一緒に有名になっていくと。

だから、CSと書いてますけど、マーケティングとか、あるいは情報発信とかそういうことであれば、府のほうも一緒にということになるんじゃないですかね。ナイトだけ府というのは、ちょっと。ちょっとどうかなという気は私もしますね。

（野原大阪市建設局天王寺動物公園事務所長）

今、上山先生がおっしゃっていただいたとおり、これはもともと大阪市と府が策定しました都市魅力創造・集客の戦略に基づいて、このエリアを重点エリアと位置付けて、広域の中の南の大きな拠点にしていこうという、大きな戦略の中の一つとして、この都市魅力の向上のために動物園、あるいは公園を核としたまちづくりを進めていく中で、広域的な効果は大きいということで進めさせていただいているつもりでございますので、個々の中身につきまして、事業のまた検討はあると思うんですが、全体としていずれの項目につきましても、そういった大きな都市魅力創造・集客の戦略の中身に位置づけられていると思っております。

（橋下市長）

動物園の運営というのは、交付税の基準財政需要額に積まれるんですか。

（野原大阪市建設局天王寺動物公園事務所長）

入ってないです。すいません。

（野原大阪市建設局天王寺動物公園事務所長）

これ今、前提として、この魅力事業は維持管理は基本的に入っておりません。

（橋下市長）

いやいや、動物園を設置するということ自体が、大阪市はそれは単なる独自財源でやっているのかですね。一応、基準財政需要額の需要に積まれて交付税措置されているというような前提になっているんですか。動物園といいますか、この。

（稲森大阪市財政局長）

多分、基準財政需要の中に入っていない。

（橋下市長）

結局、もともと、今のまた議論になると、これは大阪市の話じゃないか、大阪市の動物園の話じゃないかとなるんですけど、そういうことで今までずっと来たのを変えていこうと。これ、東京だったら東京という全体で動物園なんてことを運営してやっていくわけじゃないですか。

ただ、今までの歴史から、大阪市がずっとやってきて、それを全部否定するわけじゃないですけども、やっぱりこういうものって本来どっち側がコミットするんだと言ったら、これは大阪市内にあるにせよ、大阪市民以外にもいっぱいこれ来るんでね、そういうところに府というものがコミットしないというのはどうなんだろうということ、天王寺とか大阪城とか、これは入れてきた中で、確かにナイト・ズーだけと言われても、本来でいったら動物園運営そのものがどうなのというところもなるんでね。

（小西副知事）

僕ね、そこまで戻したらあかんと思うんですね、話。

これはさっき冒頭で整理しましたように、公の施設の維持管理のほうは、それは設置管理者がと。広域自治体として、都市魅力の向上・集客につながるころについてやりましょうと、そう整理をさせていただいたわけですから、それを遡って、そもそもどっちというのは、今されるべきことではないと私は思います。

（橋下市長）

ただ、それは今の現行制度を前提にして、通常の維持管理費とそれ以外ということをやったわけだね。

（小西副知事）

我々が今やろうとしているのは、現行制度の中での対応をどうするかと議論しているわけです。

（橋下市長）

ただ、現行制度の背景で、何でこういう議論をしているのかというのは、それは必要なんでね。

（小西副知事）

だから、それは踏まえた上で、先ほど役割分担の整備を冒頭、知事と市長でしていただいたわけですから、その範囲でやっぱり議論するべきですよ。

（橋下市長）

それは、解釈の仕方は、背景として思想がもとになって解釈の仕方をするわけですから、それは。

（小西副知事）

いやいや、それは戻り過ぎですよ、市長。それは、あった上で、府の役割はこういうことに見出して、我々としてはコミットしていきますよと申し上げたわけですから。

（橋下市長）

だって、じゃあ今までの制度を前提として府庁、市役所の関係の中だったら、こんな議論はならないわけです、これはもともと。

（小西副知事）

だから、それは否定してないですよ。でも、そこまで戻るんじゃないくて、そういう市長の問題意識をもとに議論した一つの成果として、先ほど役割分担論を設置したわけですから、その中で議論していただきたいなと申し上げているんです。

（橋下市長）

そうなんですけど、だから今までの考え方だったら、こんな議論にもならなかった中で、何もそこまで全部戻して、府に全部やってくれというわけじゃないじゃないですか。今までは、全くそういう意識がなかった。

（小西副知事）

個々が詰まると、そういうふうに市長がおっしゃるから、私申し上げているんですよ。個々の問題で、今はナイト・ズーでやって、じゃあこれは先ほどの物差しに照らしてどうかという議論を我々はさせてもらってるんで。

（橋下市長）

いや、だってね、それは。

（小西副知事）

いやいや、そもそも論というのは、ないんじゃないですか。

（橋下市長）

じゃあ、何でナイト・ズーなんか、これ僕がやるということで号令かけたかと言ったら、集客観光です。シンガポールやそういうところで。

（小西副知事）

だから、そういうところで、そういう議論をお願いしているんですよ。それはどうかというのを言ってるんですよ。

（橋下市長）

だから、それは通常の維持管理費だという話じゃないでしょうと、それは。もともと、これはシンガポールとかのナイト・ズーというものがあって、それをじゃあ大阪でできないかという話から、これスタートした。

（小西副知事）

ただ、それは今、大江が申し上げましたように、電源設備の整備というのは、通常の維持管理の範囲じゃないですかということと、上山先生からのご指摘があったわけですね。

（橋下市長）

ナイト・ズーの企画がなければ、それはやらなくてもいいわけですから。だから、ナイト・ズーの企画が必要だったら、その設備はどうなんだという話ですからね。

（松井知事）

今のね、だから昼間やってる間の維持管理は、これは大阪市、設備はね。でも、夜、これを観光の、今の動物園を夜のスポットとして売り出そうとするためのナイトズーであるなら、夜のナイト・ズーするための設備費というのは、やっぱり観光集客経費になるのかね。これ、ソフトとハードと分けないということやから。

（上山特別顧問）

小西さんの言う話も、知事・市長のおっしゃる趣旨も両方私はわかる。

このナイト・ズーというのは、確かに普通に、市民のための普通の大阪市の動物園でやってればいいわ。という発想だと出てこない。確かに、どれくらい遠くから来るかわかんない。しかしニュースにもなるし、都市魅力という意味では広域的新しい試み、イベントかもしれないんですね。

しかし、それを言い出すと大阪府下の公の施設はいっぱいあって、それぞれがいろんな努力をする。その中で、府はたまたま天王寺の動物園にはお金つけるけど、池田市が頑張っって何かイベントをやってもつけないと言い出すからには、天王寺は非常に特殊という位置づけ論を1回やり直さないと。さっきの難波宮とか、あれは府がやるというとなるほどとかなりの人が思うけれども、天王寺となると、ちょっとどういう位置づけなのという議論をし直さないといけない。

私、思うのは、大阪観光局みたいなところに、何か広域集客ファンドみたいなお金があって、そこに大阪府がお金を入れて、そこが動物園に一人、一人を派遣して、広域集客担当のマーケットターを置くとか、あるいは、広域集客系の事業をやるようなコ

ンサル業務を観光局がやっていますが。何か、そういう仕組みだといい。しかし、直接大阪府の税金が大阪市立の公の施設に入るとなると小西副知事がおっしゃるとおり際限がなくなって、ほかのケースはどうなんだという議論がいっぱい出てくるような気がする。

（橋下市長）

そうなんですよ。だから、まず最初のグランドデザイン大阪という中できっちと、天王寺、阿倍野というのは拠点化されていて、それは動物園があるのは、あとどこかですかね、池田市にあるんですかね、五月山の。もうないんですか。

（野原大阪市建設局天王寺動物公園事務所長）

いえ、あります。

（松井知事）

箕面にある。

（橋下市長）

あるんですか、五月山にね。だから、そこと天王寺動物園１６０何万ぐらいの日本の中で２位ぐらいか何かの集客の中で、じゃあ、あべのハルカスがある天王寺の拠点がどうなんだと言いつつ、これはどう考えも今まで大阪府といたら、大阪市内のことはちょっと別だというような意識があったと思うんですけども、東京のやっぱり強さってそういうところに投資をしてきた強さってあると思うんですよね。

だけど、今の現行制度では、当然それは市が、これは役割分担でやらなきゃいけないけれども、天王寺動物園の状況とかそういうところを見たときのものと、あとナイト・ズーもこれだと通常の範囲じゃないかと言われるかもわからないんですけど、こ

れできなかったんですか、今まで。これ、何年もかけてやっと新しい改革担当部長に来てもらってできて、それまでは夜の動物園というのは絶対不可能というふうに言われてた話なんですね。通常の電源設備じゃないかと言われるかもわからないですけど、じゃあ大阪でナイト・ズーというものを、ある意味発信して売りにするかという。あとは、役所の感覚と僕らの感覚で、大阪城でモトクロス飛ばしたときも猛反対、役所のほうで受けてたけども、やってわかったじゃないですか。

ただ、それを観光コンテンツとして観光局がやってたりする。いろんな観光コンテンツの一つの3Dマッピングもそうなんですけども、そのものにナイト・ズーというものを位置づけてもらえるかどうかなんですけどね、やったことないんで、今まで。

（上山特別顧問）

趣旨はよくわかるんだけど、さっきと同じ議論ですよ。大阪城全体の成り立ちの大きさが、今も大量集客力になっている。それプラス、豊臣時代の石垣と。言ってもそれが何ぼのものかみたいな感じがある。

さっきの、天王寺のは、全体でもっと頑張っていくときに、ナイト・ズーというのは、象徴的な初めの第一歩という位置づけがある。そうやって天王寺は特殊なのだと証明があれば、わからんでもない。プロジェクト自体冷静に評価すると、石垣とかナイト・ズーというのが、大量広域集客というところの決め手ですみたいに言われるとね。大丈夫ですかという感じになっちゃう。

（京極副市長）

いいですか。一応、府市として共通認識というのは、動物園単体というよりは、動物園も含む阿倍野エリアの中の天王寺公園という全体のエリアが、一つ集客施設ですよという、多分。それで、天王寺公園のエントランスも民間活力を入れて、それ最初のほうの方向で言った取り組みの中、府市共通の取り組みの中へ入れてたと思います

す。

ちょっと確かに、動物園のナイト・ズーそのものだけを取り上げてというんじゃないくて、やっぱりこのエリア全体をどう集客していくのかなと。そういう部分に、大阪府さんの広域としての力をできるだけ入れていただけたらありがたいと思ってますので、今回、そういう意味ではナイト・ズーというよりは、一番最初。ちょっと、これまだ具体化されてないと思うんですけども、エリアプロモーションというやつがありまして、こういった中でまず集客戦略として、大阪府さんの力を半分入れていただくとか、そういう形のほうが、何か特にナイト・ズーだけに特化して今回力入れていただくというのが、こういうところでちょっと。

だから、ちょっとこれは何かどれぐらいの規模とか、どういうことをやるのかというのは、ちょっとまだこちらのほうの事業部局も、まだどこまで思い入れがあるのかわかりませんので、私のほうも。だから、そういう位置づけでここは府市協力するか連携するというふうな枠組みのほうが、お互いにうまくやっていけるんじゃないかなと思うんですけども。

（橋下市長）

これは、エリアプロモーションは、中身もう決まってるんですかね。

（井上大阪市経済戦略局公園集客担当部長）

はい。エリアプロモーション事業につきましては、経済戦略局で持ってる部分でございまして、天王寺動物園・公園の価値を上げていきたい、上げていくということにしている。その価値を上げることが、エリアの価値を上げることにつながるという発想のもとに、その両者をつなぐ仕掛けを、例えば前に市長からも御指示いただきましたような動物をモチーフにしたものを公園の外に置くとか、例えばそんな民間の新たな提案を求めている、民間の知恵を借りようという公募の事業でございます。

（植田副知事）

これもちっとさっきと一緒に、要するに広域として関与するのであれば、広域として関与する部分の口の出し方をもうちっとやっていかないと、これだけではやっぱりもう決まったら出してくれという感じになると思うんですけどね。

（井上大阪府財務部長）

正直、これ以上のものをまだ、部局ももらってないんで、これで予算要求されて、つけいうても到底無理な話なんで、府も足元ちゃんと財政……もつくったわけですね。ちよっととてもやなしで、これでは難しいのが今の現状なんです。

（松井知事）

じゃあ、さっき京極副市長が言われてるように、ちょっとエリアプロモーション事業は、まさに中身によって天王寺エリア、これをグランドデザイン大阪というのをつくり上げた中で、にぎわいつくっていく。天王寺のにぎわいというのは、それは周りに波及して、区域全体に広がっていくわけなんで、だからエリアプロモーション事業は中身をちょっと確かめて、協力できるところ、これ協力すると。

それで、ナイト・ズー事業については、施設整備費補助じゃないというちょっと形をどうつくれるか。それは、中身を1回ちよっと、もう一回詳しく聞いて、やれるところを参加できるように、ちよっと検討してみてください、大阪府が。

（橋下市長）

これ、ですからナイト・ズーのほうは動物園のあれになってますけど、エリアプロモーションのほうのちよっと位置づけで整理し直してみてくださいよ。そういう観点で。

（野原大阪市建設局天王寺動物公園事務所長）

経済戦略局と一緒にそのようにやってまいります。

（橋下市長）

今までできなかったことをやるんで。ナイトになれば、あそこに入ってる人たちに対しての開放の仕方とか、そういうことも含めて、エリアプロモーションのところに位置づけてやると。ちょっと1回、府のほうと早急に協議してもらって。

（野原大阪市建設局天王寺動物公園事務所長）

承知しました。

（橋下市長）

ナイト・ズーのほうは、予算は具体化してるんですよね、ナイトズーのほうは。

（野原大阪市建設局天王寺動物公園事務所長）

予算は具体化しております。

（橋下市長）

エリアプロモーションもちょっと具体化しても、早急にそれやってもらって上げてもらうと。府のほうは何か黙っちゃって大丈夫ですかね。

（大江大阪府府民文化部長）

初めて聞く話ばかりで、びっくりしてるんですけど。

（井上大阪府財務部長）

要するに、中身をきっちり聞いた上ででないかと、ちょっと今の時点で、わかりましたって。

（橋下市長）

では、いつまで府に説明してもらうんですかね。年明けになるんですかね。

（野原大阪市建設局天王寺動物公園事務所長）

17日に一旦これは詳しい資料をお出ししていますが、さらに説明は早急にさせていただきます。

（橋下市長）

年明けで、いつまでに説明をしてもらえるんですか。

（野原大阪市建設局天王寺動物公園事務所長）

大阪府さんと調整させていただいて、ちょっとじゃあ早急にやらせていただきます。だから、年明けすぐに。

（小西副知事）

来年度、当初予算に我々として計上するとすれば、単に説明だけじゃなくて、今議論されているような中身についてきちっと協議をさせていただいて、合意点をつくったところまでやってもらわんとあかんのでね、そういったことを言ってるんでね。お願いしますよ。

（野原大阪市建設局天王寺動物公園事務所長）

わかりました。

（橋下市長）

それはいつまでですか、府の補正というのは。

（藤井大阪府財務部次長）

既に間に合っていないです。

（橋下市長）

ただ、こういう場で合意進めていることなんで、ぎりぎりあと書面。

（藤井大阪府財務部次長）

ぎりぎりたくさんでなくて、今のお話、1本とか2本というお話でしたら、年明けに調整させていただいて、また知事に御相談させていただきたいと思います。

（松井知事）

はい。

（藤井大阪府財務部次長）

遅くとも1月の中旬、第2週までには最終決着を見たいというふうに思います。

（橋下市長）

それで、その後の手続、議会への説明とかそういうことのやつですか。印刷物とか。

（藤井大阪府財務部次長）

予算案を編成して、議会への説明という手続。最終的に数字を置いていかなあきませんので、一応その第2週までというつもりで協議させていただきたい。

（橋下市長）

知事がいる分にはね。それは2月入ってからでも僕も小西さんに言ったやつ、いつも予算化してもらったこともあるんでね。2月入っても十分やってくれると思いますので。でも、1月の今の府のスケジュールにあわせて、ちょっと合意点見出せるようにね。今のナイト・ズーとエリアプロモーション、府の納得が得られるような形でしっかり協議やってください。

（野原大阪市建設局天王寺動物公園事務所長）

承知しました。

（植田副知事）

ちょっと途中で発言してあれなんですけども、いろいろ決まってまたということで、こういう考え方が決まった後でいいんですが、実は府の財政体力の議論が全くできてないんです。全体では、何年かかって幾らの予算規模だというのが、全く理解できてないので、ちょっとそれとの関係で議論させてくれとまでは言いませんけれども、その議論をさせていただいた上で、また出させていただかないと、ちょっと中身の整理がつかみませんので、そこはお願いします。

（橋下市長）

それは、いつぐらいまでに財政体力の話は……

（植田副知事）

今検討してやりますので、間に合わせるようにはします。

（橋下市長）

今の予算編成までの間のところですよ。わかりました。

難波宮なんですけども、これ資料出してもらって、僕も資料のときには見てなかったですけど、全体構想案というのは、カラー図のようなこんな話になってるんですね。これずっと今原っぱなんです。これも本当に府と市が力合わせてやらない、うめきたと同じような状況で、ただ、府と市が力を合わせればうめきたも進んだのと同じように、これは僕、大阪城とこの難波宮とここに歴史博物館があって、これでじゃあどんだけ今の大阪城来園者がプラスアルファなるのかはわかりませんが、これはもう強力な都市魅力の重要なコンテンツというか、そういうものになると思って、ここはやっぱり力合わせてやらなきゃいけない部分だと思うんですよ。

北側・南側のほうの整備計画が、北側がもうほぼできてて、南側をこれからきちんと見ていこうと。もちろん、ここには本物の復元なんかやったら、偉い規模が何か100億円かかるとか200億円かかるとか、そんな話なので、そこまでやらなくても大阪城の天守閣もあれどうせにせものなんでね、何かやり方によってはいいやり方があるんじゃないのかなと思って。そこの検討と一緒に府のほうにやってもらいたいんですよ。

（松井知事）

何かこれ、きょうここでいきなり、これ難波宮を再現するなんて決められへんで、まずこれが本当に史跡としてどこまでの値打ちのあるものなのか、市長はそれはすごい歴史的な最大級の値打ちを。

（橋下市長）

最大級と、そんな言ってないですよ。

（松井知事）

そう言うてるけど、だからそれが僕ら素人やから、これが本当にどういう値打ちのあるもので、またこれをするによってどれだけの集客の拠点になるんかを、まずきょう初めてこの全体構想図というのが、どこでつくられた。大阪市でつくられてきたんでしょけど、僕も見ただこと初めてなんで、これをどういうふうに大阪の府民・市民の財産としてどう活用していくかをまず検討していきましょと。検討するのは府市一体でやりましょと、そういうことで。

だから、これ絵が出てくると、このとおり府市一体で整備するんかなということになるんでね。

（上田大阪市建設局理事）

すいません。この絵なんですけど、平成１０年に歴史・史跡の関係の学識経験者も入った委員会の中で、大阪市としてつくったものでございます。これにつきまして、先ほちょっと市長からも御紹介ありましたけども、北側について農林会館跡やNHK跡を中心として市としてそこも基本形は今回見直そうということでこれもやっておりますが、南側については、今度は史跡としてオープンされているが、都市公園としてオープンされてないということで、要は手つかずのところがありますので、そういった意味で白紙の状態で大阪府さんも一緒に調査をしながら、どうしていくかということも御検討いただきたいなということです。

（竹内大阪府都市整備部長）

すいません。まさに、知事おっしゃいましたように、この予算要求していることは、初めて聞きまして、この１２月２２日に、ということやねんというふうな問い合わせ

せ。

（橋下市長）

それはおっしゃるとおりです。僕が指示出して、この間言ったところなんで。

（竹内大阪府都市整備部長）

それで今、すいません、その次の話なんですけども、今はこの絵自体が平成１０年に全体構想策定された、平成１０年ですね。それを今年度、基本計画の改定というのが、見直し作業をされているということで、改定作業の中に今大阪府入らせていただいてませんので、それも求められてませんでしたので、今回の予算要求、来年度の実施設計となってますけれども、基本計画の中身、我々わかりませんので、いきなり実施設計と言われてもいかなものかというのが１点です。

（松井知事）

改定作業チームに大阪府入れてください。

（橋下市長）

それはいいんですよ。

（上田大阪市建設局理事）

ぜひ入っていただきたいところですね。前に府市の仕分けの中でも、難波宮については大阪府さんも入っていただきたいということで言っている経緯がございます。

（竹内大阪府都市整備部長）

ただ、今まで求められていませんでしたので。

（上田大阪市建設局理事）

ぜひ、入っていただきたい。

（松井知事）

それじゃあ、竹内さん、もう入ってくれって言うてくれたんやから、今までのことはいいんじゃないですか。入ります。

（竹内大阪府都市整備部長）

２点目なんですけども、農林会館用地の用地取得というところかでも入っておるんですけど。

（橋下市長）

違います、違います。これは市でやります。だから、農林会館のところは、市でやると。あれは決着済みで、僕が言ってるのは、南部ブロック整備のあり方の検討についてでコミットしてもらおう。当初、市で予算上がってなかったんですけど、ちゃんと府として一緒にやりますよという意味で２００万円と上げたんで、このうちの半分の１００万円というだけなんですよ。

だから、上の用地取得とか、実施設計は何の設計、北側でしたっけ。だから、これが竹内さんの言うように関与してからもう一回という話は、主張はされたらどうなんですか。

（上田大阪市建設局理事）

今おっしゃった農林会館の跡なんですけども、ＮＨＫ跡の土地そのものですね、これは実施設計に入っていないと、次の整備に行けないので、そのときの予算を上げ

てるということでございますけれども。

（橋下市長）

さっきのあれ、何の話でしたっけね。ＩＲじゃなくて、何かと同じような話ありましたね、まず調査からやる。美術館の話と同じで、そんな話にならんのですか。今、府がもうコミットするという話になったんで。

（上田大阪市建設局理事）

それも含めて調整させてもらいます。

（橋下市長）

そしたら、それやったらいいですか。北側のところは、僕はコンドミニアムか何か建てれないかという話を１回おろしたんですけども、どうもなかなか難しいという検討結果になっているんですよ。だから、そういうのも含めて、北側・南側に一緒に入ってきてもらおうと。

（竹内大阪府都市整備部長）

まさに、一からということであれば、さっき市長おっしゃいましたように、大阪城と難波宮一体で、公益や集客ということでも意見を言いたいなと思ってるんですけど、そんなことも今から可能なのであればいいんですけども。

（橋下市長）

とにかく言ってください。大阪城と難波宮合わせて、歴史コンテンツ、強力なコンテンツになると思いますので。

ただ、知事、これうめきたと同じ話なんですけど、多分この話すると公園整備のと

ころは、また全部何から何まで全部市とかいうふうな話になるんですかね。だから、そこも含めて検討ということでもいいんですかね。

（竹内大阪府都市整備部長）

これ今、市営公園やし、史跡公園やし、そういう意味では今、市の関与する事業だと思っんですけども、今回は。

（橋下市長）

だから、それが強力な観光集客拠点になるとかいうことになったら、またそこは役割分担を。ＩＲの話じゃないんですけども、ちょっとそこはしっかり協議をすると。前、さっき小西さんに、さかのぼらないでくれというふうに言われたんですけど、でも今までの大阪府・大阪市の歴史の中でこういう状態だったから、いろんなものが進まなかった経緯もあるんでね、やっぱりそこはちょっとしっかり話し合いをしてもらって、どういう役割分担するかというところも協議してもらいたいんです。今まで、これは市で、市税だけで全部やるというのは、これはどだい無理な話なんでね。

とにかく、一からどうすべきかというところ。じゃあこれ、南部ブロック整備のあり方の検討で２００となってるんですけど、北側含めてどれぐらいが。２００なのか３００なのか、そのあたり事務的に進んでもらって。

（上田大阪市建設局理事）

ぜひ、南が２００で北側が６００ということでとりあえずあげさせていただいていきますけども、そういうところは協議させてください。といいますのは、北側の先ほど申し上げた協議や見直しも、今年度、学識経験者を入れた委員会をつくって見直ししたいと、そう思いますので、そこに早速入っていただいて、協議を進めたいと思います。

（橋下市長）

共同事業的に、だから入ってもらってです。

（松井知事）

協議にね。

（橋下市長）

ええ。

（松井知事）

はい。

（橋下市長）

やってもらおうと。だから、予算のほうはどうなるんですか。そしたら、具体で言ったら、南部ブロックはそもそも実施設計という言葉だったら、府は入りにくくなるわけでしょう、この言葉だったら。

（寺尾大阪市建設局公園緑化部長）

基本的に、北側も実施設計といいますか基本計画見直しをしていくということで。

（橋下市長）

じゃあ、言葉はそれ変えてもらって。

（寺尾大阪市建設局公園緑化部長）

はい。言葉は変えます。

（橋下市長）

もう決定したものじゃなくてですね。

（寺尾大阪市建設局公園緑化部長）

基本的に委員会も含めてやってますけど、それを含めて今後の整備計画、整備構想を立てていくということで御理解いただきたいと思います。

（橋下市長）

じゃあ、上が600万で南側が200万で、合わせて800万というところを半分でいいんですか。

（寺尾大阪市建設局公園緑化部長）

調査検討ということでしたらそうです。

（松井知事）

だから、調査・検討費。

（井上大阪府財務部長）

でも、今その適当に言うてますけど、実施設計となってるんで、そんなん勝手に決められないでしょう。その辺、僕ようわかりませんけどね。

（橋下市長）

では、そこもまた協議してもらって、額はですね。

（井上大阪府財務部長）

いずれにしても、ちょっと部局全然聞いてないんで、話ししてもうた上で判断させて。

（竹内大阪府都市整備部長）

中身教えてください。

（寺尾大阪市建設局公園緑化部長）

了解しました。

（橋下市長）

じゃあ、ちょっとさっきのスケジュール間と同じように、合意に達するように、北・南含めて、ちょっと府のほうに関与してもらおうと。

（上山特別顧問）

ちょっといいですか。難波宮も豊臣石垣も一定の面積の地面を切り取って、整備という話になっている。一方で、知事・市長がやりたいのは、大阪全体の魅力発信という意味で、もうちょっと抽象的な概念のところですよ。難波宮とか大阪城を大阪の都市格を上げるというために、もっと活用して発信していきたい。プロデュースするみたいな言い方が正しいのかなと思うんですけどね。

歴史的なこういう財産の価値をちゃんと発信していくには、やっぱり学芸員的な機能が非常に重要です。その機能というのは、現実的には歴史博物館や一部ちょっと天守閣や歴博の学芸員のところにノウハウがあって、けれども、その人たちの学術的な知識と広告代理店的な、民間的なプロモーション的なノウハウの二つが実は肝でしょ

う。きょうここの部屋で議論している整備費が幾らだとか実施設計がどうのこうのと
かはその後の後の後でいいんですね。

だから、そもそも大阪全体の魅力を発信するときに、大阪城どう使うのとか、豊臣
の石垣はどれぐらいの価値なのとか、といった議論自体をそもそもで議論しないとい
けない。それは府と市の何かトンカチ系の部署の人たちが集まって、有識者会議だけ
でやっていっても、全然私は都市プロモーションになってこない。それから、単に広
告代理店に丸投げすると、歴史的な蓄積を全く無視したものになる。

学芸と民間、この二つが実は非常に重要で、整備建設系といわゆる府大学者の二つ
を中心に検討するという、アプローチ自体をちょっと見直す必要があるんじゃないで
すか。

（橋下市長）

そのメンバーも、僕もそれをいつも思うんですけど、大丈夫ですかね。今言った
ように学芸員とか入ってもらったとかしてるんですか。

（寺尾大阪市建設局公園緑化部長）

基本的には、難波宮のほうは、教育委員会、当然学芸員を含めて歴史文化史跡等の
先生方、有識者を集めた形で。

（橋下市長）

1回ちょっとメンバー上げてもらって、上山先生、ちょっと見てもらえますかね。
大阪城と難波宮、これは僕ら旗持って、これ強力なコンテンツにするということを号
令今かけましたので、ちょっとその検討会議のメンバー、ちょっとそれぞれの委員なの
か、また教えてもらえますか。

（寺尾大阪市建設局公園緑化部長）

わかりました。

（橋下市長）

では、難波宮はそれで。近現代史はこれで決定ということで。

（松井知事）

もう決定。

（橋下市長）

次、重症心身障がい者のほうは、ちょっと相当な解釈論があるので、１３、１４のほう、これは冒頭言ってたんですけど、僕が冒頭言った要綱とかそういうところに大阪市を除くとか、大阪市交通局を除くというのは、これは思想の問題も、そういうなんも今回やめましょうねということですって言ったところなんですけど、要綱にずっと乗っかってたというんですけど、これはどう思いますかね。

（堤大阪府住宅まちづくり部長）

住宅まちづくり部ですけれども、駅舎のエレベーターは、府の補助要綱になってましたけども、これについては差等補助的な事業をやめるということであれば、削除させていただいて、大阪市にも適用していくということに変えたいと思っております。

（橋下市長）

当初言ってたやつは、ずっと残る。過去のことはあれなんですけど、何か理由があって残ってたということなんですか。

（堤大阪府住宅まちづくり部長）

それを今回削除させていただいて、適用できる駅舎があれば、直ちにやらせていただきます。

（橋下市長）

じゃあ、過去のことはええので、それで。

（松井知事）

ほかの施設と同じようにするという事やろ。

（橋下市長）

もういいんですね。

（松井知事）

市町村の、はい、決定。

（橋下市長）

じゃあそれで、あとは市のほうは。市のほうはそれで、あとは府のほうの予算があるので、通常の補助申請みたいなあれ、川田局長それで。ほかにまだあります。

（川田大阪市都市計画局長）

福祉局のエレベーター補助の部分ですけど、ホーム柵というのは多分住まち部とは違う部署ですので、ホーム柵についても差等補助を解消していただきたい。

（橋下市長）

そこはどうなんですか。

（竹内大阪府都市整備部長）

大丈夫です。

解消しますけども、ただ、予算に枠があるんで、一応6分の1補助とはなってますけど、6分の1以内でですね市が渡せないという部分もあるかもわからない。大阪市、大阪市以外全体の枠の中での大阪市の補助になるかと思うんで、満額6分の1渡せないかもわかりません。

（松井知事）

それはそれでいいんです。とにかく、今まで大阪市内にはそういう補助を出さないという、これまさに市内だけは別に考えてたいというのは、別に考えませんということだけだし。

（竹内大阪府都市整備部長）

そうです、そうです。大阪市も対象に入れます。大丈夫です。

（松井知事）

はい、そういうことです。

（川田大阪市都市計画局長）

満額でよろしくお願いします。

（西嶋大阪市福祉局長）

ちょっと福祉局なんですけども、エレベーターの関係で要綱上、今、平成26年度

から２カ年事業で今、駅一つやってるわけなんですけども、２カ年事業ということで既に進めさせていただいている分がございまして、ちょっと若干言ったら、府の要綱、今後大阪市も適用していただけるということなんですけども、今実際にやっていると、ちょっと対象にならないような形で聞いておりますので、この分は引き続きましてさせていただいたらええのかなという気持ちで、今後の分が対象になってくるということによろしいですかね。

（松井知事）

今やられてるところは、逆に言うと、府としての優先順位を決めた物件ではありませんから、そこは逆にそれを待っていただいたら、また工期が延びるということになるんで、利用者目線に立っても今のところはやっていただいて、今後の部分について今のルール適用でしっかりと優先順位を決めて御協力したいと、こういう解釈でお願いします。

じゃあ、これも駅舎のエレベーターと可動式ホーム柵のほうもこれでオーケーということ。

あと、市長が一番こだわってる重症心身者。

（橋下市長）

終わりました。

（松井知事）

駅舎は決まったので。

（橋下市長）

決まった。エレベーターも。

（松井知事）

エレベーターも。

（橋下市長）

そうですか。じゃあ重症は。

重症心身障がい者のほうなんですけども、これ差等補助じゃないという府の言い分のほうで、端的に言って給付と認定が一体だということですか。

（植田副知事）

ちょっといろいろ言っていましたけれども、人の認定の話もさることながら過去の経緯を調べて４９年にやったんですが。

（橋下市長）

そうです、そうです。

（植田副知事）

当時の議会の答弁とかもずっと調べたんですけど、施設の認可権限あるいは指定とかの権限を持っているところがそれぞれ事業をやっていたという理解です。その重症心身の方々に対する施設は、数が多くないんで、その施設に入り切らない人、施設に入りたくても入れない人たちのために、在宅の人に手当を充てる制度だと。

ですから、施設をどういうふうに認可していくかですね。域内に、いくつぐらい持っていくことを決めているところが、それぞれ支給しているというのがそのところの考えです。ですから、認可権限は、政令市は政令市ですし、政令市以外は府になってますのでそれぞれがそれぞれの対象者に支給してると。ですから、その制度に基づく

支給なので政令市であるということだけを理由にする差等補助ではないと我々考えています。

（橋下市長）

４９年はそうだったのかもわかりませんが、要は、最初冒頭に言った特別な何か法律上とか何か区分けがない限りは、当初、大阪市内を除くとか大阪市民を除く、同じような、今回もしこれ大阪市を除くということをやめたときに、波及効果は。ほかに何か同じような制度があって、全部いろんな制度を変えていかなきゃいけないという話なのかどうか、ちょっと。

（植田副知事）

それはまさに最初に申しましたように、制度に基づく権限、それに関連するものというのは、この制度そのものを持っているところでやりましょという整理してますんで、その大原則は全部崩れてしまうということになりますから。

（橋下市長）

でも、その要綱の中でですから、大阪市内除くとか、そういう表現がほかにはなってるんですか。

（植田副知事）

ないです、ないですね。ないというか、それはありますけれど、それは制度というか、国の法律上、施設の認可権限がどこにあるというのが決まっていますので、それに基づく。

（橋下市長）

そしたら、今回、大都市局のほうで整理をしてもらったやつは、認定と給付とかそこも分けてますよね。だから、やっぱり時代の変化とともに、当初の制度のあり方はどうなのか。

（植田副知事）

ですから、いつ変えるかなんですけれども、大都市になって変えるというのは、全体そう変わりますからそれでいいんですけれども、今の制度でやっている以上は、今のほかの制度に波及するわけですから、今変えるという意味合いというのは。

（橋下市長）

例えば、どういう制度に波及するんですか。

（植田副知事）

何でもいいですけれども、例えば、身体障がい者の認定がありますけれども、認定の事務に付随して、認定するときお医者さんの診断書をとらないといけないんですが、それも助成しているんですけれども。お医者さんの診断書をとるための補助というのが個人の方に出ていますが、それもそれぞれに認定しているところの権限をもっているところがそれをやっているということになって。それをだから、大阪府が全部やるのかというふうになってしまいますから。

（橋下市長）

そういう意見についてはどうなんですか。

（植田副知事）

時代の流れでその制度は変わってきますけれども、大原則は押さえて、恐らく議論

しないと、全部ほか崩れてしまうというところが一番の問題やと思うんですよ。多分、在宅が今、施設から在宅へという流れの中で制度が変わってきたと御説明されるのだと思うんですけれども、そこを否定するつもりはないですが、施設も種類によって考え方が違ってですね。この本当に重症心身障がいの方の施設は物すごく足りないという事実があって、大体、在宅で普通の介護なんかで介護の対象者、300万人くらい在宅で100万人くらい施設というのが在宅・施設の感覚ですけれども、この施設でいくと、府内に8,000人くらい対象者がいらっしゃるんですが、そのうち施設に入ってるのがせいぜい700人とかいう10分の1も満たないくらいなので。全然施設の充足度というのは違うわけですから、それを十把一からげにして制度を見直して議論することはちょっとできないのは我々の主張なのです。

（西嶋大阪市福祉局長）

制度に、昭和49年に、40年前できた制度なんですけども、そのときの状況というか手当の位置づけもそういうふうに行われたのかなと思うんですけど。

（植田副知事）

だから、それは時代は変わったというのはいいんですけどね。

（西嶋大阪市福祉局長）

確かにそれは否定するわけではないんですけれども。実際今の介護手当のところは、重心の施設ができれば、制度の確定ということになりますと、そういうものでもないわけなのでございます。

（植田副知事）

だけど、遠い将来何十年、何百年あとにそれがあるのかというと、それは否定しま

せんけれども、今実際、じゃあ幾つの施設があって、それに対して充足度はどうかという議論をしないと、ちょっとずれた考えになってしまうと思うんですけどね。

（西嶋大阪市福祉局長）

確かに今は、重症の施設をこれからどんどんつくっていくのかという方向ではないということなんでしょうね。

（植田副知事）

それはそうですよ。

（西嶋大阪市福祉局長）

それでやっていかなあかんということになりますので、今は市内にあります重心の施設も拠点となって在宅のサービス増加だけなんだというような形で進めさせていただいておりますので、やっぱりそういう意味では、手当ての問題と重心の関係という、施設の関係というのは、今も位置づけをきちっとつけていかなあかんのかなというふうに思われますし。

（植田副知事）

だけど、少なくとも制度をつくったときは、そういうでつくったということでもいいんですよ。

（西嶋大阪市福祉局長）

それはそういうことで、役割といいますか、そういうようなことで考えて府と市で分けられたんと思いますけれども。

（植田副知事）

府のほうは、今もそういう考え方でやっているということですよね。それがわかって議論する。

（西嶋大阪市福祉局長）

それに対して、私どものほうは今、重心の施設の権限があるのかということだけで、手当てもひっついて議論をされるものなのかなと。

（植田副知事）

多分、そこで何で変えなきゃなんないかというところがわからないんですけど。

（橋下市長）

在宅のほうに振り向けていきましょうというのは、どこかの法律でそういう方式になったんじゃないんですか。入所施設だけで全部やるんじゃないんです。

（植田副知事）

大原則はそうですけれど、じゃあ施設を全部つくらないかというと、そうじゃなくて、介護にしても今後スピードは遅くなるけども、施設もつくりながら在宅をふやしていくという発想ですから。

（橋下市長）

これ、やっぱり理由が、当初は認定権限と給付というものを一致させなければいけないというところからスタートしたと思うんです。そこがメインの理由。

（植田副知事）

一致させなければならないことじゃなかったと思いますよ。どういう制度をつくるかというときに、一致させてつくろうとしただけで。

（橋下市長）

だから、そこはもう一致させなくてもいいということはいいいんですよね。認定と給付というのは、そこは違うということでもいい。ずれていてもいいというんですよね。

（植田副知事）

いいというか、それはどういう制度を組むかですから。

（橋下市長）

というのは、認定権限を持ったところじゃないとちゃんと調べられないから、お金も出せないという、単純にまずはそこからスタートしたんで。

（植田副知事）

介護手当創設のスタートはやっぱり在宅でも施設でも状況に応じて選択していただけるよう施設をつくる、計画をつくって、幾つぐらいの施設を府内でカバーするかというところを考えると、それがすぐにはできないので、それを補完する在宅生活と施設入所との間で、介護にかかる負担の不均衡を少しでも解消するために在宅の方に支給をするということです。

（橋下市長）

それは、知事のほうに初めからその理由を強く言われてましたか。

（植田副知事）

もちろんそうです。提案趣旨の説明がそれだったんです。４９年の提案理由の説明、それが。

（西嶋大阪市福祉局長）

すいません。４９年にできたときは、既に療育手帳というか、その当時は知的障がい児の施策というのは、その分も行政を持ってこられましたので、療育手帳の発行も都道府県、大阪府でされてたと。

（植田副知事）

いや、手帳の発行の議論じゃなくて、施設の認可の議論ですがね。

（西嶋大阪市福祉局長）

手帳と介護手当の根拠になります療育手帳と身体障害者手帳の権限の話とは、全く別ではない。

（植田副知事）

全く別で。

（橋下市長）

だから、それが今の話になると、認定と給付の話というのは今はなくなってるんです。認定と給付は、だってずれることは４９年のときにずれてたわけじゃないですか。療育手帳も府のほうやってたんだけれども、給付のほうは市でやってたと。当初から、４９年から、市は除くってなってたんだよね。

（植田副知事）

ええ。市長からいただいた紙に書いてあると。だから、そこともう一つの施設の認可の両方の議論があったんですけれども、前者のほうばかり議論になってたので、ちょっとそれはおかしいんじゃないかと指摘いただいたんです。

けれども、よくよく調べてみると、その議論だけではなくて、施設の認可が決定的な理由になったというのはわかったのです。3年ぐらい前、府内で、市長が知事でいらしたときに、やはり同じような議論して、そういう形で個人給付なので支給やめようかという議論をしたときにも同じ議論で、施設の認可との関係があるので、これはやめられないと言ってやめられなかったという経緯もつい最近ございます。

（橋下市長）

じゃあ、その経緯とかそのところまで僕は見てないので、議事録とか見てないのでわかりませんが、その理由は聞いてましたけどもね。施設がつかれないから、それを補完すると。あとは、だから今回こういう形で府市があわさって、宝くじ財源、この見直しもやる中で、明確なその法律の、明確なそういうような何か区分けするというような話がない中で、要綱で大阪市を除くというのは、そういうことをやめようというような話。

植田副知事が言うように、経緯とかそういうのは今いろいろあるかもわからないんですけれども、個人給付の中で大阪市内在住者を除くというところは、もう今回ちょっと。

植田副知事は、大都市制度が変われば、それは変わるんじゃないかという話なんですけれども、その前にこういう話をしているところで、これはちょっときちっと明確になくしてもらいたいなと思いますけどもね。細かいところまで今後、もうそういうような区別ということはもうなくすという意味においては、一切なくしていくというところはやってもらいたいというのが、こちらの立場なんですよ。

(井上大阪府財務部長)

すいません、ちょっとよろしいですか。

今、多分これが介護手当でできたときは、療育手帳も都道府県の事務でしたから、多分そのときは差等補助やと思いますけども、今時点でいくとその中身に知的障がい
は政令市の事務なんですね。それで、介護手当というもののまさに重症心身障がい者の
人の対策をどこが責任とるんやというふうになってくると、今、現在ではやっぱり政
令市ということになってると思います。

それで、現実には大阪府、堺市が政令市になったときに、介護手当は堺市の分は外し
てるんです。堺市のは堺市に移ってるんですよ。今そういうことで、全て府やとなっ
てくると、また堺市のを大阪府に引き上げてこないかんということになってくるん
ですね、現状は。

ですから、恐らく今は重症心身障がい者の人、施設の対策、あるいは在宅の対策も
含めて、最終的にどういう、最終責任者は誰やねんということは、恐らく今は、それ
は大阪府と政令市の同等の権限でやるというのが、今の法律のたてつけだというふう
には考えてるんですけどね。

(橋下市長)

あと、また最終責任の中に付加して、最終責任はそうなんでしょうけど、付加して
これ金銭給付をやっているわけじゃないですか。だから、それが最終責任はもちろん
そうかもわからないですけど、ある意味任意事業としてこれはやっているわけですよ
ね。だから、任意としてやっているものを、じゃあ大阪市民、大阪市民以外で分ける
のはどうなのかということで、最終責任はもちろんそうですよ。

ただ、任意で府がやっている。それだったら、大阪府民の分は、やめてもらえれば、
うちもやめるんだったらやめてもいいと思うんで、一緒になってやめるんだったらや
めたらいいと思うんです。

（植田副知事）

何度も申し上げますけれども、どういう理由で支給をしているかという理由をまず変えないと、今の理由で出している以上は、何で大阪府だけがということになってしまいますので、この議論をもう一回しなくちゃいけないということになるんですけどね。

（橋下市長）

だから、それは今まで言ってた認定と給付を一致させなければいけないという理由はもうなくなったということなんですね。

（植田副知事）

そう、なくなっているんです。

ただ、在宅生活と施設入所との間で、介護にかかる負担の不均衡を少しでも解消するため、本手当で補完するということに着目して出してますので、施設の責任どこが持っているのか。足りない理由をどこがつくっているのかというところで議論を始めてますから、それは足りない理由をつくっているところ、理由をつくっているというのは言い過ぎですけども、足りないことに関与しているところが支給をするという理屈を変えないと、府だけ出すというふうにはなってないと思います。

（橋下市長）

だから、その理由のところは今、本当にその当時の理由だけでいいのかというところで、在宅介護に切りかわっている中で、ある意味、施設に入ることじゃないほうが原則になってきているわけですね。

だから、そうであれば、施設が足りないから出すというよりも、そこはだから事情

が変わってきている。入らないほうが原則になってくるんで、介護手当の意味合いが変わる。単なるサポートになってきているんじゃないですかね、今の意味合いでいくと。

だから、そうでなくて原則全部入所していきますよと、大阪府のスタンスを明確化してくれるのであれば、原則入所ですから。そこが足りないから、そこを手当てするんですと言うんだったらわかるんです、理屈は今、大阪府はそうになってないと思うんです、福祉の障がい者の計画のほうで在宅というふうになってるんで、足りる足りないの話ではないと思うんですよ。むしろ、積極的なサポートなんじゃないですか。

（植田副知事）

それはもう、制度の趣旨はそういうことでつくってますし。

（橋下市長）

当初はですよ。

（植田副知事）

今もですね。今も担当は、そのつもりで実施していますので、そこは変わらないと思う。

（橋下市長）

だから、それは。

（植田副知事）

市長がおっしゃるように、もし変えるのであれば、来年度から新しい制度として、そういう趣旨のものを新たにつくるということになりますし、そうであれば堺市との

関係とかほかの市との関係も出てきますので、今ここで決められるかというように思っています。

（橋下市長）

だから、それがやっぱり今の現状から見ると、大阪市のほうに出さない理屈として、それなりに今は使いやすいからそういう理屈をずっと継続しているような状況にどうしても見えてしまうんで、やっぱりその制度で在宅でやっていきましょうというような大きな方針のある中で手当が出ている意味というものはどうなのかというのは、多分それは施設が足りないから出してますよというような理屈で今はないと思うんですけどもね。

出すのはいいんですよ、任意事業として。でも、それが施設がないから出しますというのは。

（植田副知事）

今のはないんじゃないでしょうかというか、府のほうではそういうつもりで出していますので、それを市でどう評価されるかというのは、市の政策をどう考えるかってことでいいんですけれども、少なくとも今の我々の担当からの話を聞くと、今その過去の経緯そのまま、今でもそういう理由で支給している。

（橋下市長）

だから、それは施設が足りないから出すという話なのかね。

（松井知事）

これ、でも今回、宝くじの財源の話と、それから差等補助の今の重症心身者の手当が、差等補助なんかどうなんかないかという。今、これは俺もずっと重症心身者の話は聞いて

てきたけど、これは見方によってちょっと違うかもわからんね。きれいに差等補助と呼べるんか、それとは今までの歴史経過もあるんで。

それと、やっぱりそういう障がい持ってる人たちに対しての手当なので、これは一遍にやめるかいうてやめれるような話じゃないんで、宝くじ財源、それとは今回の事業の組みかえはイコールじゃないけども、全額宝くじ財源が移ってきたわけじゃないんで、全額移るときというのは、まさに大都市制度が変わるときやと思う、大阪都になったとき。そういう制度になったときは、これは全部広域の仕事になるんでしょう。

だから、今の時点では宝くじも全部変わったわけじゃない。大都市制度が都構想に変わったわけじゃないんで、ここはちょっと答えを無理やり出して、それが障がい者の皆さんにちょっと大きな影響を及ぼすというのは、ちょっと今この場で答えを出すというのはしんどいと思うんで、当面は今の政令市権限である限りは、今のちょっとルールの中でやらせてもらいたい。

（橋下市長）

ただ、でもそれを言うと、これはもともと思想をきちっと決めましょうという話からスタートしたんで。

（松井知事）

だから、これはそやけど、本当にこれが差等補助やと言われても、現在は権限は政令市にあって、堺もそれでやってるというところもあるんでね。

（橋下市長）

でも、それはだから堺に出すかどうかというところも本来は、府がコミット、関与してやっていかなきゃいけないところなんで。

（植田副知事）

いや、そこはそうでないというのは我々の考え方ですので。堺は、堺の施設認可権に基づいて、堺がその施設が足りないうえに在宅サービスも十分でないために、苦勞してらっしゃる在宅の方に支給するかどうかという政策判断だと思います。

（橋下市長）

じゃあ、ここで議論決着してないんだったら、ちょっと僕と知事の協議でまだもうちょっとやらせてもらいたいんですけどもね。これ、やっぱりちょっと、これは市のほうはあれでしょう。やっぱり思想とかそういうところでいったら、市を除くというのは、ほかにじゃあ、植田さんにうかがいたいのは制度に内在する給付の差というところは、あえて大阪市を除くとかは書いてないんですか、要綱には、ほかのものには。

だから、本来、植田さんが言うような話だったら、制度に内在するものだったら書かなくていいのに。

（植田副知事）

確認的に書いてありますけど、それは。確認的に書いてあります。

（橋下市長）

ほかのものにも書いているものはいっぱいあるんですか。大阪市を除くと。それはあるんですか。

だから、波及するかどうかというところで、波及はしないというふうに聞いてたんでね。

（西嶋大阪市福祉局長）

あと、波及しないというのは、府のほうでいろいろ調べられたと聞いております。
といいますのは、府のほうでいろんな制度をつくられて、府下の市町村にされていることはたくさんあるかと思いますね。私どものほうは、大阪府で要綱、同じような制度があってですね。その中で府と市で分かれているものがあるのかというような中で言いますと、ほかに影響なかったかなというふうなふうに聞いておりますので。

（植田副知事）

ちょっとそこは確認します。

（橋下市長）

要綱に、ほかにもいっぱい同じような形で市は除くと。今言った、さっきの医療費の助成でしたっけ、診断費の助成でしたっけ。だから、それだとやっぱり市は除くしないとだめなんでしょう。

（植田副知事）

そうですね。

（橋下市長）

だから、それがいい中でやってるんだったら、そういう認識じゃないわけですよ。
だから、市は除くということで、そういう場合も制度に内在する給付だということで、これは市は除く、市は除くってなってるんだったら波及してしまうんで、それはやっぱり問題だと思うんですけども。

（植田副知事）

基本的に、だからそういう今まで調べた中ではないという話なので、ちょっとそこ

は確認します。

（橋下市長）

だから、それは僕もそう聞いているんで、調べた限りでは市は除くになってないというふうに聞いているんで。だから制度に内在する給付であれば、市は除くって別にしなくてもいいわけじゃないですか、そういう趣旨なんであれば。

だって、今の植田さんの考え方だったら、ほかの制度だって内在するものはあえて書いてなくても、そういうふうになっているわけでしょう。

（植田副知事）

確認的に書いているということだと思うんですけど。

（橋下市長）

それがこのことだけを確認規定ととるのは、ほかのものが全部その制度に内在するものだから、あえて普通は書かないと思うんです、そんな行政で一々、市は除くなんて。

（松井知事）

だから、それは別に実際に書かんでも、市がその分をやってもろたら、そんでええん違うの。一々それを消しても問題ないん違う、市は除くというの。

（植田副知事）

出すのであればそれは。考えられるのは...

（小西副知事）

市は除くというのを書かなくても、市は除かれているというのは我々の立場だから、別に書かなくても。だから、そのことをもってね。

市長おっしゃっているように、書いていることをもって、じゃあ違うでしょうというのは違うと思うんですよ。確認的にこの事務については書いているということだけで、もしそれがおかしいとおっしゃるんだったら、条文から外した上で、大阪市は除外するという措置をとらせていただくということになると思いますけどね。

（橋下市長）

そやから、当初の意思を推測するのに、それは市を除くとあえて書いたというのは確認、制度に内在するというような意識はなくて、やっぱりそこは区分けしようというような意識があったことの推認の一つの大きな根拠になるわけです。

（植田副知事）

推認の要件になるかもしれませんが、少なくとも制度の創設時の記録を見ると、そうでない形で残ってますので、つじつまは合っていないと思うんです。

（西嶋大阪市福祉局長）

すいません。私ども、知的障がいの独自施策というのは、政令資金で持たせていただいて、いろいろ施策進めさせていただいておりますけども、それと介護手当のところですので、そのところ書かなくても大阪市がやるもんやと言われて、よくややこしい話になってくると思います。それやったら、反対に書いておいていただかんといけないです。それは、大阪府の特別なこととしてやられている分としては、府下やっぱり一連の話になってくるんやと思うんで、書かなくても大阪市では請求しませんねんと、そういうふうな議論になると、またいろんな議論が出てくると思いますけどね。

（橋下市長）

だから結局、制度当初の議論もいろいろあったかもわからないし、そういうのがあったかもわかりませんが、あえてそれを書いたというのは、やっぱり区分けするという意識が働いたというところだと思うんですよね。それは推認ですけどもね。

だから、本来制度の内在する給付であれば、書かなくていいのは、それはそうなんですけども、それだったら今回の介護手当だって、今になって書かなくていいやなんて言われても、やっぱりそれはこんな給付について書かなくても市は除くというふうに言えるものなのか、今までの意思がどうだったのかということなんですけど。

だから、象徴的な話として、書いてきたということは、今書いてないものについても、こっちによこせと言うつもりは全くないんですよ。だから、小西さんの話とちょっと真逆、裏の話で、書いてないものについてこっちよこせという話でなくて、書いてる分については、やっぱりそういう意思があったんだから、それはこっちにちゃんと回してくださいよという趣旨なんですよ。

だから、今さら話をして、書いてないものについてまで、市を除くと書いてないんだから、それはこっちによこせというふうな話ではないんです。

（植田副知事）

書いてるものについても、今おっしゃったように、まさに誤解を招かないために書いてほしいという意識があったわけですよね。あったかもしれないわけですよね。

（西嶋大阪市福祉局長）

そこまでの意識は持ってないですけど。

（植田副知事）

いやいや、だから今のを裏返して言うよね。

ですから、書いてあるかどうかで判断するのはちょっとよくないという気がします。

（橋下市長）

だけど、それはだから書かなきゃ誤解が生まれると。要は、そもそも誤解が生まれるようなもので、ダイレクトに制度に内在すると誰もが感じるものではないとということですよ。

（植田副知事）

誤解が生まれるからその制度でやるのではなくて、誤解が生まれることを避けるために、誤解が生まれないように、その制度の基本を守りつつ、支給をしていくということなんです。

（橋下市長）

というのは、僕じゃまた議事録見ますけども、言い方としては、普通はまず感覚的にこれは出す、出さない区別していいのかなのかというのは、まず大体感覚的に合理性で判断し得るものじゃないですか、普通はね。これは、制度に内在するものなのか、そうじゃないのかと。その時にあえてあそこで文言を書かなきゃいけないということは、これは区別に当たるな、区別に当たってしまうなということがあるから、何も書かなかったら出さざるを得ないと。要は、何も書かなかったら出さざるを得ないというような意識があって、あそこに書いてあって、あと施設を補助するか、施設が足りないから出すかどうかというのは、幾らでも後づけの理屈でそんなのは立てれるじゃないですか。

（植田副知事）

申し上げるように、議会の議事録でこういう理由で支給しますというのがあるわけですから、それをちょっと見ていただいてもいいと思いますけど。

（橋下市長）

議会の議事録では。でも、やっぱりあそこで市を除くとあえて書かなければ、出さざるを得ないようなね。

（植田副知事）

そこはそうじゃないと思いますけど。

（橋下市長）

でも、さっき言った認定の医療費の補助とかいうのは、あえて市は除くと書いてない。

（植田副知事）

ちょっとそこらは書いてないということなんでちょっとわからないということなんで、そこは確認します。

（橋下市長）

市は除くと書いてなくても、みんな多くの人間が、それは市に来なくてもしゃあないないみんな思ってるものとですね。やっぱり、これは本当は回してもらわなきゃ困るなというふうに感じてるものに関しては、あえてその文言で市は除くにしてきってるというような要素があると思われる。

要は、当時の意思解釈の話なんですけどね。

（植田副知事）

それはちょっと後で見ていただいて。

（橋下市長）

だから、当時の議事録でこうなってるということだけじゃなくて、やっぱりその今回、なぜこういうことをしたかということも、そういう考え方をお互いにやめましようというところからこの議論をスタートしたところがあるんで、やっぱり徹底してそういうところが現場の隅々にまで理解してもらうためには、よくわからないものを残しておくということではなくて、やっぱり市は除くという文言はもうやめましようよということをはっきりさせると。市は除くという文言をやめたとしても、みんながおおよそコンセンサスとして、市は除くという文言がなくても、これは市に来なくてもしょうがないよねと思うような、植田副知事が言われるように、もっとあるんですか、僕ちょっとそこ知りませんけども。その文言がなくても、市に来なくてもちゃんと。あの医療費の助成なんてこと、これ差等補助ですって聞いたことないんですよ。それは、差等補助じゃないと、こっちサイドのほうもみんなわかってると思うんです。

だから、そういうものもたくさんあるんで、今ですら、要は制度に内在するものとして、ほかの市町村に給付はしているけれども、大阪市民には給付をしていないというものはほかにもあると。でも、それはこっち側、それは差等補助じゃないというふうに認識していると。

でも、今回のものについては、差等補助だと認識しているというのは、やっぱり何かそういうのがあって、当初議会での議論はこうだからということだけで、府の考え方はこうですというのは、ちょっとそこを変えようというのがこの議論の趣旨なので、もうちょっと考えてもらいたいですけど。やっぱり、そこであえて市は除くということを書いたというのは、書かなかったら何か誤解が生まれるとか、書かなかったら何か出さなきゃいけないというふうに思われてしまうというような、そういう意識もあ

ったがゆえに市は除くと、そういうような確認的、府としては確認的意味なんかもわからへんけども、そういうことが必要だから書いてるはずだと思うんですけどね。

（植田副知事）

ちょっとそこは確認します。

（橋下市長）

これは、でもやっぱりちょっと決着しないと、僕らの間でこれやらないと、これ無理なので。

（松井知事）

だから、でも、今年の予算で全部決着させて、すぐにこの予算がうまくいかんからいうて、サービス受けてる側の人が実際におるんでね。

（橋下市長）

でも、言えばね。

（松井知事）

これ、だから市は除くというより、政令市は独自でやると、そういうこっち側の意見と、市が除かれているというのでちょっと分かれるんやろうね。だから、政令市になればその力あるでしょうという話やと思うけども、これは。その権限も政令市が持つと。

だから、市が除かれている、除かれていると言われると、市民にとっては府民税も払っているのに市を除かれて、自分たちのサービスをカットされているというような、そういうイメージになるねんけども、いや、違うと。政令市になるとその権限を持つ

んで、独自の手当を自分たちでその基準をつくってやってくださいよと。それだけの力持っているんですからという話もね。

だから、そのところで除いてるんじゃないねんというところをちゃんと説明できなあかんと思うね、我々も。

（橋下市長）

でも、認定権限でね。認定権限があるからといって、そこに給付を入れるかと、そこは義務じゃないじゃないですか。だから、そういう義務じゃないことをやっているのは間違いないわけですよ。

だから、認定権限はそれぞれ持って、それは独自、その分は責任持ってやろうと。だから、手帳発行とかそういうのはそれぞれ独自にやろうと。でも、そこに金銭給付までもやるというのは、それは独自の権限でも何でもなくてですね。

（松井知事）

でも、もともとは大阪市がやってたから。

（橋下市長）

いや、何かそこも違うみたいですよ。

（松井知事）

もともと大阪市からスタートしてんやろ、これは。

（西嶋大阪市福祉局長）

同時。同時にさせた。

（橋下市長）

同時です。

（松井知事）

同時。

（橋下市長）

だからそこも。だから、認定権限とやっぱり給付というのは、別もんだし、権限のところは独自でやるというのはわかりますよ。でも、そこにやっぱり、当初は介護施設が足りないからという話で来たのかもわかりませんが、給付をしていることは間違いないんでね。

やっぱり、財源の移管の話と、堺のほうに今回は、配分はもうしないという話になってるわけでしょう。堺のほうが仮にこれで給付やるという話になったとしても、どれぐらいなんですか。市のほうで1億円なんで、堺のほうは数千万円ぐらいですか。

（稲森大阪市財政局長）

数千万円です。

（橋下市長）

数千万円でしょう。もともと、堺に3億渡すって話やったんですってね。

（小西副知事）

そこは市長、財源の問題じゃないと思うんです。今やっているのは、政令市の権限に内在する事務と見るかどうかという話なんで、堺との宝くじの配分はどうなろうと、大阪市との関係からいえば、それは自動的に堺市との関係も変わるという話だと思う

んですね。

今議論されてますのは、この事務が政令市の権限に内在しているかどうかという本当に事実確認の議論をされていまして、市長は大阪市除くという文言が入っているかということから推認をされてる。こちら植田のほうは、議事録でそこは明確にしていると。お互い違う事実のことで議論してますんで、市長には議事録を見ていただいて、我々はその経過を確認しますんで、その上でもう一度議論させてもらえませんか。これ何ぼやっても、話前へ行かへんと思うんですよ。

（橋下市長）

だから、最後フィフティー・フィフティーでこうやって議論詰まってきたときには、最後じゃあこの会議をやって、この覚書をやった趣旨は何なのかというところに戻ってこなんたら、お互いの議論が両方とも立つっていうんだったでしょう。今ここで議論して、100%府が言ってる議論が、これ9割そのとおりだなという話だったら、それはそのとおりだと思うんですけど。

（小西副知事）

私、今申し上げたのは、市長のあくまで推認であって、こちらはそういう事実があるということを申し上げているんで、事実の裏づけからいうと、こっちのが強いこと言っているんですよ。

（橋下市長）

いやいや、事実、文言があるという事実だけでいいわけだね。

（小西副知事）

文言があると、政令市権限に内在した事務であるという確認は、制度当初にされて

いるということですよ。

（橋下市長）

でも、ほかのところは政令市に内在しているものについて、あえて市は除くはない。

（小西副知事）

そこは、でも市長がおっしゃっているのは、あくまで推認ですよ。こちらは議事録があるということを申し上げてる。

（橋下市長）

違います。それは、議事録があるというのは、議事録があったその事実の中で、当初からそういうふうな意図だったということを結論づけてるわけじゃないですか。

（小西副知事）

やっぱりそれは違うで。

（橋下市長）

事実としては、議事録ということ。

（小西副知事）

もう一つ、これは知事にもお聞きいただきたいんですけども、我々、大阪府で中核市もこの間いくつが誕生しましたね。中核市との事務の仕分けというのをずっとやっています。これは、私市町村課長としてやってきましたけども、そのときに大阪府から中核市に権限が移行されるものがあります。それに付随する府の単独事業、全て中核市にお任せするという整理をしてるんです。だから、それはやるもやらないも中核

市でご判断下さい。なぜかといえば、その根源になるような権限をお持ちだから、そこは権限を持っていることで御判断してくださいという整理してましてね。

ここは、今の議論されているのは実はそれと同じなんで、ここの与える影響というのは非常に我々としては大きいと思ってるんで、きっちりした議論が必要だと思います。もう少し時間をください。

（橋下市長）

中核市の事務に付随するというのは、例えばどんなやつ。

（小西副知事）

そういう住民への補助事業とかあるとしますと、それは全部府は手を引いてるんです。

（松井知事）

でも、そこは渡すときにお金はつけたよな。

（小西副知事）

それはあれですよ。経過的な分だけです。恒久的な財源は渡してないです。それは、交付税でやってくださいという理解を我々しているんです。

（橋下市長）

経過的なものは渡す。

（小西副知事）

激変緩和でやってます。

（橋下市長）

事務を渡して。

（小西副知事）

だから、事務に付随する府の単独事業は、全部権限を移したところへお任せしているんです。

（松井知事）

お金はつけてないということ。

（小西副知事）

つけてないです。

（松井知事）

でも、これほんなら交付税措置されてるわけ、政令市。

（小西副知事）

私はちょっと財政のプロじゃないんでもうひとつわからないですけど、そういう権限持っていると、それに付随した事務は交付税で担われているのというのは、地方財政の制度の基本的考え方やと思うんです。

（橋下市長）

そこはどうなんですか。

（井上大阪府財務部長）

基本的に知的障がいの件は政令市事務ですから、当然大阪市に交付税が入ってます。
当然、……

（橋下市長）

その給付金についても。

（井上大阪府財務部長）

いやいや、給付金ということには入ってませんけども、留保財源25%ありますから、その中でそういうさまざまな単独施策を含めてやってくださいというのが交付税の思想だというふうに思います。

（橋下市長）

今の中核市の話で、中核市の事務で渡して、そっちでやってくださいねと言うじゃないですか、給付金単独事業。でも、それは市を除いた衛星市間では、府が持っている場合と、移したものでは差があるかもわかりません。政令市は、もともとそれだと府から受けてないんでしょう。

（小西副知事）

だから、政令市は多分、中核市より権限強いですから、もともと外れています。

（橋下市長）

そうです。だから。

（小西副知事）

中核市も同じようなことをやってきてますよということを私申し上げてるんで。

（松井知事）

考え方としてね。

（小西副知事）

その考え方は、我々としては非常に重要な事務の仕分けの考え方なんです。ですから、ちょっともう少し時間いただいて議論させてくださいよ。今ここで結論出せませんということを申し上げてるんです。

（橋下市長）

ただ、それは府のほうの市を除いたところの衛星市の話は、それは府の話だから、それは府で判断したらいいと思います。

（小西副知事）

同じことですやん、それ。権限に内在している事務というのは、どういうふうに見えるかということで私申し上げているんでね。同じ考え方で、我々はそこは首尾一貫した考え方で整理していると思ってるんです、政令市についても。

（松井知事）

ちょっとこれも一番今の障がい者のこの事業についての財源の交付税措置は、大阪市は大阪市内のそれを事業するために交付税措置されているわけやね。

大阪府は、堺市と大阪市以外を除いた部分で交付税措置されるので、一人に幾らまでは計算はできへんけど、そういう大原則のもとで交付税が成り立ってんねんで。これは間違いないから。

（植田副知事）

どっちに入っているかは別ですけども、さきほどの留保財源というのに入っているのか、もうちょっと細かいそれぞれの需要費目に入っているのかは別にして、どっちかに入っています。交付税には入ってます。

（橋下市長）

それは、大阪市に入っているんだったら、それは大阪市のやらないとしょうがないですけどね。

（植田副知事）

そこは交付税なので。

（稲森大阪市財政局長）

恐らく、交付税の需要額の中にきっちり積まれているような姿ではないと思うんです。ですので、留保財源でやっていることですので、それは大阪府の留保財源でやることなのか、大阪市の留保財源でやることなのかというのは定かではないと思います。

（松井知事）

これちょっと市長、ほんま言うのもわかるけど、今のどっちの留保財源かもわからんという中でいくと、これはやっぱりもうちょっとほんまに考えて。

（橋下市長）

行政の理屈でいけば今ここまで来たときに、最後はだから思想としてどうするかということなんですけどね。

（松井知事）

俺は、これは判断できへんね。思想として差等補助でもないと思うねん。要は、やっぱり障がい者の施策の権限は、権限と補助は違うねん。違うねんけど、権限は持ってる側やったら、逆に権限持ってる側が、この部分はやっぱり責任持たなあかんねんやろうしね。

（橋下市長）

給付に責任。

（松井知事）

責任に基づいて給付ってあるねんやろうから。

（橋下市長）

今は、だから認定権限は最後の責任持って、これをやると。施設もその責任は、施設の責任も、だからそれは政令市と府で分かれてるんですかね。

（植田副知事）

そこが分かれているのが一番かもしれませんけどね。

（橋下市長）

そこに対する給付だということなんですな。

（植田副知事）

それに関する給付だと。

（橋下市長）

市のほうはどうなんですか。そこはもう違うという認識なんですね。

（西嶋大阪市福祉局長）

多分、私も４９年当時ですけど、市会の議事録とかそこらのちょっと確認はできてないんですけど、多分同時にやるということになると、やっぱり同じような理屈はつけているのかなというのは、そういう推測はしているんですけどね。

それと、今の現況で、介護給付金のほうをどういうふうに見るかということにつきますと、今の施設とのつながりというよりは在宅との関係で、在宅でおられる重度の心身障がい者の方々の介護の軽減を図るという意味でされているということでは、余り関係が薄れているんじゃないかなというふうに思っておりますので、そのところで府と市では分けるという必要はないんじゃないか。

（橋下市長）

だから、これはもう堂々めぐりになってしまうので、だから施設が足りないから出してますよという話と、在宅の人たちに対してのサポートだというような二面性を見て、当時４９年に決めた、施設が足りないから給付を出すというところの理由の必要性とあれですね。

（小西副知事）

ただ、今、お聞きしていて、私は物すごく違和感があるのは、制度発足当時はそうかもわからんけれども、世の中変わってきたから事務の性格まで変わっているとおっしゃるので僕は違和感持つんですわ。

だったら、それは時代に合わなくなっている施策だから、一旦見直して、今の時代

に合った新たな施策をつくるという意味ではわかりますよ。何かなし崩し的にやっている仕事の位置づけが変わるという、そういう御主張は全く理解できないですね。

（植田副知事）

しかも３年前、府の中でもう一回それを確認して、こういう制度ですということでは、今やっているのに、時代が変わってここが変わったから、手当の性格が変わるというのは、あり得ないというふうに思いますよ。

そこは、だから改めて制度をつくり直して。

（西嶋大阪市福祉局長）

おっしゃることもわかるんですけども、制度の趣旨からいって。

（小西副知事）

変わったことをもって、もともと差等補助ではなかったものを差等補助になるという、その理解ができないですね、それは全く。

だから、それは時代に合ったように施策を組みかえるという話じゃないですか、それは。そういう議論をされているんだったら、私理解しますけどね。

（橋下市長）

だから、もともと差等補助じゃなかったということは、だからその文言を見て確認してもらって、本当にそうだったのかというところは必要だと思うんですけどね。

でも、本当に差等補助じゃないということだったら、今の府の制度全般から見渡せば、一々市を除くなんて書かなくてもいいわけですよ。

（植田副知事）

そこもちょっとあるんですけどね。それもまた含めて確認して、また。

（橋下市長）

1回ちょっと、預からせてもらってこれ、ちょっと僕と知事とで話しすると。

（松井知事）

ただね、この障がい者施策については、もともとはだからやっぱり施設に重視を置いた施策から、地域でそういう生まれ育ったというか、そういう地域の施設に閉じこもる施策でなくて、外へ出て障がい者の皆さんと健常者の皆さんがしっかりと共存できる、そういう社会を目指そうということで、障がい者支援法が変わって、在宅を重視していこうということになった経過があつてね。

本来は、だからそのときにいろんな法律も見直していかなあかんよね。施策を見直さなあかんねんけど、そこを、その時点ではこういうことについては見直してこられなかったと、見直されなかったというところで、新しい施策の再構築もできずに今までできてるとのことやね、これは。

だから、そもそもこれがじゃあ差等補助なんかどうかというところが、今ちょっと我々、判断ができへんと思うね、うん。だからもう一度ちょっと検討してもらって答えを出さなあかんけどね。

（橋下市長）

じゃあちょっとこれは僕と知事で預からせてもらおうと。

最後、光の饗宴事業なんですけども。

（松井知事）

もうこれはもういいって。

（橋下市長）

府立図書館のあの部分を含めるかどうかという、そこなんですよね。

（松井知事）

そうそう、それでいい。

ほんでこれは、これはもともとイルミネーション事業というのがあって、ルネサンスの事業があって、それでもともと、今でもそもそものイルミネーション事業というのは大阪府がやってて、ルネサンス事業は大阪市がやってると。

だからこの今の、図書館の、これがそもそもイルミネーション事業にあったんかどうか、ここが一番のちょっとポイントになってくるんですけど、それはどうなんでしょう。

（橋下市長）

これ経過が何でこういう形になったかというのは、何かちょっと違う経過もあるんじゃないか。

（小森大阪市経済戦略局魅力事業担当部長）

知事がおっしゃいましたように、この中之島図書館の事業につきましては、2009年まで、すみません、2年前でございました。中之島図書館が改修されるというようなことで、この事業が廃止されまして、それで中之島の中央公会堂の3Dマッピングに事業が移ったと、そういう経過がございます。

（橋下市長）

もともとルネサンスだったんですよ。

（松井知事）

もともとルネサンスなんですね。

（小森大阪市経済戦略局魅力事業担当部長）

事業としてはそうです。もともとルネサンスの事業としてやっていて、今はもう廃止になっている事業だと。ただ、問題提起をしておりますのは、非常に人気が高かった事業でございますので、シンボルイヤーとしてこの事業を特別的にやってはどうかというふうなことで上げさせてもらったものです。

（松井知事）

だからやっぱりもともとのルネサンス事業の復活ということになるんですよ。

（小森大阪市経済戦略局魅力事業担当部長）

この点については、もともとルネサンス事業でやっていた事業をやらせていただきたいということになります。

（松井知事）

いや、だからね、ここはイルミネーションももとの事業は、これは大阪府が全部出してるんで、だからやっぱりもともとのところは、そもそもそれぞれが今のところは負担すると。やっぱり新たにつくった部分は、これ一緒にイルミネーションの延伸とか、それ以外のところを一緒にやってるので、だから今回はこの事業については、もともとのルネサンス事業という扱いにするんなら、これは新たなものという取り上げ方はできへんのかな、と思うんですけどね。

（橋下市長）

これだから、経緯からすると、府立図書館でやってたものを一回、中之島の中央公会堂のほうに移したんですよね。移したんですよ。それを復活するかどうかの話のときに、市のほうは府立図書館のほうのこの映像のやつと、府のほうは何か歩行者天国にするとかいう企画が持ち上がったんですか、点灯式の日をちょっと歩行者天国に。

（小森大阪市経済戦略局魅力事業担当部長）

当初、事業を企画したときは、既存の御堂筋の中で、府は府として事業を組み立てられまして、ルネサンスはルネサンスの中で事業を組み立てて、お互いイーブンになるような形で事業を展開しようというふうなお話をさせていただいて、我々としては予算要求させていただいたんですけれども、結果として府のほうでは御堂筋の独自事業は事業として認めずに、落とした形で予算要求をされて、ちぐはぐになったという経過でございます。

（松井知事）

ということ。

（橋下市長）

要は府立図書館のところがもともとルネサンスでやってたんですけど、工事の関係で中之島のほうに移したんですか。そうじゃなくて、中之島の中央公会堂でやったほうがいいからそっちに移したんですか。

（小森大阪市経済戦略局魅力事業担当部長）

基本的には耐震工事のときに、もう諦めざるを得なかったので3Dのほうに持っていったと。

（橋下市長）

だから中之島の中央公会堂じゃなくて府立図書館でやってたやつを中之島公会堂に今、移しかえてやってるんですよ。

（松井知事）

いや、それがだから戻ってくるだけなんだ。

（橋下市長）

戻るだけ。中之島公会堂はそのままです。

（井上大阪市経済戦略局長）

中之島公会堂のほうは、事業全体の中ではやめることができませんので、それをつつ、特別事業としてやりたいということでございます。

（橋下市長）

プラスアルファでやるときに、府のほうも何かプラスアルファ、一緒にやるという話のときに、府のほうのプラスアルファがちょっといろんな事情でできなくなったということなんですかね。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

いや、そもそも説明があったように、それぞれ違う事業で、それを光の饗宴ということで一緒に一昨年から知事、市長の指示のもとでやってまして、プロモーションは民間の方が一緒にやってるという形で進んでるので、もともと成り合いが違うので、お金の金額を合わせるとかそういうものではないと思います。

ただし、新しく事業に取り組むものについては、府市で従来のものは従来でやる、新しいものは新しいものでやるんですけど、その中之島の中央公会堂の事業というのは、それまで光のルネサンスでやってましたので、図書館のほうがやってたのをまた戻すので、我々ではないですよということやってるだけであって、逆に例えば今、大阪市のいわゆる市役所の本庁舎の場合、すごいファサードを飾ってますけど、あれは御堂筋ということで全額、府が出してるんですよ。あれは府が出してます、市は出してません。

だから、府が市がというんじゃなくて、御堂筋というのは我々が出してます。しかもあの基金というのは、御堂筋のイルミネーションの点灯のための基金ですので、御堂筋を外しますと基金趣旨に反しますので基金は使えません。

ということで、御堂筋はやはり逆に我々がやってるので、今回の事業については、従来型、従来は光のルネサンス、今の公会堂も大阪市のやっておられます。公会堂のマッピングも。だからそれを復活されるならされたらいいと思うんですが、全然それはありがたい話なんですけど、それは府が出すとか出さんとかいうのは、役割分担では違うということだけであって。

（松井知事）

いや、でもそのときに今、大阪市の方の話では、来年のシンボルイヤー事業を府と市で一つずつでもつくり上げようよということで、大阪市側は要は今の中之島図書館事業をシンボルイヤー事業として取り上げたわけで、それに対して府のシンボルイヤー事業って何になるのかな。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

これはシンボルイヤーをじゃあ一個一個やりましょう、お互いやりましょうと決めたわけじゃなくて、幾つか案がありますねと議論しました。もちろん一緒にやってま

すから、これは。

府としては御堂筋ということで、知事にもご相談しましたけども、提案がありました。いわゆる御堂筋を北まで延ばすと、梅田まで延ばすということを我々としてはシンボルの記念事業として……

（松井知事）

でもそれは大阪市にも負担してもらってるの。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

そうです。お願いしてます。

（松井知事）

いや、だから単費で一個一個つくり上げようという話があったというから。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

案としては幾つかあります。御堂筋をとめてやろう。何々をしようという案がありますけども、我々も予算とそれからできること、現実を考えて判断しただけですので、その一個ずつやるからお金が何ぼという議論、ちょっとこれは趣旨が違うと思うんですけど。

（橋下市長）

いや、ですから府立図書館のやつも、こっち側が一方的にやると言って、だから金を出せという、もしそういうやり方だったら、それもこれからは改めていかなきゃいけないと思うんですけども、共同でやるということだったら一緒に意見を出し合っただけということになると思うんですけど、要はこれは単独で今度、中之島の中央公会堂の

やつを移してきたわけじゃないので、ある意味、単独でプラスアルファしてやる部分なんですよ。

だから、全体で光の饗宴で今後、これもう「府だ、市だ」言ってもしょうがないので、一つの実行委員会にして分担金を出して、分担金も同額になるような形にしてということをして今後やろうということを知事と言ってるので、今回これ整理してもらった資料は、１９ページの資料は府の基金の部分もありますけども、「大体全部で何ぼずつぐらい出てんの」というふうにまとめたら、こんな金額になったんです。

だから、さっきの難波宮と大阪城を強力な観光コンテンツにするという話と、同時に水と光というようなところは、あと最後のところももう一つあるんですけど、水と光のまちづくりを光の饗宴というのに、これは強力な大阪のコンテンツにしようという、そういう僕と知事の話の中では、この負担額を見てもらって、中之島図書館のところが単独事業で市がいくんだったら、これいいんですけども、じゃあ何か別に府のほうでも単独のものを出してもらうのか、出したらもう単独のものができないというんだったら、共同でやるとか、何かそういうことってできないですか。そういう考え方ができないんですかね。

（大江大阪府府民文化部長）

もう市長のおっしゃることは本当によくわかるんですけども、このイルミネーション事業に関しては、ごらんいただきましたとおり公費が非常に多額に及んでいるということがあって、それぞれ、私ども大阪府のほうも、それから大阪市さんのほうも、できるだけ民間資金を入れて、やはり公費だけでやるんじゃないですよ、みんなに応援してもらってやるんですよということで、この間、取り組んできているんです。

そういう意味で、御堂筋イルミネーションについては、大阪府が責任を持って、できるだけ民間のお金も頂戴するようなことで活動もしておりますし、大阪市さんは大阪市さんで、基本的にはルネサンスということで活動されておられますので、現時点、

今回の事業に関しましては、ルネサンス事業ということで、大阪市さんはいろいろ企画されていることなので、ぜひこれは大阪市さんのほうでお願いしたいと。

府のほうは、御堂筋イルミネーションということで、これは非常に額が多額が出て、市長が知事でいらっしゃるときに基金を積んでいただいているんですけれども、大変、厳しいですので、一生懸命やっているんです。

ですので、そういう意味で、それぞれの形態、事業の中身、それぞれ努力しておりますので、ぜひそれはもうその枠組みの中で、双方努力と、連携してやるということをお願いできませんでしょうか。

（小西副知事）

我々の考えは、中之島ルネサンスと御堂筋イルミネーションで、基本的に役割分担してますよねと。

そのルネサンスの中で、かつてやってたやつを復活するということにしても、ルネサンスをやっていたきたいというのは、思いなんですけれども、これはいつまで言うててもしょうがないので。

今、小森さんが、シンボルイヤー事業として位置付けるということをおっしゃいましたので、我々も、北伸部分はシンボルイヤーの特別事業という理解をしています。ですから、来年度やるにしても、再来年以降、どうするかということ、改めて議論すべきだと思ってますので、シンボルイヤーについては、北伸も府市で折半するんですね。ランニングはね。それと同じ考えなんですよ、シンボルイヤー事業。

御堂筋の分も大阪市に出してもらっている部分あるし、我々ルネサンスのほうにも、シンボルイヤー事業は府市でやりましょと、こういう整理をしたらいいんじゃないですか。

（松井知事）

だから、図書館事業をシンボルイヤー事業として位置づけるということですね。それは。

（小西副知事）

ですから、それはあくまで来年度限りということで、再来年度以降どうするかということは改めて考えると。

（松井知事）

再来年以降のこと、今、話出たので言いたいんですけれども。

この事業は、府市それぞればらばらではやめようと思います。一体で、冬の風物詩としての光の饗宴につくりかえる、こういうふうに使っているの、その実施主体も、例えば観光局でやるのか、そのときには、今と同額を、これはもう大阪全体の冬の風物詩事業ということで、それはそういう事業主体が今は、僕は観光局と言いましたけれども、観光局じゃなくてもいいけれども、それだけのことを一体でやるチームをつくと。

その一体のチームは、自分たちでお金も集めてくるし、例えば広告宣伝ということの中で、そういう集金もやる。お客さんも探してくる、そういうふうにつくりかえていかないと、これはずっと大阪府、大阪市それぞれが幾ら出すという事業をしてたんでは、どこまでやるという事業をしてたんでは、この風物詩としてこれ、成り立っていないんでね。

ことし、ギネスの申請もして、ギネス登録したは、いきなり世界一の座はすぐに消えてしまった。光やないけれども、消えてしまったなんていう、そんなことでは、観光のツールには、全然ならないんでね。だから、そこは変えますけれども。

これは、あくまで、今、27年度をどうするという話。それで、今は小西さんがそう言うので、図書館事業が今年度の特別事業ということであれば、それはもう府市折

半で、予算の形はそういう形でやってもらいたい。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

それでしたら、基金は使えないので、一般財源で出すことになりますが、先ほど説明ありましたように、公会堂の前は非常に３Ｄマッピングきれいなので、その裏の図書館にもう一つ３Ｄマッピングをするのがいいのか、シンボル事業として。それなら、一日、一晩、御堂筋とめて、一緒にやるほうがいいのか、そこも議論させてください。もちろん費用負担がいいということであれば。

（井上大阪市経済戦略局長）

この図書館のほうで上映するのは、３Ｄではなくて、映像なんですけれども、明かりを照射して、そこで動きを見せるという映像技術なんですけど、やられたときから大変人気が高いプログラムで、復活してほしいという意向が随分、市民の皆様から寄せられているということがございまして、先ほどから議論にしている、来年、シンボルイヤーなので、そのこのところも、やはりにぎわいということで、公会堂のほうで３Ｄをやりたい、こちらでは映像の、光のモニュメントをやる。そして、これもいろいろ議論があったんですけども、御堂筋のイルミネーションのほうで、市については、これは電源設置を我々のほうで持つということでやってますので、事業の、恐らく考え方も議論しないといけないと思うんですが、来年がシンボルイヤーということで、副知事から御提言いただきましたアイデアで予算を立てていただくとありがたいなと。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

だから。

（小西副知事）

僕そういったけれども、担当の岡本から、シンボルイヤーということに位置づける
んであれば、事業の中身を、もう少し議論させてって。

（井上大阪市経済戦略局長）

ぜひ、議論させていただきます。

（小西副知事）

それは、させてください。もう中之島図書館もやるという前提を置かずに。

（井上大阪市経済戦略局長）

それでいいです。よろしくお願いいたします。

（橋下市長）

それは、御堂筋を……

（井上大阪市経済戦略局長）

前提を置かずということじゃないですか。

（松井知事）

だから、それを今……

（井上大阪市経済戦略局長）

先ほどの岡本局長さんがおっしゃったというのは、基金の使い道。

（小西副知事）

いや、基金はうちの話やから、ほっといてください。任せてください。それは大丈夫なんです。

そうじゃなくて、シンボルイヤー事業として、

（井上大阪市経済戦略局長）

シンボルイヤーなんで、二つの事業を実施するということを前提の話で。

（小西副知事）

いやいや、図書館でやるのかどうかという、彼が、効果、今、疑問を呈したわけですよ。今、中之島図書館でやることについての効果について、疑問を呈したんだから
.....

（井上大阪市経済戦略局長）

3Dだっていうので、3Dじゃないですよという。

（小西副知事）

いや、3Dがあるかどうかじゃなくて、同じ公会堂でやること、図書館でやること、効果どうですかという疑問を持っているんだから、そこを踏まえた議論をさせてくださいと言っているんで、それはぜひ受けていただきたいと思うんです。

（井上大阪市経済戦略局長）

分かりました。中央公会堂のところでやる事業は、そのところは、要は車両を通行止めにしなきゃいけないんですよ。ものすごい人数の方々がそろってそこでごらんいただくことができるので、また、

(小西副知事)

いやいや、それは議論の中で。

(井上大阪市経済戦略局長)

そういう実態があるということで、ですから、中央公会堂のところで事業をやらないといけない。一方でタペストリーが非常に人気があったので、シンボルイヤーということで両サイドでできたら ……

(小西副知事)

そこはもうついてますやんか。ただ、疑問はあると言うてるんだからだから 1 回議論してもいいんじゃないんですかというものです。

(井上大阪市経済戦略局長)

させていただきます。

(橋下市長)

その岡本さんの歩行者天国のほうは、間に合わないんですか。

(岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長)

いやだから、それをするか、一緒にするならそっちのタペストリーで、五、六百人しか入らない。公会堂と市役所の図書館の裏の狭いところですか、それとも淀屋橋から本町まで一日とめてね、夜、歩行者にイルミネーションを歩いてもらうとか、いくつか案があるのでそれをどちらか一つしかできないと思いますので、どちらをするかというのをもう一度議論をさせてくださいと言うだけです。

（橋下市長）

それは、この２７年度予算で間に合う範囲で合意をとっていくと、ただこの部分の予算については府市共同で１千万ずつ出した上で、何の事業をするかというのは共同で考える。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

そうです。

（小森大阪市経済戦略局魅力事業担当部長）

それは一番最初の議論から違うと思うんです。我々は、この図書館で事業する。府は府で同じような形の中で事業を考えられてですね、それで費用として１対１でやっていくと。

（岡本大阪府府民文化部都市魅力創造局長）

いやいやだから一緒にしましょという形になったじゃないですか、一つ。

（松井知事）

それはね、ちょっと違う。お金だけ使えばいいというものではないでしょ。やっぱりせっかくお金出すんやから、いいもんに仕上げようというたら、一体でやろうと言うなら、それをそのこだわることなく、これはどうしてもイルミネーション、ルネサンスの事業なんだからということを言い続けられると記念事業として大阪府側も乗れないんでね。だからやっぱりこのお金の話でこっちが５千万出すからこっちも５千万出せと言うてやった結果、２つそれぞれやって喜ばれるもんにならへんかったって、これこそもう全然金の使い方としてはおかしいんで。だからそこは府側も岡本もいろいろアイデアがあるわけなんで。そこはぜひ、一度検討のテーブルにはついてくださ

いよ。でないと、どうしてもルネサンス事業、図書館事業しかこれだめと言われたら、これも話し合いになりませんよ。それはそんでいいでしょ。

（橋下市長）

いいと思いますよ。実現可能であれば、重要なのはちょっと府のほうの意識のほうもそうなんですけど、これは特別プログラムということでシンボルイヤーでという位置づけでいいんですけどもね。その次の年からは、こういうイベントというものをどう位置づけるかということなんですけど。

（松井知事）

それちょっとほんとに、あれせなあかん。

（橋下市長）

そう、だから単純に、その削って額を減らしていくという話じゃなくて、もともとこういう事業については当初から行政サイドにしたら、これ効果どうやねんと議論があってですけど、実際に光の饗宴なんてパンフレット全部ホテルに配られて、全国いろんなところに、ほとんど拡がっているところもあるんで、総額自体についてもまた削る話をするのではなくて、要はきちんと組織をつくって、中の企画についてまたいろいろ考えたらいいいんじゃないですか。これは歩行者天国にする話も出てくるだろうし、どっか光る場所を削る話も出てくるだろうし、ただきちっとこれは位置づけたというところで、知事もそこは了解してもらってですね、これ光の饗宴というのはもう大阪の強力な観光コンテンツにする。だからやっぱり実際、僕らの方針でそれを効果も出てることもあるんでそれをやったうえで、今回は中之島のここの部分はシンボルイヤー事業として位置づけたうえで中身についてはまた、次年度以降いろいろ考えてもらおうと。組織を一体化して、分担金制度にすると。

（大江大阪府府民文化部長）

市長、これ中之島図書館ではなくて、新たに議論させていただいて、シンボルイヤーの別プログラムで企画するということによろしいですね。

（橋下市長）

一回、協議してみてください。

（大江大阪府府民文化部長）

目安１千万ずつ出すというイメージで双方でシンボルイヤーのことで言うことで。

（京極副市長）

だから、中之島だけでなしに、御堂筋も全部一旦は特別事業として考えましようと言えればいいわけですよ。こっちの分だけなかったことにするとか、お互いがずっと言うから話がややこしいわけで。今そうそう二つやっているわけですよ。

（小西副知事）

全体をシンボルイヤー事業にしようと言ったんじゃないですし。もっとコアの部分をおうなのでよろしいやんか。

（京極副市長）

シンボルイヤー事業二つ、一応候補あるとすれば、それを１つ。

（小西副知事）

そうそうそう。

（京極副市長）

1 つにするのも構へんし、2 つやっても構へんし。

（小西副知事）

それは、北伸の部分と図書館の部分と合わせて考える。

（京極副市長）

考えましょうということにしといたらええわけで。それをどっちかだけどうやというような、物の言い方するからね、それぞれがちょっと違和感ありますというてるだけですから。だからそれはそれで特別事業として考えましょうということでそれだけのことです。

（橋下市長）

とにかく、シンボルイヤー以降合わせてもらっていくという話でやります。

ここに載ってないですが、水と光のまちづくりの協議会を年明けやるんで、あとそれもきちんと府と市で、強力なコンテンツにしていくというところは知事のほうもちょっとまた号令かけてもらいたいですけどね。

（松井知事）

いや、だから、もう決めるのにこんだけのメンバーがこの長時間会議せんと、この2千万のシンボルイヤー事業のその図書館事業さえどっちが、こっちがやるという話にならないように、年明けから各担当部局のカウンターパートと、各副市長、副知事でよろしく願いをします。

（橋下市長）

さっきのあの。

（松井知事）

5時間、6時間毎回やらなあかんくなる。

（橋下市長）

最後に、宝くじ財源と広域的関与の覚書のところを、重症心身のところは年内に僕と知事で結論出しますんで、それが集客観光のところのハード・ソフト含めてという通常の維持管理は市で、それ以外のところはハードも含めてという文言も入れたやつをなんとか年内に完成させて、締結は年明けになるんですかね。

（松井知事）

これ、どうなる。財政当局は。

（橋下市長）

いや、年内に重症心身のところだけは結論出すんで。それぐらいに出します、そしてたら。

（井上大阪府財務部長）

ちょっと資料を見ていただかないといけません。

（橋下市長）

大丈夫です。

（稲森大阪市財政局長）

行政としては、それぞれ戦略会議みたいながあると思いますんで、その辺が正式の日になるのかなと思って。勝手に思っているんです。

（橋下市長）

僕らの方針としては、こうだということは皆さんに伝えるようにしますので。これは締結するのは年明けですよ。

ということで、事務局のほうに返しますけども。

（井上大阪府財務部長）

すみません、長時間お疲れ様でございました。

以上で、本日の府市統合本部会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。